

## 令和7年度第2回「栃木県地域職業能力開発促進協議会」次第

日時：令和8年2月18日（水）13時30分～

場所：栃木県庁舎 北別館 403号室

### 1 開 会

### 2 栃木労働局長あいさつ

### 3 議 題

(1) 令和7年度公的職業訓練実施状況について

(2) 令和7年度地域におけるリスキリング推進事業実施状況について

(3) 令和8年度栃木県地域職業訓練実施計画の策定について

(4) 令和8年度職業訓練効果の把握・検証について

(5) その他

### 3 閉 会

令和7年度 栃木県地域職業能力開発促進協議会委員

令和8年2月18日

|          | 機関・団体名                            | 役職      | 氏名     | 備考  |
|----------|-----------------------------------|---------|--------|---|
| 学識経験者    | 国立大学法人宇都宮大学<br>データサイエンス経営学部       | 准教授     | 森田 佐知子 |   |
| 事業主団体    | 一般社団法人栃木県経営者協会                    | 専務理事    | 鈴木 達朗  |   |
|          | 栃木県中小企業団体中央会                      | 専務理事    | 菊池 薫   |   |
|          | 一般社団法人栃木県商工会議所連合会                 | 専務理事    | 野原 正祥  | 代理出席<br>常務理事兼事務局長<br>佐藤 光正                                    |
|          | 栃木県商工会連合会                         | 専務理事    | 青木 剛   | 欠席  |
| 労働者団体    | 日本労働組合総連合会栃木県連合会                  | 事務局長    | 児玉 浩一  |   |
| 訓練・教育機関等 | 独立行政法人<br>高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部     | 支部長     | 黒田 征也  | 随行<br>求職者支援課長 菊池 和<br>訓練課長 永田 穂積                              |
|          | 一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会              | 理事長     | 石川 尚子  | 代理出席<br>事務局長 今泉 信男  |
|          | 栃木県職業能力開発協会                       | 専務理事    | 手塚 隆之  | 欠席  |
|          | ヒューマンアカデミー株式会社<br>ビジネス教育事業部 渉外営業部 | 研修運営責任者 | 小澤 友裕  | 欠席  |
|          | 学校法人産業教育事業団<br>マロニエ医療福祉専門学校       | 校長      | 羽山 潔   |   |
| 職業紹介事業者等 | 株式会社足利銀行                          | 参事役     | 相樂 武寿  |   |
| 栃木県      | 栃木県産業労働観光部                        | 部長      | 鱒淵 繁義  | 代理出席<br>栃木県産業労働観光部<br>労働政策課 副主幹 小野 政則<br>随行<br>労働政策課 主事 小森 真央 |
|          | 栃木県教育委員会事務局                       | 教育次長    | 大高 栄男  | 代理出席<br>高校教育課 課長 河上 恵太<br>随行<br>高校教育課 主事 松本 裕司                |
| 労働局      | 栃木労働局                             | 局長      | 川口 秀人  |   |

令和7年度第2回 栃木県地域職業能力開発促進協議会 座席表

令和8年2月18日

国立大学法人宇都宮大学  
データサイエンス経営学部  
准教授 森田佐知子  
**議長**

一般社団法人  
栃木県経営者協会  
専務理事 鈴木達朗

株式会社足利銀行  
参事役 相楽武寿

栃木県中小企業団体中央会  
専務理事 菊池薫

学校法人産業教育事業団  
マロ二工医療福祉専門学校  
校長 羽山潔

一般社団法人  
栃木県商工会議所連合会  
常務理事兼事務局長 佐藤光正

一般社団法人  
栃木県専修学校各種学校連合会  
事務局長 今泉信男

日本労働組合総連合会  
栃木県連合会  
事務局長 児玉浩一

独立行政法人  
高齢・障害・求職者雇用支援機構  
栃木支部  
支部長 黒田征也



**随行者**  
栃木県教育委員会事務局  
高校教育課  
主事 松本裕司

栃木県  
教育委員会  
事務局  
課長 河上恵太

栃木県  
観光部  
労働政策課  
副主幹 小野政則

栃木労働局  
局長 川口秀人

**事務局**

栃木労働局  
課長 鈴木雅美

栃木労働局  
局長 平井聡

栃木労働局  
課長 小山珠美

栃木労働局  
人材育成対策担当  
佐藤高子

栃木県  
観光部  
労働政策課  
主事 小森真央

**事務局**      **オブザーバー**      **事務局**

独立行政法人  
求職者雇用支援機構  
栃木支部  
課長 永田穂積

独立行政法人  
求職者雇用支援機構  
栃木支部  
課長 菊池和

入口

令和7年度 栃木県職業訓練実施計画及び実施状況

資料1-1

(令和7年12月末現在)

| 訓練区分等           | 実施主体・コース等         | 受講者数（定員）      |        |        |        | 達成率    |        | 就職率<br>目標値 |       |
|-----------------|-------------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|-------|
|                 |                   | 計画数           |        | 実績     |        |        |        |            |       |
| 離職者訓練           | 施設内訓練             | 栃木県           | 125人   | 0      | 62人    | 3人     | 49.6%  | 2.4P       | 80.0% |
|                 |                   | 支援機構          | 548人   | 0      | 385人   | 10人    | 70.3%  | 1.9P       |       |
|                 |                   | うち日本版デュアルシステム | (60人)  | 0      | (21人)  | -(2人)  | 35.0%  | -3.3P      |       |
|                 |                   | 計             | 673人   | 0      | 447人   | 13人    | 66.4%  | 1.9P       |       |
|                 | 委託訓練              | 長期コース         | 65人    | 2      | 54人    | 5人     | 83.1%  | 5.3P       | 75.0% |
|                 |                   | 短期コース         | 900人   | -120   | 753人   | 26人    | 83.7%  | 12.4P      |       |
|                 |                   | うちデジタル分野      | (150人) | -12    | (145人) | -(52人) | 96.7%  | -24.9P     |       |
|                 |                   | 計             | 965人   | -118   | 807人   | 31人    | 83.6%  | 11.9P      |       |
|                 | 求職者支援訓練           | 基礎コース         | 230人   | 0      | 138人   | 6人     | 60.0%  | 2.6P       | 58.0% |
|                 |                   | 実践コース         | 686人   | 6      | 283人   | -89人   | 41.3%  | -13.4P     |       |
|                 |                   | うちデジタル分野      | (196人) | 6      | (106人) | (26人)  | 54.1%  | -12.0P     |       |
|                 |                   | 計             | 916人   | 6      | 421人   | -83人   | 46.0%  | -9.4P      |       |
|                 | 在職者訓練             | 栃木県           | 1,010人 | -95    | 837人   | -45人   | 82.9%  | 6.5P       | 63.0% |
| 支援機構            |                   | 1,680人        | 0      | 1,935人 | 224人   | 115.2% | 13.4P  |            |       |
| 支援機構（生産性向上支援訓練） |                   | 920人          | 50     | 1,430人 | -26人   | 155.4% | -12.0P |            |       |
| 学卒者訓練           | 栃木県（県央産業技術専門学校）   | 320人          | 0      | 194人   | -32人   | 60.6%  | -10.0P | 55.0%      |       |
|                 | 支援機構（関東職業能力開発大学校） | 385人          | 0      | 408人   | -10人   | 106.0% | -2.6P  |            |       |
| 障害者訓練           | 栃木県               | 43人           | 0      | 23人    | 9人     | 53.5%  | 20.9P  |            |       |

※水色の数値は、前年同月実績と比較した増減値。

令和6年度 栃木県職業訓練実施計画及び実施状況

| 訓練区分等           | 実施主体・コース等         | 受講者数（定員） |               | 達成率    | 就職率    |       |       |       |
|-----------------|-------------------|----------|---------------|--------|--------|-------|-------|-------|
|                 |                   | 計画数      | 実績            |        | 目標     | 実績    |       |       |
| 離職者訓練           | 施設内訓練             | 栃木県      | 125人          | 60人    | 48.0%  | 80.0% | 75.8% |       |
|                 |                   | 支援機構     |               | 548人   | 519人   | 94.7% | 82.5% | 85.7% |
|                 |                   |          | うち日本版デュアルシステム | (60人)  | (44人)  | 73.3% |       |       |
|                 |                   | 計        | 673人          | 579人   | 86.0%  |       |       |       |
|                 | 委託訓練              | 長期コース    | 63人           | 49人    | 77.8%  | 75.0% | 69.9% |       |
|                 |                   | 短期コース    | 1,020人        | 796人   | 78.0%  |       |       |       |
|                 |                   | うちデジタル分野 | (162人)        | (197人) | 121.6% |       | 66.0% |       |
|                 |                   | 計        | 1,083人        | 845人   | 78.0%  |       |       |       |
|                 | 求職者支援訓練           | 基礎コース    | 230人          | 176人   | 76.5%  | 58.0% | 70.1% |       |
|                 |                   | 実践コース    | 680人          | 534人   | 78.5%  | 63.0% | 58.1% |       |
|                 |                   | うちデジタル分野 | (190人)        | (146人) | 76.8%  |       | 65.5% |       |
|                 |                   | 計        | 910人          | 710人   | 78.0%  |       |       |       |
|                 | 在職者訓練             | 栃木県      | 1,105人        | 935人   | 84.6%  |       |       |       |
| 支援機構            |                   | 1,680人   | 2,011人        | 119.7% |        |       |       |       |
| 支援機構（生産性向上支援訓練） |                   | 870人     | 1,567人        | 180.1% |        |       |       |       |
| 学卒者訓練           | 栃木県（県央産業技術専門学校）   | 320人     | 226人          | 70.6%  |        |       |       |       |
|                 | 支援機構（関東職業能力開発大学校） | 385人     | 413人          | 107.3% |        |       |       |       |
| 障害者訓練           | 栃木県               | 43人      | 18人           | 41.9%  | 55.0%  |       |       | 64.7% |

※就職率については、訓練終了後3か月後の就職状況

※就職率は、訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数(中途退校就職者数を除く)等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

※求職者支援訓練の就職率は、令和5年度中終了したコースについて集計

# 栃木労働局 求職者支援訓練実施状況

ハロ訓練  
愉快だ  
宇都宮  
UTSUNOMIYA

栃木労働局職業安定部訓練課

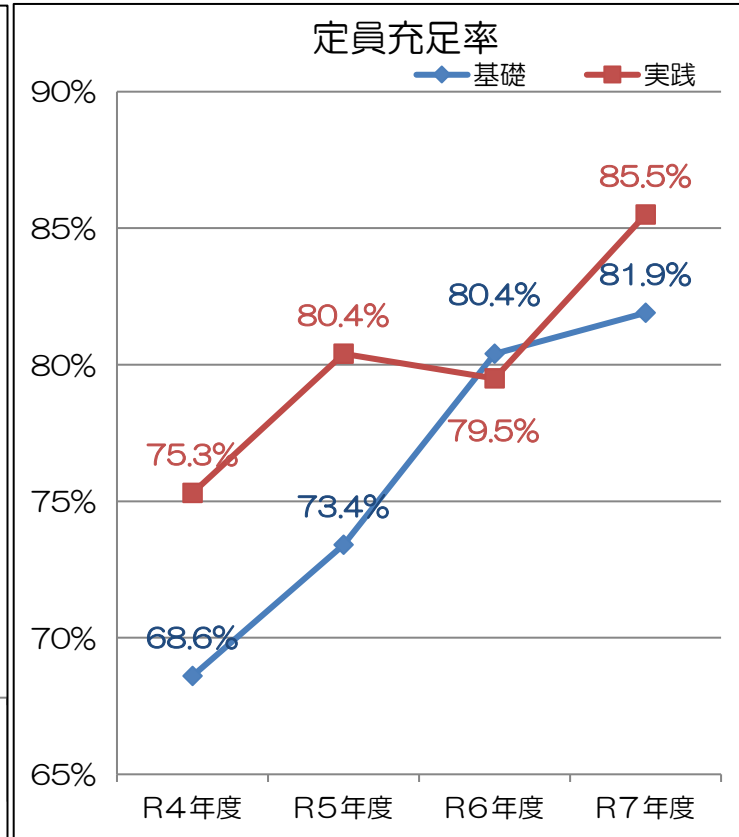
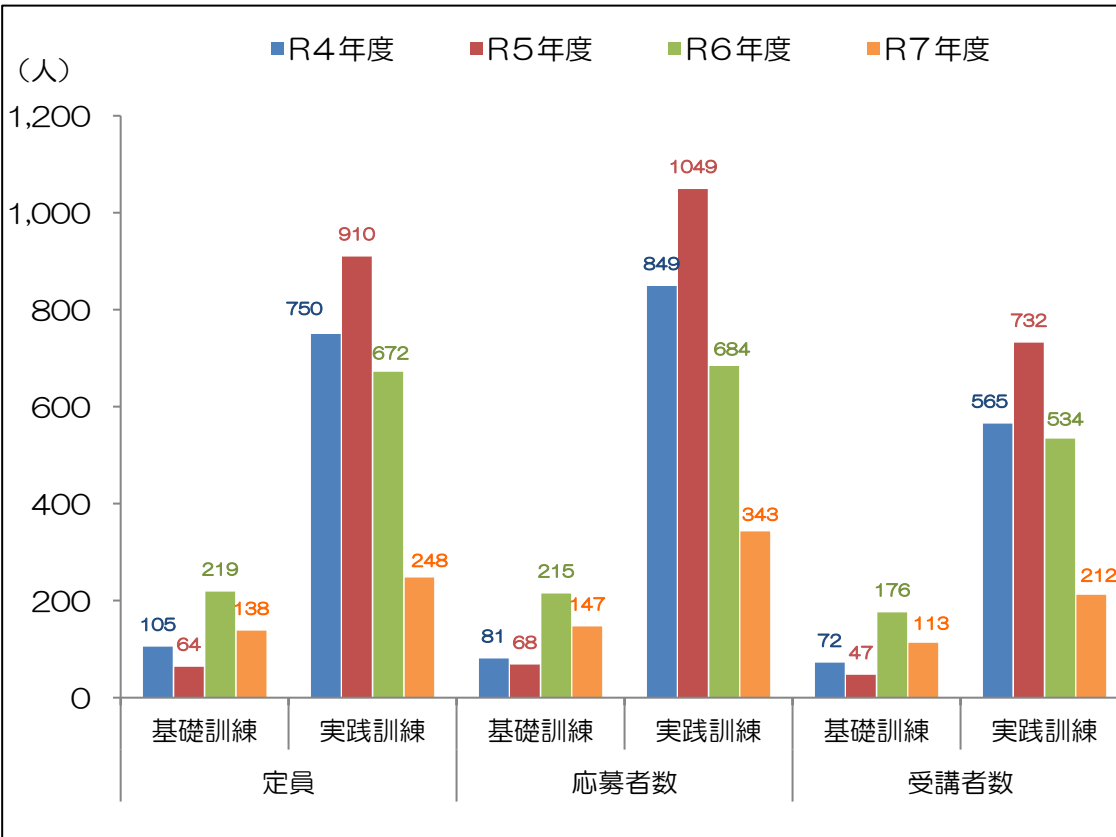


## 目次

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| 1. 求職者支援訓練の年度別応募状況         | 1～3 |
| ① 年度別男性受講申込状況              |     |
| ② 年度別女性受講申込状況              |     |
| ③ 年度別男女比率                  |     |
| ④ 実践コースの応募状況               |     |
| 2. 求職者支援訓練修了者等の年度別就職状況     | 4   |
| 3. 年度別職業訓練説明会実施状況          | 5～6 |
| (1) 令和7年度訓練説明会参加状況         |     |
| (2) 令和7年度訓練説明会参加者アンケート集計結果 |     |

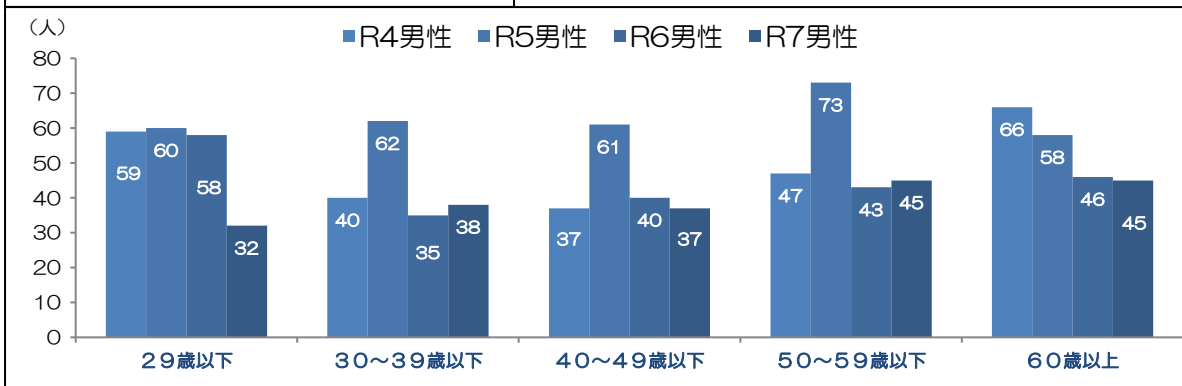
# 1. 求職者支援訓練の年度別応募状況

※R7年度はR7.10月開講分まで

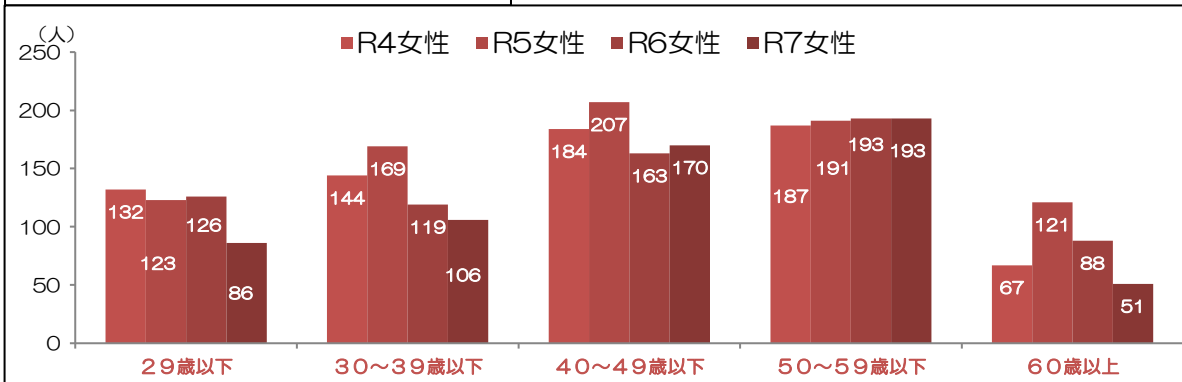


| 年度   | 定員   |      |      | 受講者数 |      |      | 定員充足率 |       |       |
|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
|      | 計    | 基礎   | 実践   | 計    | 基礎   | 実践   | 計     | 基礎    | 実践    |
| R7年度 | 386人 | 138人 | 248人 | 325人 | 113人 | 212人 | 84.2% | 81.9% | 85.5% |
| R6年度 | 891人 | 219人 | 672人 | 710人 | 176人 | 534人 | 79.7% | 80.4% | 79.5% |
| R5年度 | 974人 | 64人  | 910人 | 779人 | 47人  | 732人 | 80.0% | 73.4% | 80.4% |
| R4年度 | 855人 | 105人 | 750人 | 637人 | 72人  | 565人 | 74.5% | 68.6% | 75.3% |

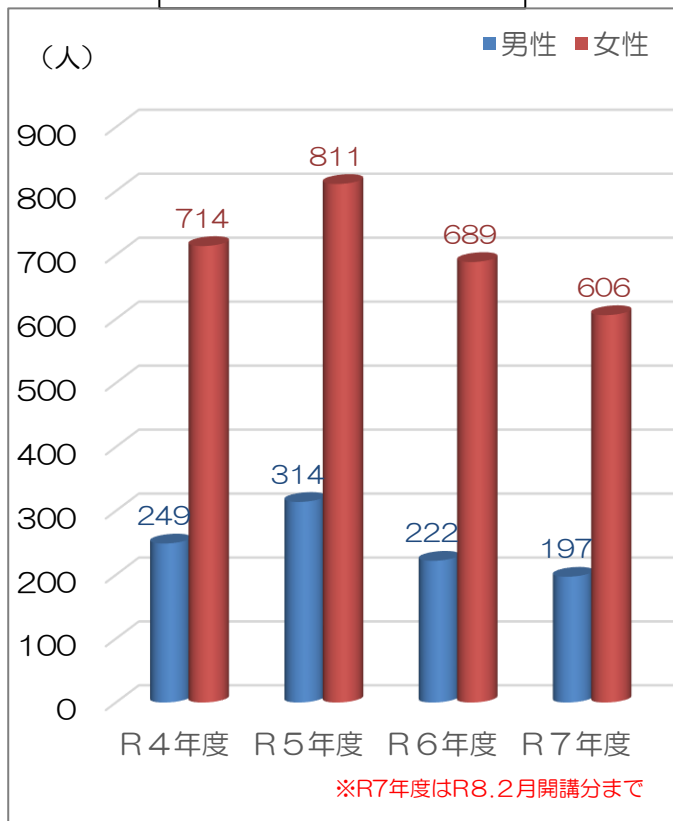
① 年度別 男性受講申込状況



② 年度別 女性受講申込状況



③ 年度別 男女比率

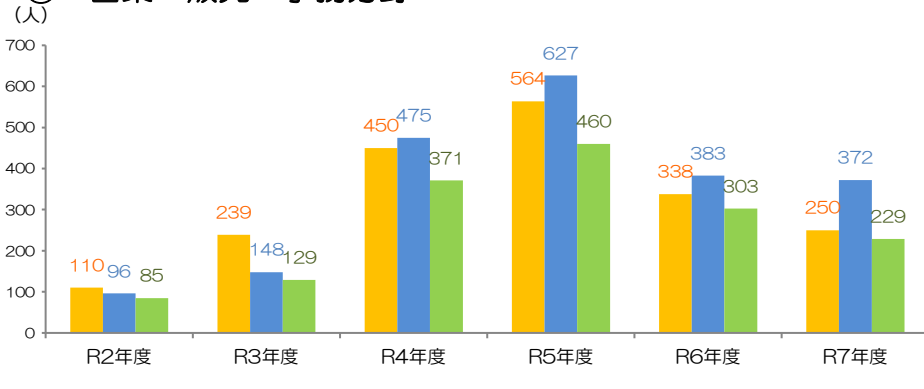


| 年齢     | R4年度 受講申込件数 |      | R5年度 受講申込件数 |      | R6年度 受講申込件数 |      | R7年度 受講申込件数 |      |
|--------|-------------|------|-------------|------|-------------|------|-------------|------|
|        | 男性          | 女性   | 男性          | 女性   | 男性          | 女性   | 男性          | 女性   |
| 29歳以下  | 59人         | 132人 | 60人         | 123人 | 58人         | 126人 | 32人         | 86人  |
| 30~39歳 | 40人         | 144人 | 62人         | 169人 | 35人         | 119人 | 38人         | 106人 |
| 40~49歳 | 37人         | 184人 | 61人         | 207人 | 40人         | 163人 | 37人         | 170人 |
| 50~59歳 | 47人         | 187人 | 73人         | 191人 | 43人         | 193人 | 45人         | 193人 |
| 60歳以上  | 66人         | 67人  | 58人         | 121人 | 46人         | 88人  | 45人         | 51人  |
| 計      | 249人        | 714人 | 314人        | 811人 | 222人        | 689人 | 197人        | 606人 |

#### ④ 実践コースの応募状況等

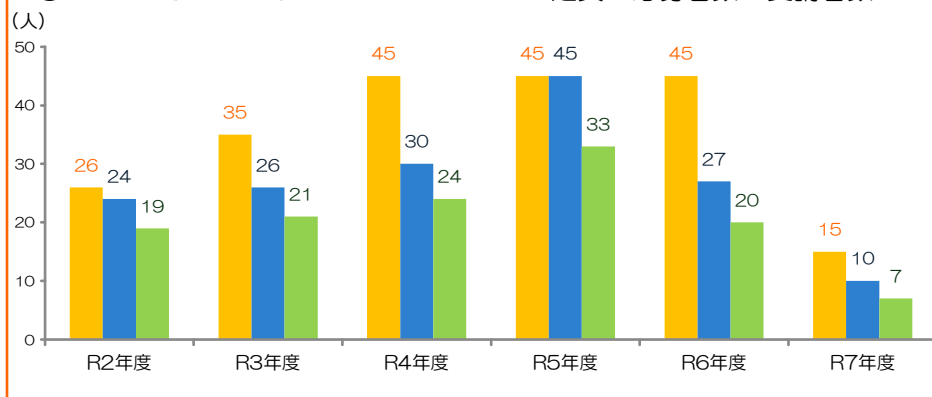
※R7年度はR8.1月開講分まで

##### ① 営業・販売・事務分野



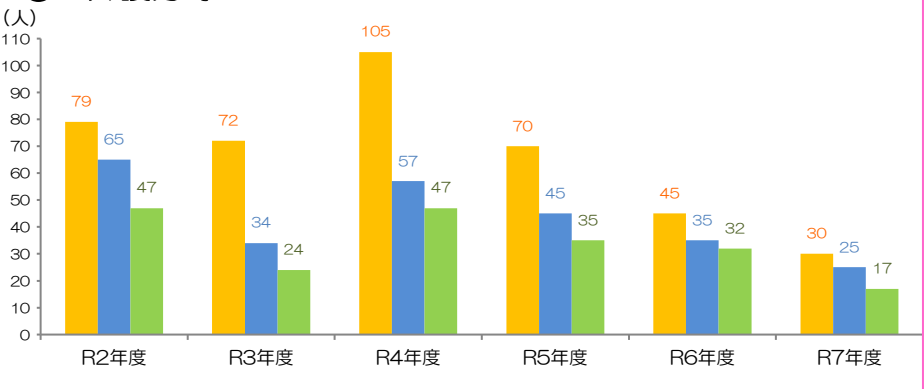
|      | R2年度  | R3年度  | R4年度  | R5年度  | R6年度  | R7年度  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 応募倍率 | 0.87倍 | 0.62倍 | 1.06倍 | 1.11倍 | 1.13倍 | 1.49倍 |
| 充足率  | 77.3% | 54.0% | 82.4% | 81.6% | 89.6% | 91.6% |

##### ② 医療事務分野



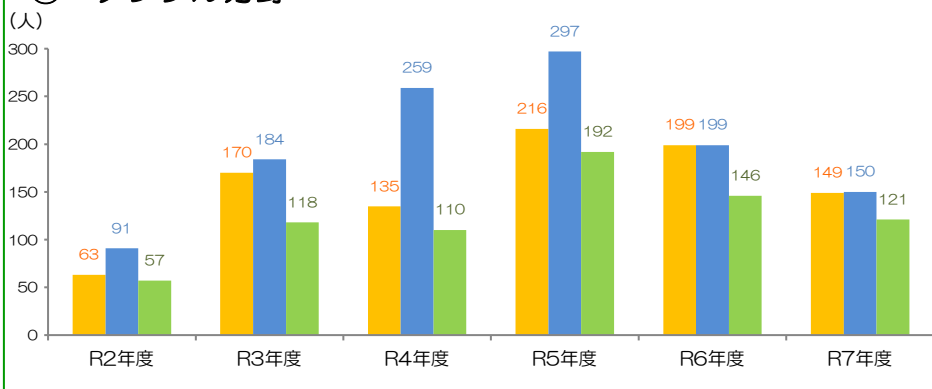
|      | R2年度  | R3年度  | R4年度  | R5年度  | R6年度  | R7年度  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 応募倍率 | 0.92倍 | 0.74倍 | 0.67倍 | 1.00倍 | 0.60倍 | 0.67倍 |
| 充足率  | 73.1% | 60.0% | 53.3% | 73.3% | 44.4% | 46.7% |

##### ③ 介護分野



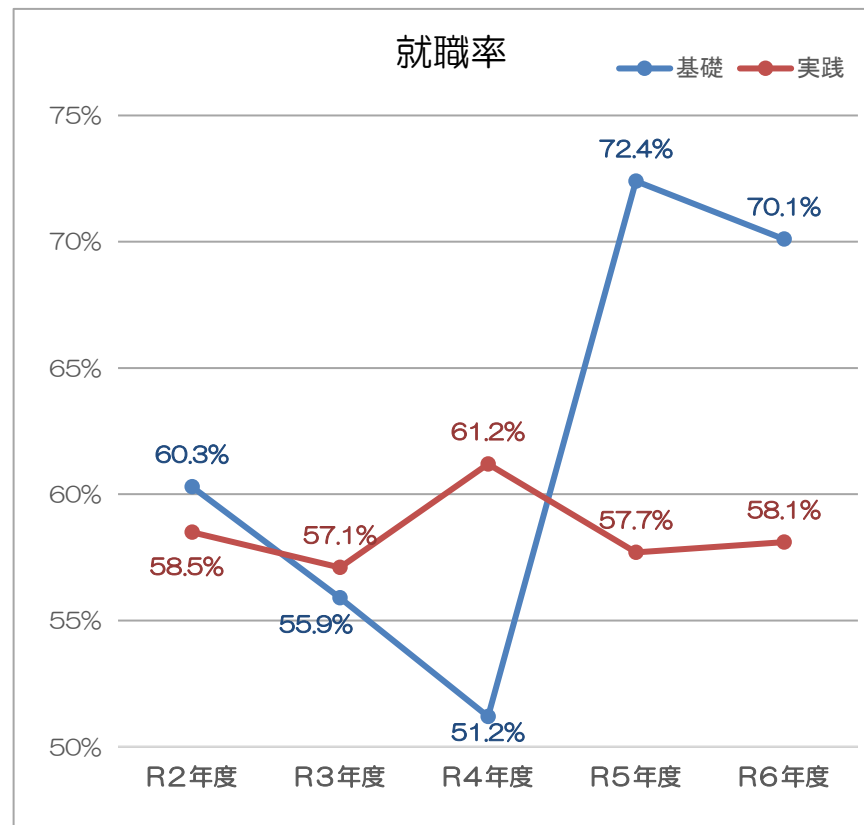
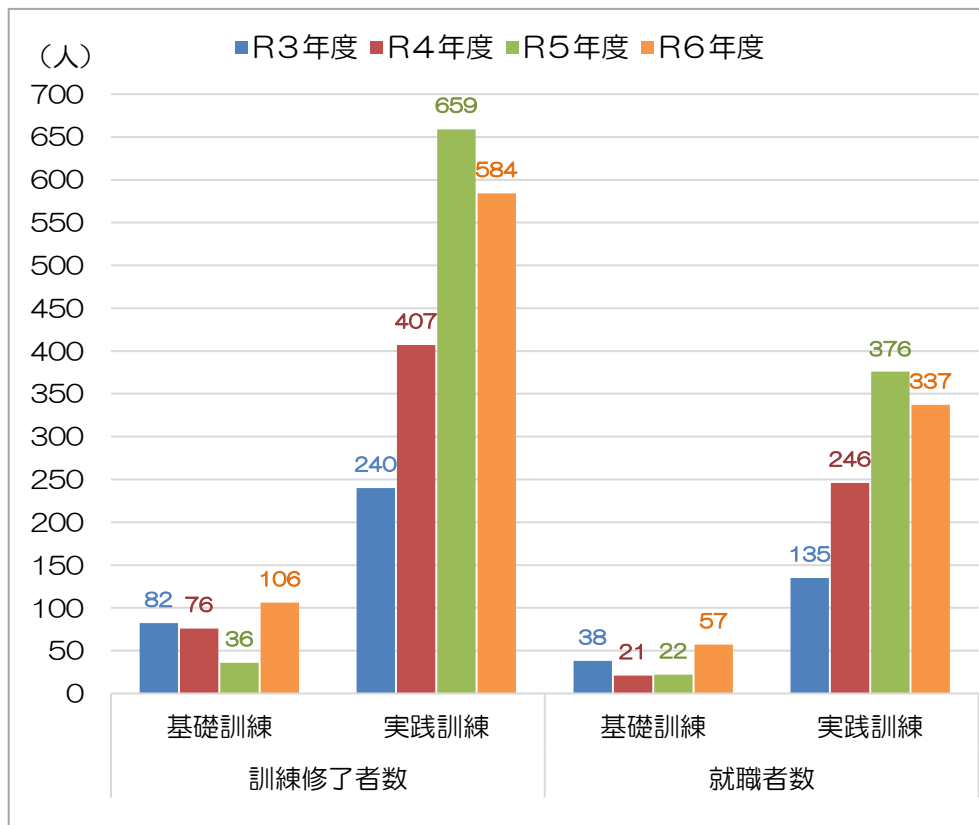
|      | R2年度  | R3年度  | R4年度  | R5年度  | R6年度  | R7年度  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 応募倍率 | 0.82倍 | 0.47倍 | 0.54倍 | 0.64倍 | 0.78倍 | 0.83倍 |
| 充足率  | 59.5% | 33.3% | 44.8% | 50.0% | 71.1% | 56.7% |

##### ④ デジタル分野



|      | R2年度  | R3年度  | R4年度  | R5年度  | R6年度  | R7年度  |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 応募倍率 | 1.44倍 | 1.08倍 | 1.92倍 | 1.38倍 | 1.00倍 | 1.01倍 |
| 充足率  | 90.5% | 69.4% | 81.5% | 88.9% | 73.4% | 81.2% |

## 2. 求職者支援訓練修了者等の年度別就職状況（訓練終了3か月後） ※R6年度はR7年3月終了コース分まで



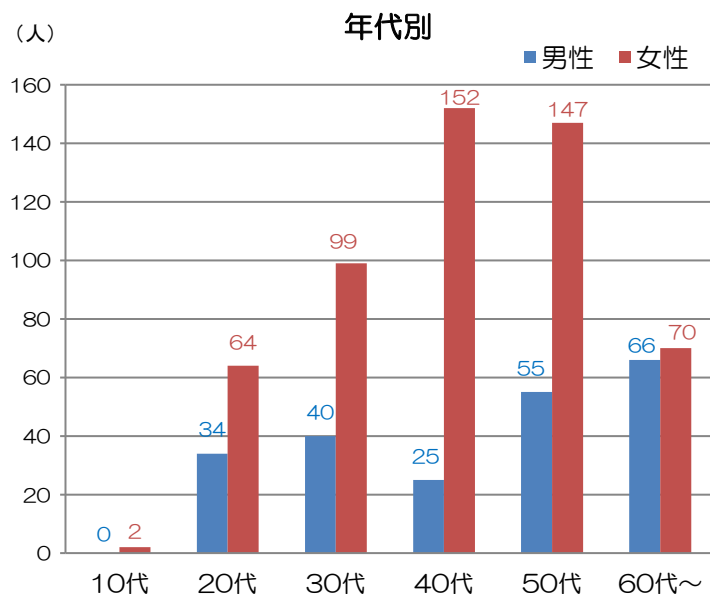
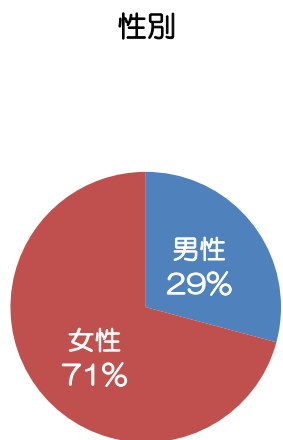
| 年度   | 訓練修了者数 |      |      | 就職者数 |      |      | 就職率   |       |       |
|------|--------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
|      | 計      | 基礎訓練 | 実践訓練 | 計    | 基礎訓練 | 実践訓練 | 計     | 基礎訓練  | 実践訓練  |
| R6年度 | 690人   | 106人 | 584人 | 394人 | 57人  | 337人 | 59.5% | 70.1% | 58.1% |
| R5年度 | 695人   | 36人  | 659人 | 398人 | 22人  | 376人 | 58.3% | 72.4% | 57.7% |
| R4年度 | 483人   | 76人  | 407人 | 267人 | 21人  | 246人 | 60.3% | 51.2% | 61.2% |
| R3年度 | 322人   | 82人  | 240人 | 173人 | 38人  | 135人 | 56.9% | 55.9% | 57.1% |

### 3. 年度別職業訓練説明会実施状況

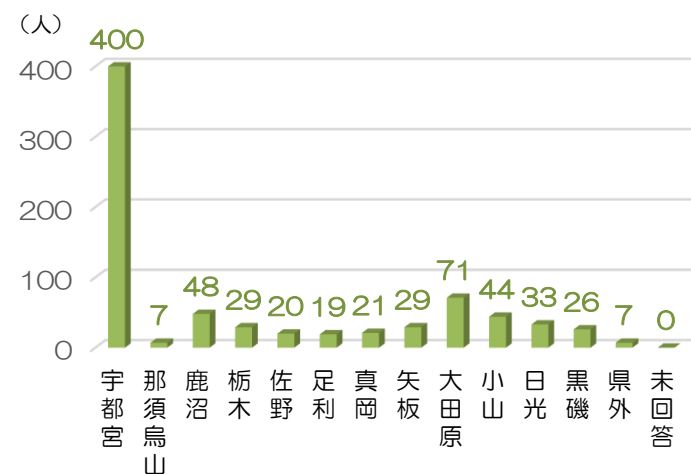
※R7年度はR8.1月開催分まで

| 年度   |        | 合計    | 県央地区<br>宇都宮 | 県南地区<br>足利 | 県南地区<br>小山 | 県北地区<br>大田原 |
|------|--------|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| R7年度 | 参加者数   | 754人  | 557人        | 40人        | 46人        | 111人        |
|      | 訓練実施機関 | 86機関  | 53機関        | 10機関       | 11機関       | 12機関        |
| R6年度 | 参加者数   | 919人  | 653人        | 56人        | 73人        | 137人        |
|      | 訓練実施機関 | 110機関 | 64機関        | 13機関       | 14機関       | 19機関        |
| R5年度 | 参加者数   | 939人  | 682人        | 52人        | 67人        | 138人        |
|      | 訓練実施機関 | 99機関  | 54機関        | 15機関       | 10機関       | 20機関        |

#### (1) 令和7年度訓練説明会参加状況 (R7年4～R8.1月開催分)

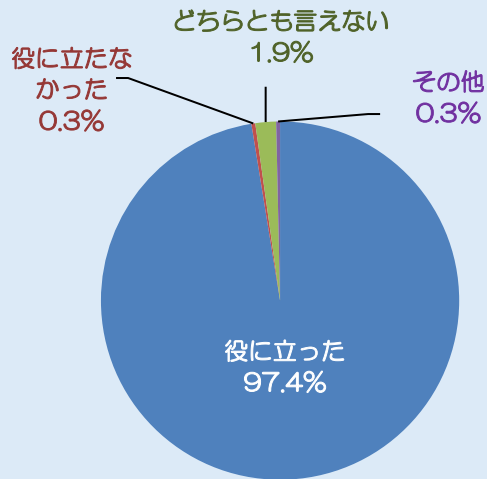


#### 求職登録をしている安定所別の説明会参加者数

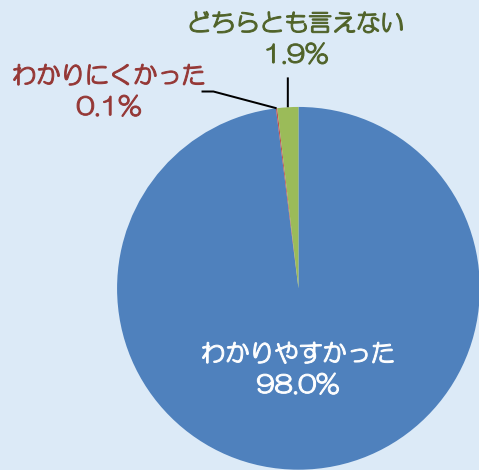


## (2) 令和7年度訓練説明会参加者アンケート集計結果 (R7年4月～R8年1月開催分)

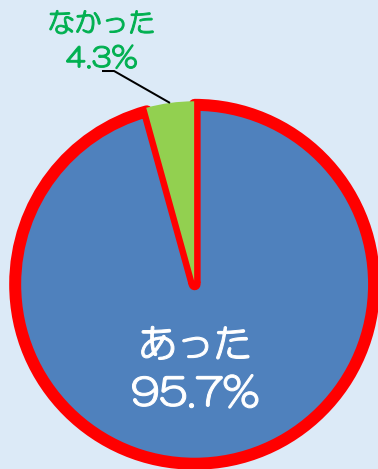
### Q1 職業訓練説明会は役に立ちましたか？



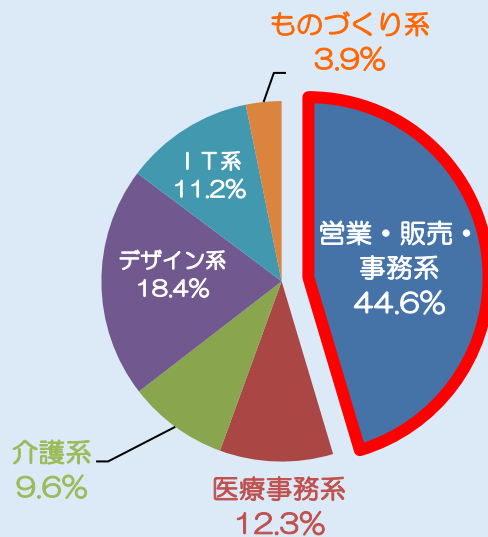
### Q2 説明は分かりやすかったですか？



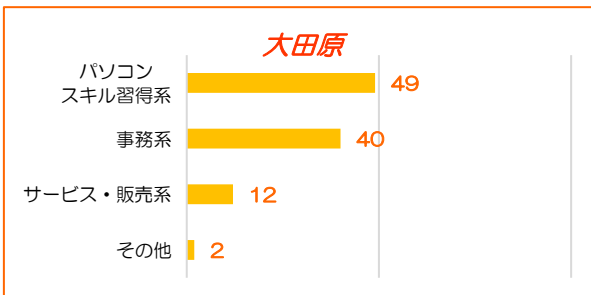
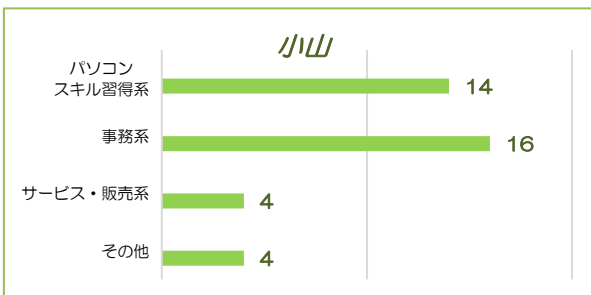
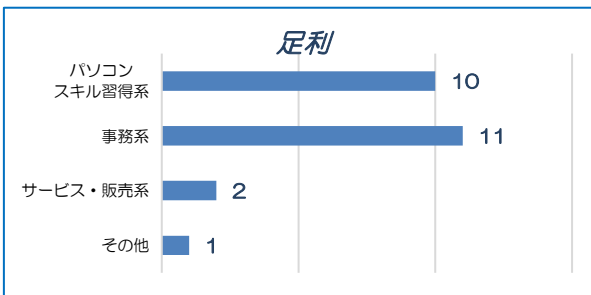
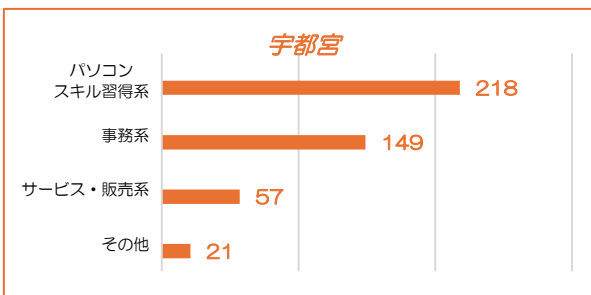
### Q3 受けたいと思う訓練はありましたか？



### 「あった」と答えた方の訓練分野の内訳



### 【開催場所別】受けたいと思う営業・販売・事務系 詳細



# ハロートレーニング〔公的職業訓練〕 に関するアンケート等調査結果

（令和5年4月～令和7年12月実施分）

栃木労働局 職業安定部 訓練課



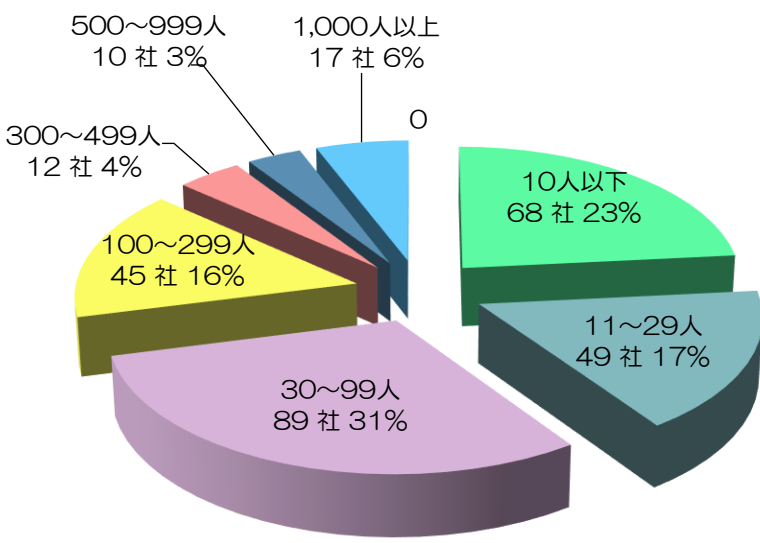
## 目次

|   |      |
|---|------|
| 1. アンケート調査実施事業所   | 1    |
| 2. ハロートレーニング〔公的職業訓練〕を知っていますか？                             | 2    |
| 3. 職業訓練受講修了者を採用したことがありますか？<br>また、採用した受講生の技術や知識の評価はいかがですか？ | 3    |
| 4. 職業訓練受講修了者を積極的に採用したいと思いませんか？                            | 4    |
| 5. 従業員を採用する時のポイントを教えてください。                                | 5    |
| 6. 従業員を採用するために必要と思う職業訓練科目は何ですか？                           | 6    |
| 7. 訓練して欲しいカリキュラム等がありますか？                                  | 7    |
| 8. デジタル分野に関連する技術を持つ人材の育成（採用）について<br>教えてください。              | 8    |
| 9. 求職者から収集した訓練ニーズ   | 9～28 |

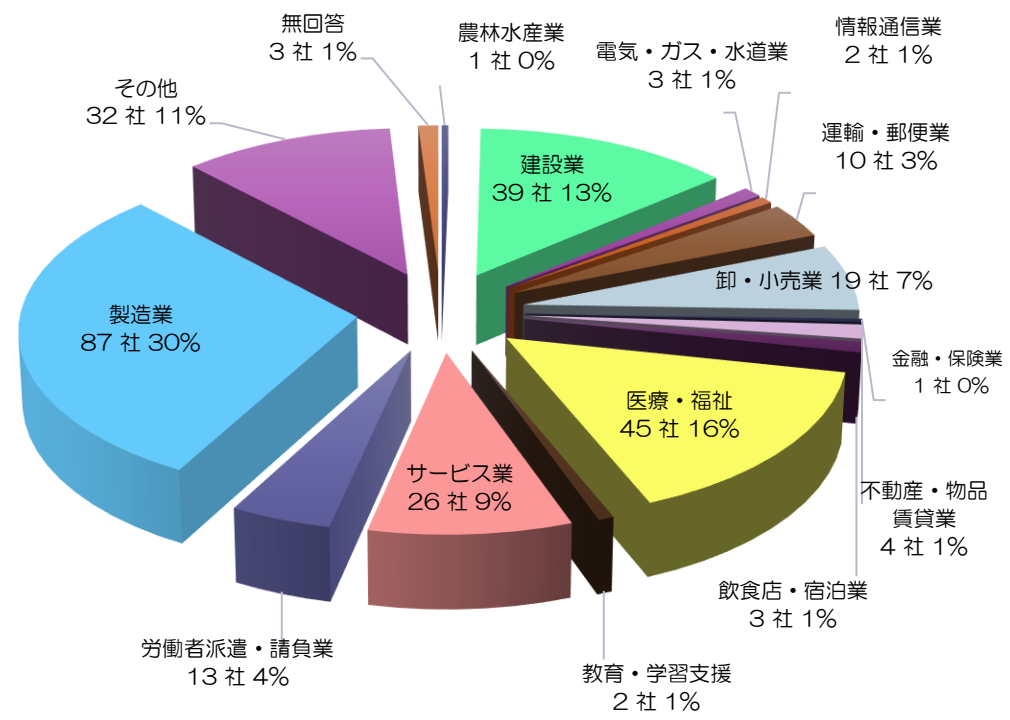
# 1. アンケート調査実施事業所

「職業能力開発の効果的な実施に関する行政評価・監視－職業訓練を中心として－の結果（勧告）」を踏まえ、地域の求人ニーズを把握するため、県内のハローワークにおいて企業へアンケート調査を実施。（令和5年4月～令和7年12月実施分 290社）

従業員別の調査分布

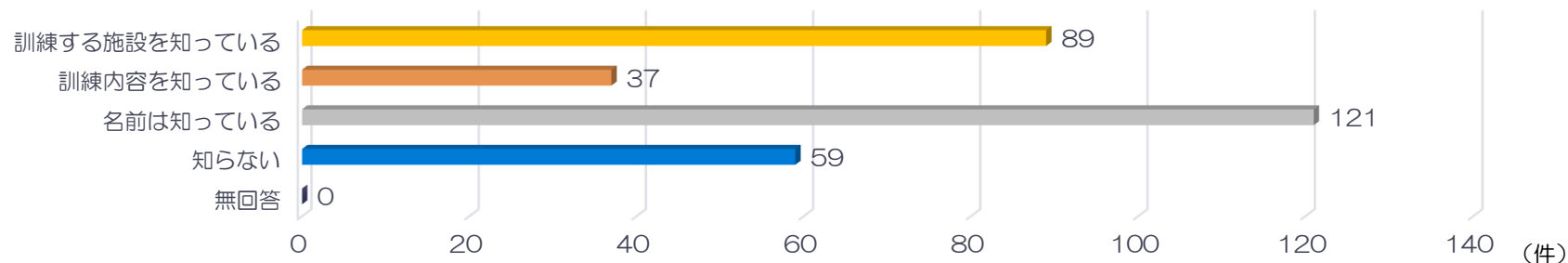


産業別の調査分布

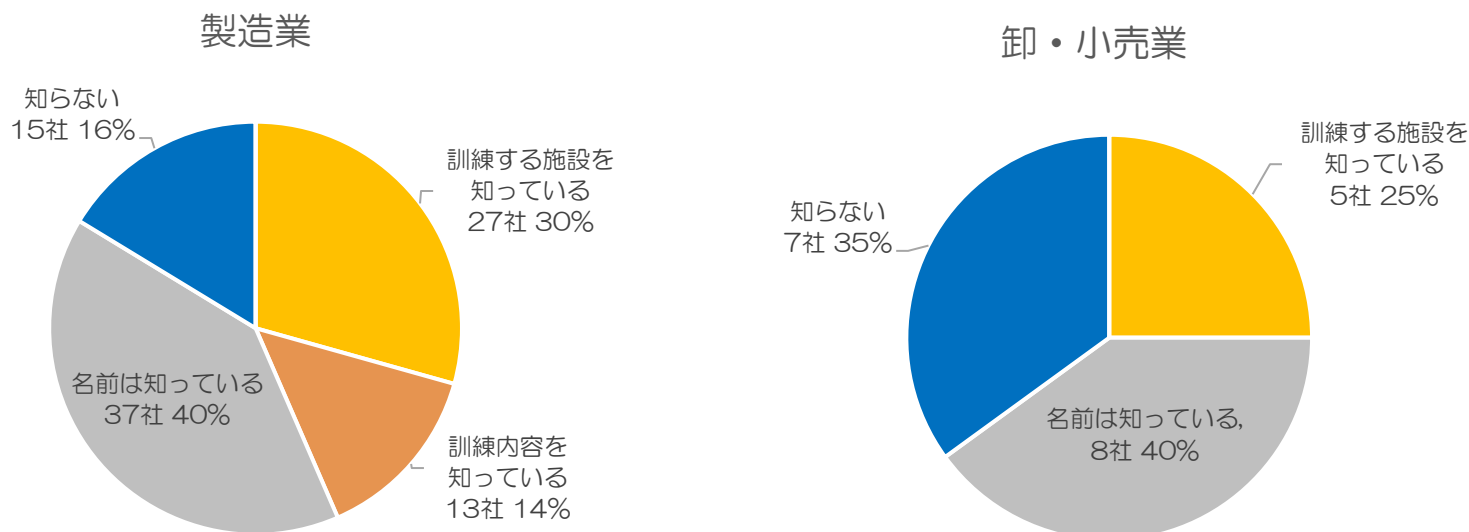


## 2. ハロートレーニング〔公的職業訓練〕を知っていますか？

【企業数290社：複数回答あり】



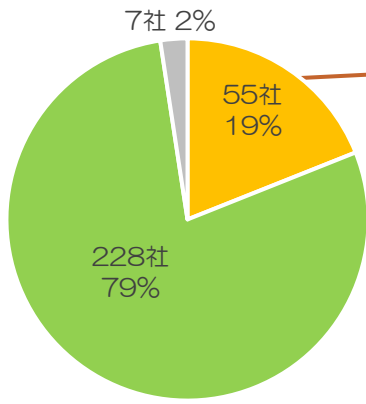
【産業別】



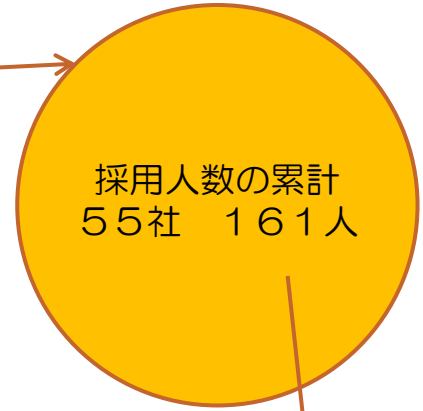
全体の80.7%の企業がハロートレーニング（公的職業訓練）を何らかの形で「知っている」と回答しているが、19.3%の企業が「知らない」と回答している。  
また、「訓練内容を知っている」と回答した企業数は37件にとどまり、「ハロートレーニング（公的職業訓練）」に加え、「訓練施設で実施している訓練内容（カリキュラム）」の更なる周知が今後の課題である。

### 3. 職業訓練受講修了者を採用したことがありますか？ また、採用した受講生の技術や知識の評価はいかがですか？

【企業数290社】



|             |     |     |
|-------------|-----|-----|
| ① 建設業       | 5社  | 9人  |
| ② 情報通信業     | 1社  | 5人  |
| ③ 卸・小売業     | 3社  | 14人 |
| ④ 医療・福祉     | 10社 | 47人 |
| ⑤ サービス業     | 3社  | 4人  |
| ⑥ 労働者派遣・請負業 | 5社  | 18人 |
| ⑦ 製造業       | 20社 | 29人 |
| ⑧ その他       | 7社  | 34人 |
| ⑨ 業種無回答     | 1社  | 1人  |

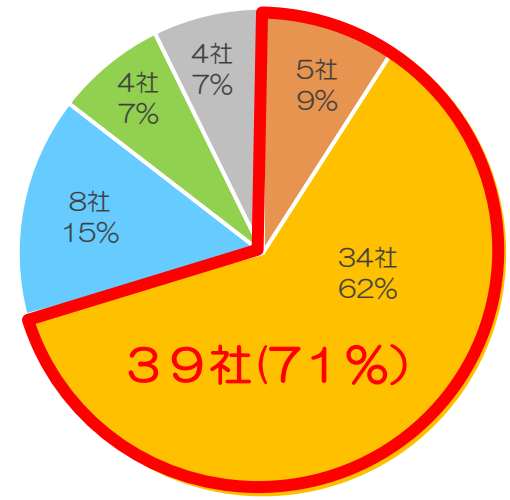


■ 採用実績がある ■ 採用実績がない ■ 無回答

《受講生を評価した理由を教えてください。》

- ① ベースができています。
- ② 溶接及び仕上げがすばらしい。
- ③ 基本を学んでくるので業務にも慣れるのが早い。
- ④ 専門的に技術を身に付けているので作業への取り組みがとても良かった。
- ⑤ 受講した学科が職場に活かされている。
- ⑥ 介護の知識を習得して就職してきているところで、勤務してからその部分の教育が助かっています。
- ⑦ 経理事務として積極的に仕事を行っているため。
- ⑧ 加工機械の操作基礎が身につけていたので、戦力化が早かった。
- ⑨ 基本は出来ている

※ アンケートに記載された文言どおり掲載しています。

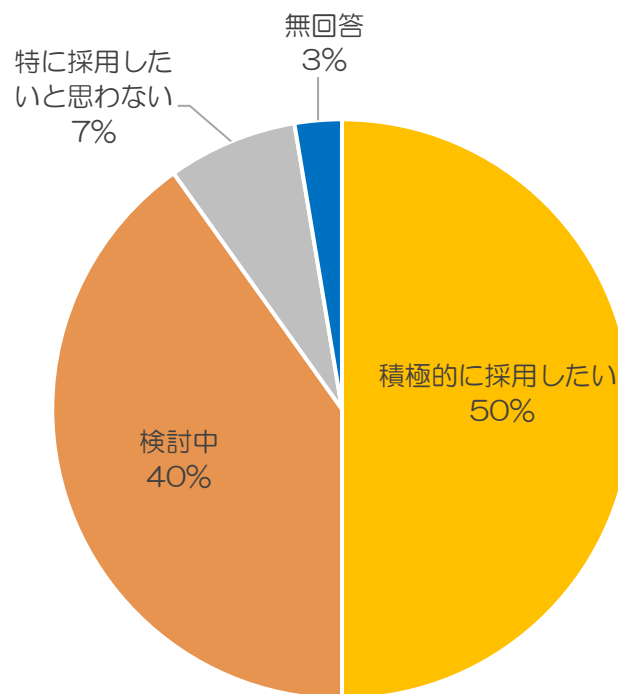


■ 期待以上 ■ 期待どおり ■ やや不足 ■ 不足 ■ 無回答

## 4. 職業訓練受講修了者を積極的に採用したいと思いませんか？

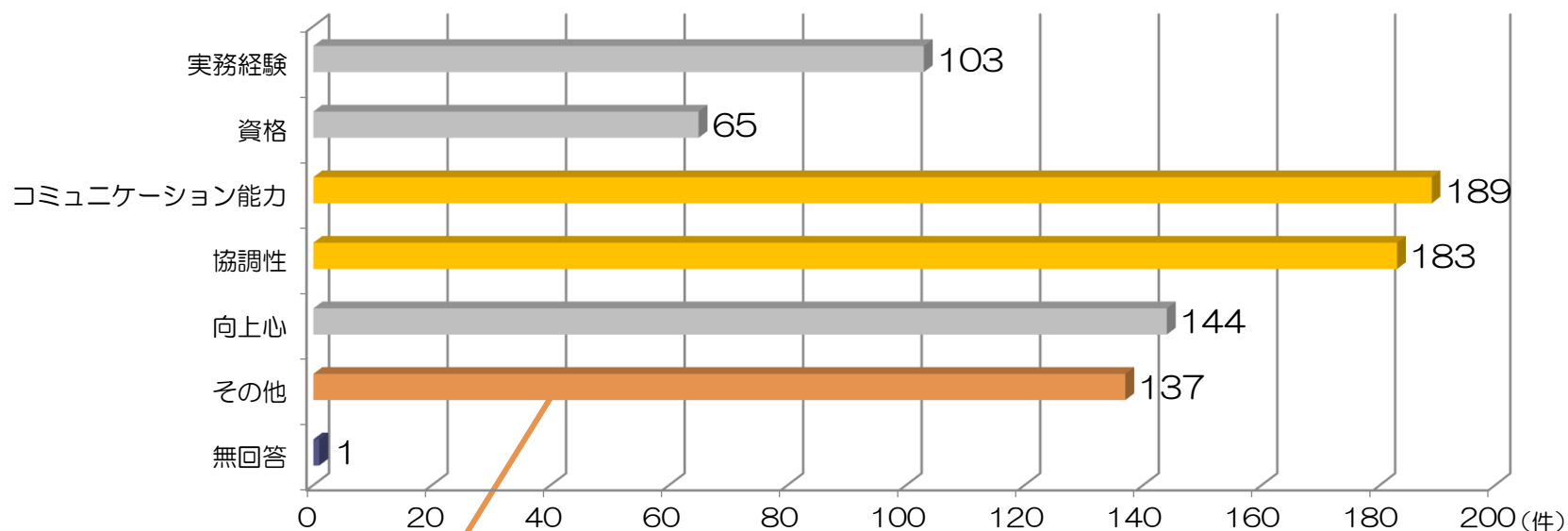
【回答企業数152社】

|               |     |
|---------------|-----|
| 積極的に採用したい     | 76社 |
| 検討中           | 61社 |
| とくに採用したいと思わない | 11社 |
| 無回答           | 4社  |



## 5. 従業員を採用する時のポイントを教えてください。

【企業数290社：複数回答あり】

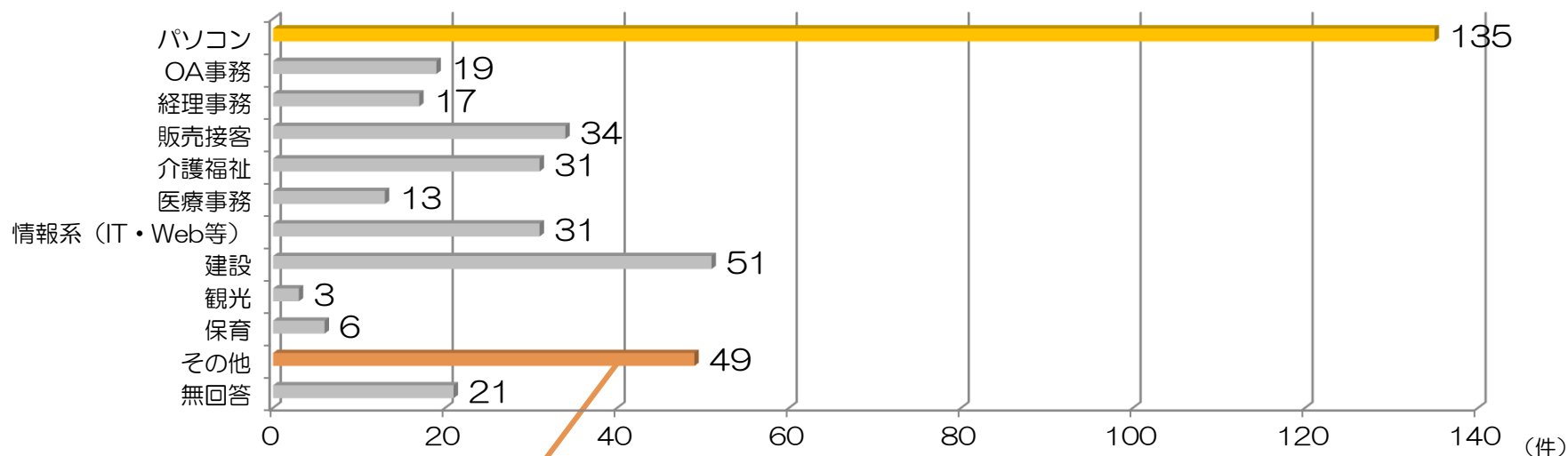


### 《その他》

- ◇ 素直さ、誠実さ
- ◇ 基礎学力（読み書き）
- ◇ 熱意、意欲
- ◇ 接遇
- ◇ 経験・資格は職種による
- ◇ 志望動機
- ◇ 明るく元気がある人
- ◇ 転職回数
- ◇ 人間性、人柄
- ◇ 知識
- ◇ 社会人マナー
- ◇ 礼節
- ◇ 体力、安全に対するの注意力

## 6. 従業員を採用するために必要と思う職業訓練科目は何ですか？

【企業数290社：複数回答あり】



《その他》 ※アンケート項目に金属加工等の項目が無かったため、「その他」が多くなっています。

- |                 |               |                  |
|-----------------|---------------|------------------|
| ① 溶接、マシニング、NC旋盤 | ⑨ 対人コミュニケーション | ⑰ 加工技術・製造技術スキル   |
| ② CAD/CAM       | ⑩ 二種免許        | ⑱ 自動車整備士         |
| ③ フォークリフト クレーン  | ⑪ 接遇          | ⑲ 社会人マナー・ビジネスマナー |
| ④ 電気・機械系        | ⑫ 機械を用いた業務の経験 | ⑳ 板金加工           |
| ⑤ 玉掛            | ⑬ 溶接 (半自動等)   | ㉑ 消防設備士・国家資格等    |
| ⑥ 簿記            | ⑭ 有機溶剤        | ㉒ 警備             |
| ⑦ 美容系           | ⑮ 機械加工        | ㉓ ビルクリ           |
| ⑧ とび土木          | ⑯ 重機          | ㉔ 運転免許           |

## 7. 特に訓練して欲しいカリキュラムや身につけておいて欲しいスキル等がありますか？

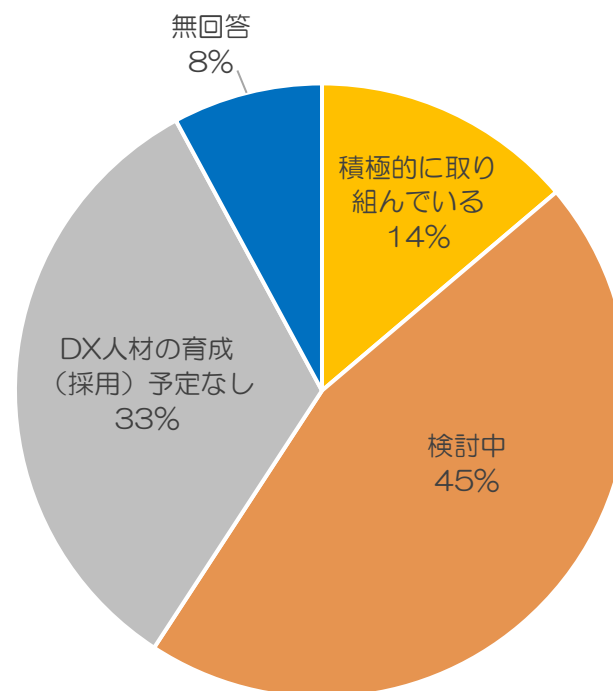
※アンケートに記載された文言どおり掲載しています。

- 曲げ加工
- 自身の体を考えた上での介護
- ガス、アーク溶接
- 玉掛けクレーン、フォークリフト
- 事務の基礎知識、社会人マナー
- ロボット工学
- 電気設備
- システムインテグレーター
- 販売士
- 金属塗装、機械オペレーター
- 土木CAD・建築CAD
- 建築系機械、工具等の研修
- 重機の運転
- 回路設計、機械構築
- 測量士向け教育
- 電気・機械系
- 雨漏り診断士、高所作業、塗装技能士等に関連したもの
- エクセル・マクロなど一般的なOS
- 電話対応や接客マナー、言葉遣いや接客マナー
- 技術をしながらの会話
- コミュニケーション能力を向上させるカリキュラム
- 保育の実習
- 仕事のマナー
- 図面解読
- 介護福祉
- 人格形成
- 警備業関連
- 接遇、お客様へのサービス業という意識
- ビルクリ2級以上あればなお可
- パソコン操作、知識
- 施工管理資格
- PLC
- 接客、言葉遣い
- 溶接
- CAD操作
- 組立て
- 知識ではなく、実際の子供との関わり

## 8. デジタル分野に関連する技術を持つ人材の育成（採用）について教えてください。

【回答企業数152社】

|                  |     |
|------------------|-----|
| 積極的に取り組んでいる      | 21社 |
| 検討中              | 69社 |
| DX人材の育成（採用）の予定なし | 50社 |
| 無回答              | 12社 |



## 9. 求職者から収集した訓練ニーズ

### 希望する訓練科目

#### ① 《ハローワーク宇都宮》

- ・宅建（年に複数回実施希望）
- ・農業、林業作業、生花関係、フラワーアレンジメント
- ・保育
- ・看護師
- ・調理師
- ・FP
- ・営業スキル
- ・指圧
- ・ネイル
- ・エステティシャン
- ・クレーン等の重機、運転免許（大型2種・小型2種）
- ・清掃作業
- ・木材加工
- ・木工関係
- ・生産管理
- ・プログラマー養成、パソコン（基礎、中級、上級）
- ・行政書士
- ・測量関係
- ・簿記3級、2級（同時受講希望）
- ・情報処理、プログラミング（PYTHON、JAVA系、C言語）
- ・デザイン（イラストレーター、フォトショップを使用）
- ・DX関係
- ・造園
- ・小型特殊車両
- ・調理関係（長期コースでない）
- ・語学（特に中国語）
- ・通訳
- ・AI関係言語のプログラミング、生成AI関係
- ・ゴルフ場で必要とされる機械の知識・操作・管理
- ・マーケティング関係（eランではない通所するもの）
- ・動画編集
- ・看護助手、病院や保育園での調理
- ・住宅設備施工技術
- ・消防設備整備
- ・バリスタ
- ・コーヒーソムリエ等の資格やそれに伴う接客スキル

#### ② 《ハローワーク宇都宮那須烏山出張所》

- ・ドローン
- ・農業、土木、造園
- ・調理
- ・短時間の介護
- ・第一種電気工事士
- ・運転免許（自動車整備士、車両系建設機械、大型自動車、フォークリフト）
- ・パソコン基礎、事務関連、Web・Java
- ・電気、ボイラー
- ・運転手
- ・簿記2級資格取得に向けた訓練
- ・ファイナンシャルプランナー
- ・子育て支援員研修
- ・Webデザイン、プログラマー
- ・データベース
- ・美容
- ・経理
- ・在宅訓練
- ・ネイル
- ・日商簿記2級
- ・電気設備で実技のみの訓練
- ・マーケティング研修
- ・宅建、FP
- ・生成AI（ChatGPT）
- ・介護職員実務者研修
- ・IT関連

#### ③ 《ハローワーク鹿沼》

- ・県内で実施されるネイリストやエステティシャンなどの美容関係の訓練
- ・マッサージ
- ・ExcelVBAやAccessなどのPCの応用スキルが身につけられる訓練コース（今より増やしてほしい）
- ・令和6年度までと同様、鹿沼市で開講するOA事務科を年2回していただきたい。
- ・パソコンの技能取得の訓練

## 希望する訓練科目

### ④ 《ハローワーク栃木》

- ネイリスト、アイリスト科 ・eラーニング科 ・フォークリフト、重機など建設系科 ・医療事務
- 宅建ビジネス科（年度複数開催要望） ・スポーツインストラクター ・福祉用具専門相談員（単独）
- エステティシャン ・ライフプランナー ・キャリアアドバイザー（キャリアコンサルタント） ・農業
- 保育補助／学童保育指導員（→子育て支援員講習案内） ・介護事務専門 ・登録販売者
- 宅建ビジネス科6ヶ月コース
- ネイル、エステ、フラワーデザイン等大都市圏で実施されているような内容の訓練
- 長期高度人材育成コース訓練：年2回開催希望（秋季入学）

### ⑤ 《ハローワーク佐野》

- 県南地域の医療事務、調剤事務 ・パソコン（基礎、中級～） ・ネイル ・社会保険労務士
- 基礎のパソコン（近場、使った事がない人だけを対象とした内容）
- 美容系（ネイル・エステ・アロマセラピスト）：主に若年層より希望あり
- フォークリフト等建設関係のコース：窓口にて問い合わせ多数
- 動画編集：若年層より希望がある他、中年世代においても問い合わせ有り

### ⑥ 《ハローワーク足利》

- パソコンスキル、医療事務の訓練は引き続きニーズが高い。建築CADや木工関係の訓練を望む声もありました。
- 動画編集 ・ドローン操作講習 ・社会福祉士 ・在宅希望でWEB系 ・農業系
- 外国籍の方から介護初任者研修（ふりがなが付いているテキストあり）希望。
- IT・WEB系でも専門職としてではなく総務や企画に使えるレベルのものもあり、スペシャリストとしてのIT・WEB系の訓練を望む求職者が一定数いる。
- 介護福祉士実務者研修の講座を増やして欲しいとの希望あり。

## 希望する訓練科目

### ⑦ 《ハローワーク真岡》

- 障害を持っている方や母子家庭の母などの訓練希望者が去年より多く、通所の難しさや育児等の理由で在宅での訓練を希望する者が少なくない。現状、栃木県での在宅訓練というのは障害者の訓練でしか拝見したことがないため、在宅訓練コースの増設や一部の授業でオンライン受講も可能にするような措置が求められると感じる。
- 事務職や医療事務などパソコンスキルを高める訓練の需要は高まっていると感じる。そのほか、ネットワークの整備や構築などネットワークインフラや美容関係の訓練コースの希望者が増えていると感じる。また、オンラインの講座を増やしてほしいという要望も見受けられる。
- 若年層ではネイルや美容関係の訓練を望む方が増えているように感じる。

### ⑧ 《ハローワーク矢板》

- フォークリフトや大型免許の問い合わせが複数名からあった。そのほか林業、農業関係、ネイル、トリマーも問い合わせあり。
- PC中級者向け事務系訓練

### ⑨ 《ハローワーク大田原》

- 大型自動車免許、フォークリフト技能講習など運輸・物流業に対応可能なコース
- 車両系建設機械、ドローンなどの建設業に対応可能なコース
- 調理師、製菓衛生師のコースが無いかわり問い合わせあり。

## 希望する訓練科目

### ⑩ 《ハローワーク小山》

- 引き続き、小山地区での医療事務、Web系の訓練。少数ですがフォークや大型自動車、車両系の訓練。県南地域での介護福祉士実務者。60歳以上の相談が増加傾向にありPC以外にも清掃等の相談あり。少数ではあるがネイル等の美容系の相談もあり。
- 高度人材育成コースでは、数件ではあるが准看護の資格取得の相談があったため継続していただきたい。また、引き続きではあるが小山地区での医療事務、Web系の訓練を希望の求職者は一定数いる状況である。さらに、ここ最近では年間で数の少ない介護実務者や大型自動車・フォーク・クレーン等の運転技能系での相談も複数件ある。
- 外国籍求職者からのPC操作や日本語講座等外国人からの相談もある。
- 長期高度人材育成は、県内・県外問わず一定数相談あり。準看護は問い合わせもあり継続していくとありがたい。また、調理師についても数件相談あるが他県へ誘導している状況のため、小山地域での選択肢が増えると案内しやすいと考えます。
- 小山近郊での医療・調剤事務、大型免許・フォーク・玉がけ等少数ですが月で数件相談あり。
- フォークリフト等建設関係      ・小山所管内の訓練を増やして欲しい

### ⑪ 《ハローワーク日光》

- パソコン技能習得にむけた訓練実施校を確保してほしい。
- 近隣地域も含めて、大型Ⅰ種、フォークの訓練実施校を希望する。

### ⑫ 《ハローワーク黒磯》

- O A事務、WEBデザイン関係の希望者が多い

## 訓練実施期間・時間・その他

### ① 《ハローワーク宇都宮》

- 一部ではあるが夕方からという意見あり。
- 午前中だけ、午後だけという訓練ではなく、10～14時（又は14：30）という、始まりが遅く終わりが早い訓練を望む高齢者（通常時間では体力・集中力が続かない）。
- 子育て世代（通常時間では幼稚園等の送り迎えに対応できない）の意見あり。
- 駐車場の有無が訓練コースに影響を及ぼすことが多い。
- 駐車料金を気にする方が多い。
- フリーソフトを訓練で使用しているコースがあり実務面で通用するのかという声もある。
- 介護初任者研修コースの需要は少ない（介護を希望される方の殆ど既に資格をもっている）。
- 訓練期間については3か月から6か月という希望が最も多く、1か月～2か月を希望する方はごく少数（雇用保険の延長等の影響と思われる）。
- 高齢者の応募が多い。じっくり・ゆっくり学べる訓練の受講希望者が多いため最低でも3ヶ月はという意見が多い。ただし、短時間訓練で1日は長く月の訓練日数が少ないものは逆に忘れてしまうという意見もある。
- 子育て中の方は、毎日でも良いが送迎を考えると10：00～14：30位が望ましいという意見があった。
- 高齢者は、集中力等の問題から時間が短いほうがよいという意見及び記憶力の問題から毎日あるほうが良いという意見があった。
- 子育て中の方やこの地域に同種の訓練がない等を理由にeラーニングの申し込みが月に5件程度ある。
- 在職中（雇用保険の被保険者）の者から訓練の問い合わせを受けるケースが多く、離職する予定がない者も多く教育訓練給付の案内をするケースが増えたように感じる。
- 訓練時間については、13時に終わるようなコースが良いという意見がある。朝は早くとも10時（又は9時30分）午後は遅くとも15時までが子育て中の方の理想のようである。
- オフィス系ソフト（パソコン関係）の訓練の進め方は、同時進行が望ましくモチベーションも下がらないという意見あり。
- 3ヶ月未満や6ヶ月以上のコースを希望するものは少ない。
- 高齢受講希望者は1日の時間数より週の日数（3～4日程度）程度が望ましいという意見あり。
- 子育て世代はポリテクセンターの「住宅CADデザイン科」のような時間帯の他のコースがあればという意見あり。

## 訓練実施期間・時間・その他

### ① 《ハローワーク宇都宮》

- 社会人歴の長い中高年齢者にとっては基礎からパソコンを学びたいが、職業能力開発講習やキャリアコンは煩わしいと感じるという意見あり。
- 職業訓練説明会や訓練見学会参加者から、レベルが低いので申込みはしないという者もいる。

### ② 《ハローワーク那須烏山出張所》

- パソコンで短期間、短時間の訓練で、10時～14時で毎日でなく週3～4日程度の訓練希望あり。
- 駐車場が無料の訓練や、駐車場がない場合には契約した駐車場等があると望ましい。
- フィリピン国籍（永住者）の求職者より介護の訓練の相談があり、『外国人が受け入れやすい訓練がないか』問い合わせあり。
- 週3日程度のパソコン訓練を希望する高齢者（60歳以上）
- パソコンの基礎的な訓練で1ヶ月程度の訓練希望

## 訓練実施期間・時間・その他

### ③ 《ハローワーク鹿沼》

- 午前中だけの訓練
- 1ヶ月や2ヶ月の短期で学べるPCスキルアップの訓練
- 3ヶ月より短いPC訓練をやってほしい。
- 鹿沼で、平日毎日ではないPC訓練をやってほしい。
- 短時間訓練であれば家庭との両立がしやすいので引き続き開講してほしい。
- PC基礎コースの受講生から  
まったくのPC初心者と、ある程度事務職等PCを使った仕事の経験がある方が混ざって受講していると、PC初心者は授業について行けず、置いていかれていると感じる時がある。個々のペースに合わせてもらえたら嬉しい。
- 託児付き訓練について  
訓練受講生向けに託児施設を用意してくれるのは助かるが、訓練施設に駐車場がないので車での通所ができないため、通所を断念してしまう。託児施設利用者の分だけでも駐車場があれば通所しやすいと思う。
- 鹿沼で行う訓練も求職者支援訓練の短時間コースがほしい（現在のコースは平日毎日のため通学が厳しい）。
- 支援訓練の選考試験の、過去問題の開示の相談があります。

### ④ 《ハローワーク栃木》

- 訓練期間、訓練時間については受講前は特に意見特になし。時間、期間は受講前は事前に見学会、説明会をいくらしても実際に体験してみないと適当かわからないと考えられる。  
(実際期間が短く物足りない、逆に詰め込みすぎ等の意見は受講中、受講後述べられることが多い。)
- 訓練が少ない。宇都宮に訓練施設が集中して、県南西部の方は通学距離で断念してしまうケースが多い。
- 子育て、介護中の方は短時間(半日)程度を望む(若干名)。
- 令和8年2月及び3月期の公共職業訓練開催 若干名要望あり(求職者支援訓練で介護、PC訓練開催の旨案内済み)
- 就職先が決定しており、入社前に訓練受講したい(入社日未定または入社が3ヶ月以上先等)との要望を複数名あり。

## 訓練実施期間・時間・その他

### ⑤ 《ハローワーク佐野》

- 「期間」「時間」より、「訓練施設までの距離」を重視する求職者が多い。
- 60歳以上は、毎日では大変・日数が多い印象。
- 女性、年配者は施設までの距離を気にする求職者もいるので、遅く始まり早く終わる内容が好まれる一方で、がっつりやりたい求職者にとっては、短すぎると思う求職者もいる。
- 午前中のみ、夜間、日中の4時間程度など短時間の訓練を要望する声が多い。

### ⑥ 《ハローワーク足利》

- ものづくりの訓練受講者から、在職者の研修と重なる場合は、在職者優先的な進め方にやや不満であると意見あり。他県の職業訓練校だが、教科書をただ読むだけの講師がいて、訓練内容が不満だったと意見あり。
- 訓練内容に対する不満等が、一部で見受けられた。
- 初心者向けの事務科訓練だが、たまたまパソコン操作経験者が多く揃っていて、当所管内の受講生（初心者）が初心者のスピードに合わせずに授業を進められて困っていると相談あり。
- 申込時は短期間・時間の訓練を望むも、結果的に訓練修了時は訓練時間が足りないとの声も多い。
- 親切丁寧で分かりやすい講師も多くいる一方で、講師の技量や講義の進捗スピードにバラツキがあり、分かりづらいとの声もあがっている。
- 製造関係の職業訓練は、需要が少なくなってきた。
- 子育て世代の受講希望者からは、小学校等の授業が終了する時間に合った短時間訓練を増やして欲しいとの声あり。
- eラーニングの訓練にもかかわらず、訓練校の通信状態が不安定のため、受講生が一斉に作業する際に時折フリーズすることがあり、改善して欲しいとの要望あり。

## 訓練実施期間・時間・その他

### ⑦ 《ハローワーク真岡》

- コースの種類によるが、ほとんどの職業訓練において一日の訓練時間、訓練期間は適切であるという意見が多数である。求職者支援訓練での短時間訓練は月に10日ほどの訓練になっているため、訓練と家庭の両立がしやすいという意見もいただいている。  
一方で、ウェブデザイナーやプログラミング言語の訓練を受けた受講生からは、6か月の訓練を通っていても就職先において、学んでいない言語や高いクオリティでのポートフォリオが事業所から求められたという声もいただいている。そのため、IT分野の訓練コースに関しては訓練期間を延ばすか、言語やポートフォリオに重点を置いたカリキュラムの改定が求められると感じる。
- 希望する訓練コースによって実施期間は様々だが、3か月から6か月の訓練を希望し1日当たりの訓練時間は5～6時間を希望する声が多い。そのため、訓練期間・訓練時間は現状のままで満足しているとうかがえる。
- 訓練実施校によっては、就職が状況的に厳しい方に就職を過度に急がせたり、途中退校を迫ったりする様子が求職者の話から伺えた。訓練実施校の就職率によっては来年度開校しない場合があるため、就職にこだわるのは理解できるが、求職者から訓練校への不安や不信感についての電話が当所に度々あったので、自粛が求められる。

### ⑧ 《ハローワーク矢板》

- 移動時間も含めると短時間コースでも子供の送迎に間に合わず、eラーニングを希望する意見あり。
- 子育て世代の方は、子の送迎や夏休み等の休校期間等を理由に受講をあきらめる方もおり、1～2ヶ月の短期間でAM中等の短時間で受講できる訓練があればとの要望があった。
- eラーニング訓練の受講者が増加傾向

### ⑨ 《ハローワーク大田原》

- 短期間や短時間の訓練コースの方が受講者は確保しやすい。  
県北地区は基本的にOA事務と介護の訓練しかないが、窓口で案内する際に3ヶ月でも長いと言われることあり。  
訓練時間も管内で開講している求職者支援訓練の短時間コース（9時半～14時）の時間を希望する方が多い。

## 訓練実施期間・時間・その他

### ⑨ 《ハローワーク大田原》

- 一方で総訓練時間数が少ない場合に就職に効果的なスキルが身につくのか、注意が必要と思われる。離転職者向けの訓練についてはないが、在職中の聴覚障害者より、休日に受講可能な訓練（本人は電気系・危険物関係の講習を希望、手話通訳など障害にも対応可能な内容）を設定してほしいと要望あり。

### ⑩ 《ハローワーク小山》

- 午前中や週3日程度の訓練希望が主婦層から少数あり。小山地区の就職を目指すオフィスPC事務科のような14時位で終了する訓練の希望が一定数あり。また、受講指示はできなくなってしまうが1ヶ月程度の短期の訓練がないかとの相談も一定数ある。1日あたりの訓練時間については概ね現行通りで問題ないが上記の通り短時間の訓練の要望は少なからずある。
- 公共での入校願書（特に履歴書）について手書きでの書類作成に難色を示す求職者が増えている印象。
- 1日3～4時間程度、週3日程度の訓練を希望する高齢者・子供のいる主婦層から一定数相談あり。以前は「よくわかるパソコン教室」で月10日程度の訓練があったがそのくらいのペースを希望する方あり。
- 高度人材について、難しいと思うがこの時期になると来年度の開講講座についての相談が増える傾向にあり、現時点でもすでに数名から相談を受けている状況。訓練期間が長く対応の準備期間が必要となることから開講される科だけでも早めに把握・周知できるとありがたい。
- 実施時期の観点では、県内の委託訓練は1～3月に少ないとの声が少数上がっています。また、主婦層や家庭事情のある方から1日3～4時間や週3日など短時間訓練希望の声有。
- パソコンは、家庭の事情から現在の短時間よりもさらに短いか、授業時間に弾力性を持たせてほしいという意見あり。
- 同じ期間に似た訓練が集中したり、しばらく行われなかったり（例えば介護初任者研修が複数ある月があったあと次に行う月が数ヶ月先だったり）することがあるので改善してほしいというご意見あり。

## 訓練実施期間・時間・その他

### ⑪ 《ハローワーク日光》

- 1日に4時間程度の訓練（短時間訓練）を希望する。
- 週2日程度の訓練受講を希望する者がいる。

### ⑫ 《ハローワーク黒磯》

- 少数ではあるが、1ヶ月くらいの短期で学べるPCスキルアップの訓練希望者あり

## 労働市場から見たハローワークの意見要望等

### ① 《ハローワーク宇都宮》

- 受講希望者数の4割強が50～60歳台であり、大概がパソコンのみの訓練かポリテク訓練（ビル管理・電気設備・住宅CADリフォーム技術科）辺りの申込みを行っている。訓練コース設定自体を高齢者向け、かつ、求人数の多い職種の訓練を増やす必要があると思われる。
- 受講申込者の5割以上が40歳代以上であり、高齢者でも就職に結びつく訓練を増やす必要がある（介護以外）。
- デジタル関係に力を入れているようだが、実際、関連就職する者は少なく、本来の訓練受講の趣旨的にどうかと思っている。
- 中高年齢者（40代以上）の受講申込みが6割を超えている中で、世代のニーズに合わせた訓練コース設定が望ましい。
- 若年者の製造関係離れが顕著。若年者はWEB系・プログラミング系を望む方が多い。製造関係求人への低賃金、重労働等の魅力のなさが理由と考える。訓練以前に製造関係の求人条件改善等が必要だと考える。
- 介護関係の有効求人倍率が高いので介護職の育成は必要と考えるが、コースによっては半数程度が50歳代以上と高齢受講者が多いのが目立つ。高齢者でもその大半は就職してゆすが、体力面等からの自分からの申し出か、介護施設側の配慮なのか週20時間未満で再就職するケースが目立つ。
- 製造関連の有効求人倍率も同じく高いが、職業訓練のような技能工を欲する求人は少なく訓練を受けずとも就職できる環境下にある。また、若年求職者からの製造関連の相談も少ないように感じる。
- 高齢者が訓練を受講する割合が例年に比べ今年度は顕著。この傾向は今後も続くと思われる。介護は高齢者も積極的に採用する傾向があり就職率も良いのだが、パソコン系で事務を希望する高齢求職者は若年者が優遇されてしまい就職が厳しいのが現状。
- パソコン単体の訓練の就職率より、県委託のようなOA事務等の就職を絞った訓練設定が望ましい。パソコン単体だと就職目標がぼやけてしまい結果3ヶ月以内の就職率が下がる。求職者支援訓練（特に基礎コース）の就職率の低さがその表れ。
- 動画コースを希望している者も少なからずいるが、就職ではなく自営（個人事業主）を始めることが多いので止めて欲しい。
- 簿記2級、宅建、FPは取得できれば就職の武器になるものの、簿記2級、宅建は就職率が低く、要因として合格に向け勉強を続けてしまう者も少なくなく現状の年1回程度が望ましい。

## 労働市場から見たハローワークの意見要望等

### ① 《ハローワーク宇都宮》

- 栃木県はデジタル人材育成をしても派遣会社への就職が目立ち安定雇用とは言いがたい状況にある。むしろ介護関連（初任者研修を除く）の訓練を充実させるほうが安定雇用に繋がると思うが、低賃金ということもあり若年者の希望者は少なくコミュニケーション力の高い高齢者が希望することが多く老々介護状態である。具体的なコースは明言できないが地域の特色を活かしたもののや地域の活性化につながる訓練コースがあっても良いと思う。

### ② 《ハローワーク宇都宮那須烏山出張所》

- 訓練の相談者は多いが、希望する科目、日程や通学で申し込みに至らないケースが多い。
- 管内の労働市場から運転手や土木関係ではリクエスト求人が多く、一定数求人はあるが未充足のため大型運転手、フォーク、車両系の訓練があると良い。
- 訓練に興味がある求職者は多いが通学距離等で申し込みに至らないケースがある。
- 訓練の相談者の年齢層が60歳代の方が多く、初級のパソコン訓練に興味があるが通学が難しく躊躇している。また、訓練コース自体で高齢者向けコースの訓練があると良いと思われる。
- ポリテク訓練のCAD/CAM技術、機械加工技術等の施設内訓練の機械関係の希望者が少なく、管内の求人はあるが需要が皆無に近い状況。

## 労働市場から見たハローワークの意見要望等

### ② 《ハローワーク宇都宮那須烏山出張所》

- 訓練相談者の年齢が高いため、高年齢者向けの訓練コースがあると良いと思われる。
- Web関係の訓練は人気があり、申し込みの際に管内の労働市場や状況等を説明した上で受講したが、就職については訓練に係る職種に至っていない。
- Web関係の訓練は引き続き人気はあるが、就職先については管内の労働市場の状況では難しいため訓練施設からの斡旋があると良い。
- eラーニングの訓練について相談者が多く見られるが、ソフトウェア使用料や通信費の個人負担額で申し込みを検討したり、環境が整っていないためパソコンのレンタルがあれば希望者が多くなると思われる。
- 介護の訓練受講者で地元就職希望者に対して実習先を管内施設で希望するよう助言したが、訓練施設では選択で出来なかったとの事で希望に添えるようにしてほしい。
- 介護の実務者研修科の訓練の開始が10月以降なかったため、年度の後半にも計画して欲しいとの要望あり。

### ③ 《ハローワーク鹿沼》

- 鹿沼は木工のまちなので、木材加工の機械操作などを学べられるような木製品製造の訓練があれば、一定の需要があると思われる。実際に、過去に窓口で木工の訓練を希望する声もあった。
- 製造業を中心に経理・総務関係の求人募集が出ることがあるが、スキルや知識を学べる訓練が市内から通所可能な範囲では少なく、また年間の開講回数も少ないため、できれば宇都宮西部で経理・総務関係の訓練の開講を増やしてほしい。（経理は初学者が始めやすい日商簿記3級程度が学べるもの）
- 管内に年2回以上、パソコンの技能習得の訓練実施を希望。

## 労働市場から見たハローワークの意見要望等

### ④ 《ハローワーク栃木》

- ウェブ系の訓練と求人数の乖離が激しい。職業訓練を修了したという実績に対する求人を出している事業所の評価が低い（過去に訓練生を雇用したが続かなかったのでお断りしている等）。
- Webデザイナー管内求人少数。宇都宮、小山含め10数件程度。  
他職種へ転向する方もいる。7/11来所した修了生は求人がないため、個人事業主を検討し始めている。
- 管内はゴルフ場求人が他地区より多いため、3ヶ月程度の屋内外の環境整備に役立つ訓練（芝刈り機等）があってもよい。高年齢求職者が増加。軽作業を望む求職者も多い。用務員、公園管理等にも汎用可能。一方、雇用保険適用就職に結びつかない可能性がある。
- 栃木市開催「WEBクリエイター科」は訓練校が当所の訓練セミナーに来所し求職者へ内容説明を実施。地元開催のため所内でも積極的に周知を図った。今後はコース名にサブタイトルを付すなどの工夫も（PCとWEB半々。事務系希望の方は合致。クリエイター希望の方は物足りなさがあるとの感想もあり）。
- 外国人求職者より、訓練パンフレットに「在留資格」記載して欲しいと要望あり。当所は外国籍の求職者が多く来所される。
- e-ラーニングコース 対象要件：居住地域に実施機関がなく受講困難な地域に居住する→同様のコースが市外で開講予定の場合、通学時間、通学方法は個人のライフスタイルや感覚にもよるため、基本斡旋している（差し支えないか）。
- 上期と比較し職業訓練受講給付金相談増。制度をインターネットで閲覧済み。  
給付金受給ができれば職業訓練受講意向の求職者が増加傾向。  
セーフティネットとしての役割を果たすも「お金>学び」になりつつあり、ハローワークの周知及び広報の工夫が必要と感じる。

## 労働市場から見たハローワークの意見要望等

### ⑤ 《ハローワーク佐野》

- 過去に受講した求職者が再度希望するケースが多い。
- 訓練終了後、訓練校からの就職への指導について、過度なプレッシャーや圧迫感を感じ、萎縮してしまう求職者がいます。就職率を重視しているからこそかと思いますが、行き過ぎた支援は、かえって心理的負担になることもあるので難しい点ではありません。  
逆に、受講前は意欲的に見えていた求職者が受講後に消極的になることも多々あるので、支援する立場として個人ごとの効果的な支援を考えていきたいところです。
- “職業訓練“を過大評価している求職者も多くいます。「受講すれば資格がとれる・スキルが身につく」と考えますが、教えるのは訓練校であっても、覚えるのは”求職者自身”。覚える作業は自身によることを説明すると意気消沈する方が多い。
- 訓練校や受講生に対する不満が、一部で見受けられた。
- 高齢者（60歳以上）で訓練を希望する人も一定数いるが、実際、訓練内容にちなんだ就職をした人は0人。ほぼ未就職、若干名経験のある職種への就職。特に就職者数ではなく、就職率で報告をすることを踏まえると、本当に必要のある人へあっせんした方が良いと思います。
- 失業給付の給付制限が訓練等を受講することにより、制限解除になるリーフを給付窓口で配布していることにより、訓練に興味を持つ人が一定数増えたが、訓練制度・内容を説明すると、“毎日通えない・数日だけと思った・申し込み～受講～振込の期間が制限解除より遅くなる”など、制限解除が目的の求職者ばかりであり、実際申し込みに至る求職者はいない。
- 全体のニーズとして、eラーニングを希望する求職者が一定数増えた印象だが、“子育てで仕事が難しい””体調不良で通うのが困難”など、仕事をするのが難しい求職者。就職がそもそも難しい求職者であり、eラーニングの受講者の就職率を緩和してほしい。
- WEB系の訓練と求人数の乖離が激しく、事業所の選考基準（年齢、経験、スキル等）についてもシビアであり訓練が修了してもなかなか就労に就労に結びつかない求職者が多い。
- 受講者の年齢が上がっているため、就職の斡旋についても考えていかななくてはならないと感じている。

## 労働市場から見たハローワークの意見要望等

### ⑥ 《ハローワーク足利》

- マイページを活用して有効求職者に職業訓練説明会や職業訓練の開講情報を周知も、反応が乏しいので職業訓練の需要が減っているもよう。引き続きSNS等も活用して、潜在的求職者にも職業訓練を周知していく。
- 求人倍率が高い保安職（R7.8月、13.2倍）や建設・採掘職（R7.8月、7.79倍）の訓練を短期間で年齢が高い方でも受講しやすいような科目があると就職に期待できるのではないかと。ただし、訓練希望者が少ない可能性もある。
- 受講者の年齢が上がっているため、就職の斡旋が難しくなっている。
- 単にパソコン講座＝事務職ではないが、令和7年11月時点で、管内の事務職求人倍率は0.45倍と低く、事務職の求人は限られている。一方で、パソコン講座は多く開講されており、受講希望者も一定数存在。しかし、講座終了後の就職先が少ないため、受講者の期待と実際の就職環境との間にギャップが生じている。
- 訓練後の就職率を高めるためには、講座内容と地域の求人ニーズの整合性が必要。
- 現状では、サービス業、保安、建設業など、人手不足が顕著な分野への対応が不十分。

### ⑦ 《ハローワーク真岡》

- IT分野の訓練コースに顕著に見られるが、2年前などと比べ訓練の応募者数が少なくなっている。合格の倍率も2倍以上であったのが、1.5倍以下や1倍にとどまる事態が見られ、職業訓練に通っても希望職種への就職が厳しいという見解が求職者のなかで浸透してきたのではないかと考える。  
訓練校での習熟レベルの一層の向上と共に、訓練終了後の「実践の場」のあっせんや訓練受講生を対象とした面接会の開催などを行うことにより、上記の見解を払拭する必要がある。
- 訓練受講生を対象とした見学会付きの面接会を開催しているが、訓練コースによって卒業前か卒業後かで受講生の参加が大きく増減することがわかった。今後も面接会の開催を通し、訓練受講生が参加しやすいタイミングを見極めていきたいと感じる。

## 労働市場から見たハローワークの意見要望等

### ⑦ 《ハローワーク真岡》

- 受講者の中で就職に至る経路としては、自己就職が非常に多いように感じる。当所では、事務職のコースで公的職業訓練を受けた方のうち自己就職が19件、ハローワークの紹介が9件と2倍以上の差が出たことがわかった。自己就職が多い要因としては、民間求人と比べると事務職の管内の求人数が少ないことや、訓練校から当所までの距離があるため、ハローワークの支援が途切れてしまうことが挙げられる。もちろん、マイページで求人の提供を行うことや電話相談を行っているが、応募まで至らないのが現状である。また、ハローワークの求人でも不採用を繰り返し、最終的に派遣企業を経て就職した方も一定数おり、正社員での就職の難しさが一要因になっていると感じる。

### ⑧ 《ハローワーク矢板》

- 訓練内容や期間、時間など求職者のニーズが多岐にわたり、受講に繋がらないケースが多々ある。
- ITやWEB関係は人気だが、求職者には管内に求人が少ない状況や他地域・他職種も検討するよう、説明し納得した上で申込しているはずが、結果として地域・職種に固執し訓練後3ヶ月以内に就職に至らないケースが多い。訓練校ではどのような就職支援をしているのか参考に教えてほしい。
- eラーニング訓練でIT系（Webデザイン・プログラミング・マーケティング等）の受講者が増加したが、関連職種の求人は限られているため、希望職種への就職は難しい状況。

### ⑨ 《ハローワーク大田原》

- 訓練コースによっては管内の労働市場についてどの程度考慮されているのか疑問に感じるコースもある。例として今年度新規に設定されたOA事務・医師事務科の場合、医師事務での就職を希望されると管内で該当しそうなのは規模の大きい病院2件のみでいずれも非正規雇用、タイミングによっては求人すらない状況になると思われる。

## 労働市場から見たハローワークの意見要望等

### ⑩ 《ハローワーク小山》

- 小山所では外国人の来所が多く訓練の相談も一定数あり。日本語講座、フォーク、玉がけ、介護等の外国人向けの訓練が県南地区にあるとよいと考える。
- 県南地域では公共訓練の開講が1月開講まででこの先の公共訓練の誘導数が必然的に減ってしまう状況にあるため、2月・3月までの開講講座があると多様な求職者の要望にも対応できると考える。  
また、小山所では外国人からの相談も一定数あるため外国人向けの訓練や日本語教育訓練等があると良いのではないかと考える。
- シニア層からの相談が増えている状況である。
- 長期コースについては学校ごとに若干の申込手順の違いがあり、間違いを誘発しかねないと感じている。東京・埼玉のように統一されると学校ごとに確認する必要がなくなり窓口での事務簡素化にもつながると考えます。  
最近では、シニア層の相談が増加しているように思われ、多様な角度からシニアの就職につながる講座があると良いと考えます。外国籍の相談も一定数あり、少し会話ができて文字の理解度が低く応募できないケースも多いため訓練の趣旨から外れる可能性はあるが、外国人向けの日本語講座があると有効ではないかと考える。
- 訓練希望者の平均年齢が高くなっている。そういった方の就職支援も踏まえ考えていきたい。

### ⑪ 《ハローワーク日光》

- 福祉や観光など人手不足の分野がある中で、どんな仕事についても、訓練で学んだ内容が活かせるカリキュラムであってほしい。
- 常に募集があれば訓練の案内をしやすい。少人数の定員でこまめに、訓練科目の開催ができれば理想的である。募集期間から開講までの期間が短いのが理想。
- 訓練修了者が、再度別の訓練を希望したり、他者に対して訓練受講を勧めるといったことも多い。

## 労働市場から見たハローワークの意見要望等

### ⑫ 《ハローワーク黒磯》

- 事務・WEBデザイン関係の訓練受講希望者が多いが、管内では対象の求人が少ないため、なかなか就職まで結びつかない。

## 令和7年度の訓練実施状況と令和8年度の訓練計画

---

# 1 離職者向け施設内訓練（県北・県南産業技術専門校）

## (1)概要

- ・県北校（那須町・4科）、県南校（足利市・3科）の2校で実施
- ・ものづくり分野を中心とした訓練を実施
- ・県北校にはおもてなし観光科を設置

## (2)令和7年度 施設内訓練実施状況

- ・県南校溶接板金科で外国人訓練生の受入れを開始（2名入校）
- ふりがな付きの入校試験問題の整備、校内掲示物や入校案内等の翻訳を実施



電気設備科 電気工事実習



おもてなし観光科 語学

| 科名       | 実施校     | 期間  | 主な内容  | 就職先の例                             | 定員   | 入校者 |
|----------|---------|-----|---|-----------------------------------|------|-----|
| セレクトスキル科 | 県北校     | 6か月 | 汎用機での機械加工、NC工作機械の操作 CAD操作、IT（ネットワーク）、シーケンス制御を選択制にて実施    | 製造業、工作機械オペレータ、CADオペレータ、機械設計       | 30名  | 5名  |
| セレクトスキル科 | 県南校     | 6か月 | 汎用機での機械加工、NC工作機械の操作 CAD/CAM操作、IT（ネットワーク）DXモデリングを選択制にて実施 | 製造業、工作機械オペレータ、CADオペレータ、機械設計       | 20名  | 16名 |
| マルチスキル科  | 県北校     | 1年  | 汎用機での機械加工、NC工作機械の操作 CAD/CAM操作、IT（ネットワーク）、シーケンス制御        | 製造業、金型製作・設計、工作機械オペレータ             | 5名   | 4名  |
| 溶接板金科    | 県南校     | 6か月 | 各種溶接法の習得、手加工や機械による板金加工                                  | 産業・建設 機械組立溶接工<br>各種プレス機オペレータ      | 20名  | 11名 |
| おもてなし観光科 | 県北校     | 6か月 | レストラン・フロントサービスや語学等を習得<br>店舗での校外実習を実施                    | ホテル、旅館、レジャー施設<br>レストラン、ゴルフ場、各種小売店 | 20名  | 14名 |
| 電気設備科    | 県北校・県南校 | 1年  | 第1種・第2種電気工事士の資格を取得<br>ケーブル配線工事、CADによる配線図の作成             | 電気工事業、電気設備保守管理業<br>防災設備管理業、通信工事業  | 15名  | 12名 |
| 合計       |         |     |   |                                   | 125名 | 62名 |

### (3)令和8年度 施設内訓練計画

- ・令和7年度と同様の訓練科・定員で実施予定
- ・県南校において、テキストの翻訳、通訳を交えた面談など外国人向けのサポートをさらに強化
- ・県北校において、4月開講コースの募集期間を見直し  
(おもてなし観光科、セレクトスキル科、マルチスキル科で募集を1回→2回に)



NC旋盤  
(マシニングセンタの操作)



IT基礎実習



レストランサービス  
(テーブルセッティング)

| 科名       | 実施校     | 期間  | 主な内容  | 定員   |
|----------|---------|-----|---|------|
| セレクトスキル科 | 県北校・県南校 | 6か月 | 機械加工、NC機械、CAD、IT基礎（選択制）                                 | 50名  |
| マルチスキル科  | 県北校     | 1年間 | 機械加工、NC機械、CAD、IT基礎                                      | 5名   |
| おもてなし観光科 | 県北校     | 6か月 | レストラン・フロントサービス、語学（英語、中国語、韓国語）<br>マーケティング、経営の基本、店舗での校外実習 | 20名  |
| 電気設備科    | 県北校・県南校 | 1年間 | 第1種・第2種電気工事士の資格を取得<br>ケーブル配置工事、CADによる配線図の作成             | 30名  |
| 溶接板金科    | 県南校     | 6か月 | 各種溶接法の習得、手加工や機械による板金加工                                  | 20名  |
| 合計       |         |     |   | 125名 |

## 2 離職者向け民間教育訓練機関への委託訓練（短期コース）

### (1)概要

- ・地域の求人・求職ニーズに応じた離職者の就職促進に資する訓練科目を設定
- ・期間は2～6か月



### (2)令和7年度 委託訓練実施状況

- 主な課題：介護分野の入校者が少なく、3コース中止となった

R8.2現在

| 訓練分野   | 主な内容                                       | 定員   | 入校者  | 主な就職先                               |
|--------|--|------|------|-------------------------------------|
| 介護系分野  | 介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、認知症介助士、福祉用具専門相談員、看護助手 | 225名 | 152名 | 老人福祉施設、老人保健施設、病院、通所介護、訪問介護事業所、障害者施設 |
| 医療系分野  | 医療制度、医療報酬の算定、請求事務等の実践知識                    | 105名 | 85名  | 病院、診療所、保険調剤薬局                       |
| 事務系分野  | Word、Excel、簿記                              | 375名 | 330名 | 一般事務、営業事務、経理事務                      |
| 情報系分野  | WEBサイト作成、プログラミング、IT概論                      | 165名 | 145名 | 一般事務、営業事務、情報管理業務、広報業務               |
|        | (うち、IT資格コース)<br>基本情報処理技術者試験対策              | 30名  | 46名  | —                                   |
| その他の分野 | 宅地建物取引士の資格取得 等                             | 30名  | 41名  | —                                   |
| 合計     |  | 900名 | 753名 | —                                   |

### (3)令和8年度 委託訓練計画

- ・令和7年度から定員を95名減
- ・令和7年度に行った介護分野の職業訓練の効果検証を踏まえ、介護職員初任者研修とOA事務を組み合わせたコースを実施
- ・事務系分野において、AIやデータ分析など、デジタルツールの活用に関するカリキュラムを強化

| 訓練分野   | コースの例  | 定員   |
|--------|--|------|
| 介護系分野  | 介護職員初任者研修・福祉用具専門相談員科<br>介護福祉士実務者研修科<br>介護職員初任者研修・OA基礎科 | 165名 |
| 医療系分野  | 医療事務・調剤事務科   | 105名 |
| 事務系分野  | OA簿記経理科<br>OA事務・MOSスペシャリスト科                            | 385名 |
| 情報系分野  | グラフィックデザイン&Web資格取得科                                    | 135名 |
|        | (うち、IT資格コース)   | 30名  |
|        | (うち、WEBデザイン)   | 105名 |
| その他の分野 | 宅建ビジネス科  | 15名  |
| 合計     |  | 805名 |

### 3 離職者向け民間教育訓練機関への委託訓練（長期高度人材育成コース）

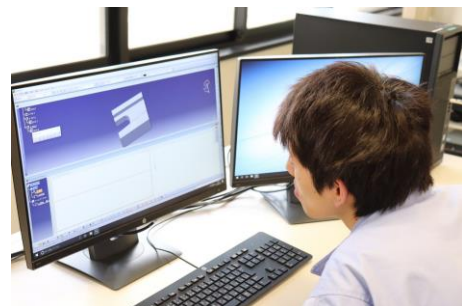
- ・国家資格取得を目指し、短大・専門学校等に委託して実施
- ・訓練期間 2 年間
- 主な課題
  - ・介護福祉士の応募者が少なく、R7年度は5コース中3コースが中止
  - ・准看護師科において、進学を希望するなど早期の就職に繋がらないケースが多い

| 科名     | R7入校者 | R8定員 |
|--------|-------|------|
| 介護福祉士科 | 6名    | 11名  |
| 保育士科   | 6名    | 11名  |
| 栄養士科   | 6名    | 3名   |
| 情報処理科  | 3名    | 5名   |
| 准看護師科  | 9名    | 6名   |
| 合計     | 36名   | 36名  |

### 4 主に若年層を対象とした訓練（県央産業技術専門学校）

- ・訓練期間 2 年間(電気工事科のみ 1 年間)
- ・カリキュラムの60%以上を実習とし、ものづくり分野の実践的なスキルを習得
- ・例年、修了者の就職率はほぼ100%
- 主な課題
  - 機械技術科、金属加工科、電気工事科、木造建築科の定員充足率が低い

| 科名       | 定員   | R7訓練生 |
|----------|------|-------|
| 機械技術科    | 60名  | 26名   |
| 制御システム科  | 40名  | 28名   |
| 自動車整備科   | 40名  | 36名   |
| 建築設備科    | 40名  | 23名   |
| ITエンジニア科 | 40名  | 38名   |
| 金属加工科    | 40名  | 18名   |
| 電気工事科    | 20名  | 6名    |
| 木造建築科    | 40名  | 19名   |
| 合計       | 320名 | 194名  |



※定員・R7訓練生は2学年の合計

## 5 在職者訓練

### (1)概要

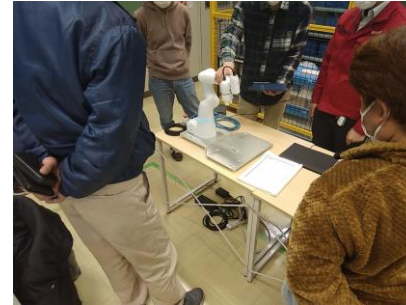
仕事に必要な専門知識の習得や技能向上、労働安全衛生法等で必要な各種資格取得を目的として実施

例) ガス溶接技能講習、技能検定準備講習、第二種電気工事士技能試験準備講習  
産業用ロボット特別教育、3次元機械CAD

### (2)令和7年度実施状況

計画数 1,375名 受講者数 837名 利用企業数492社 (R8年1月末現在)

- ・在職者訓練の一部において、県内企業のDXを推進するため、従業員がDXに資する知識やスキルを身につけるリスキリング講習を実施した。



ビジョンセンサ及びロボット活用講習

### (3)令和8年度計画

計画数 1,165名

- ・令和8年度から、製造現場のDX化を提案できるリーダー層等の社員を育成することを目的として「生産性向上支援コース」を設置  
例) PLCと製造ラインシミュレーション、低予算で作るRaspberry Piによる工場IoT（入門）等

## 6 令和7年度 地域におけるリスクリング推進事業の実施状況

### (1) ITパスポート取得支援補助金

① 実施団体：宇都宮市

② 事業概要： 市内中小企業の経営力強化や労働生産性の向上に向けて、社会人共通に求められるITリテラシーの向上を図るとともに、デジタルに関するリスクリングや自発的なデジタル化を推進するため、ITパスポート試験にかかる受験料の一部の補助を実施した。

実施主体：宇都宮市経済部商工振興課

決算見込み額：24千円（想定7名分）

申込者数：2名／1社（1月末時点）

対象者：市内中小企業等

### (2) 益子町次世代経営協議会

① 実施団体：益子町

② 事業概要： 次世代の経営を担っていく若手経営人材に対し、経営理念や経営哲学の重要性、長期的視点に立った経営計画の立案等に資するセミナー及び優良企業視察等を実施した。

実施主体：益子町次世代経営協議会

決算見込み額：990千円

対象者：町内事業者

参加者数：33名（想定）

実施回数：セミナー4回、先進企業視察研修1回

### (3) リスクリング実践支援、リスクリング講習

① 実施団体：栃木県

② 事業概要： 県内企業の経営層や人事担当者等を対象に、リスクリングの導入方法や支援機関の取組等に関する情報提供を行うセミナーやワークショップ、オンライン相談会を開催した。県内企業の従業員を対象に、業務効率化やIoTの活用に関する講習を開催した。また、従業員に対して研修等を実施した県内企業に対し、受講料等及び訓練期間中の賃金の一部を助成する補助金を実施した。

実施主体：栃木県産業労働観光部労働政策課

決算見込み額：482千円（8件／7社（補助金のみ））

対象者：県内事業者、県内企業等の従業員

実施回数：セミナー1回、ワークショップ2回、相談会20回／8社、講習12回

令和7年度 第2回  
栃木県  
地域職業能力開発促進協議会

令和8年2月18日

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部  
栃木職業能力開発促進センター



# 離職者訓練

# 令和7年度実績

表1. 施設行動計画に係る主要目標及び実績

R7年度 (R8.1月末現在)

| 区 分                         | 目標値                | 令和7年度<br>実績      | 前年度              |                 |
|-----------------------------|--------------------|------------------|------------------|-----------------|
|                             |                    |                  | 同期実績             | 同期比             |
| 定員充足率<br>(デュアル)<br>年間定員548人 | 85.0%以上<br>(80%以上) | 97.4%<br>(55.6%) | 95.5%<br>(64.4%) | 1.9%<br>(△8.8%) |
| 就職率                         | 82.5%以上            | 84.9%            | 84.3%            | 0.6%            |
| 正社員就職率                      | 55.0%以上            | 63.1%            | 55.3%            | 7.8%            |

※ 就職率は、訓練終了後3か月以内に就職した者の実績となる為、令和7年1月末時点での10月修了生までの確定値

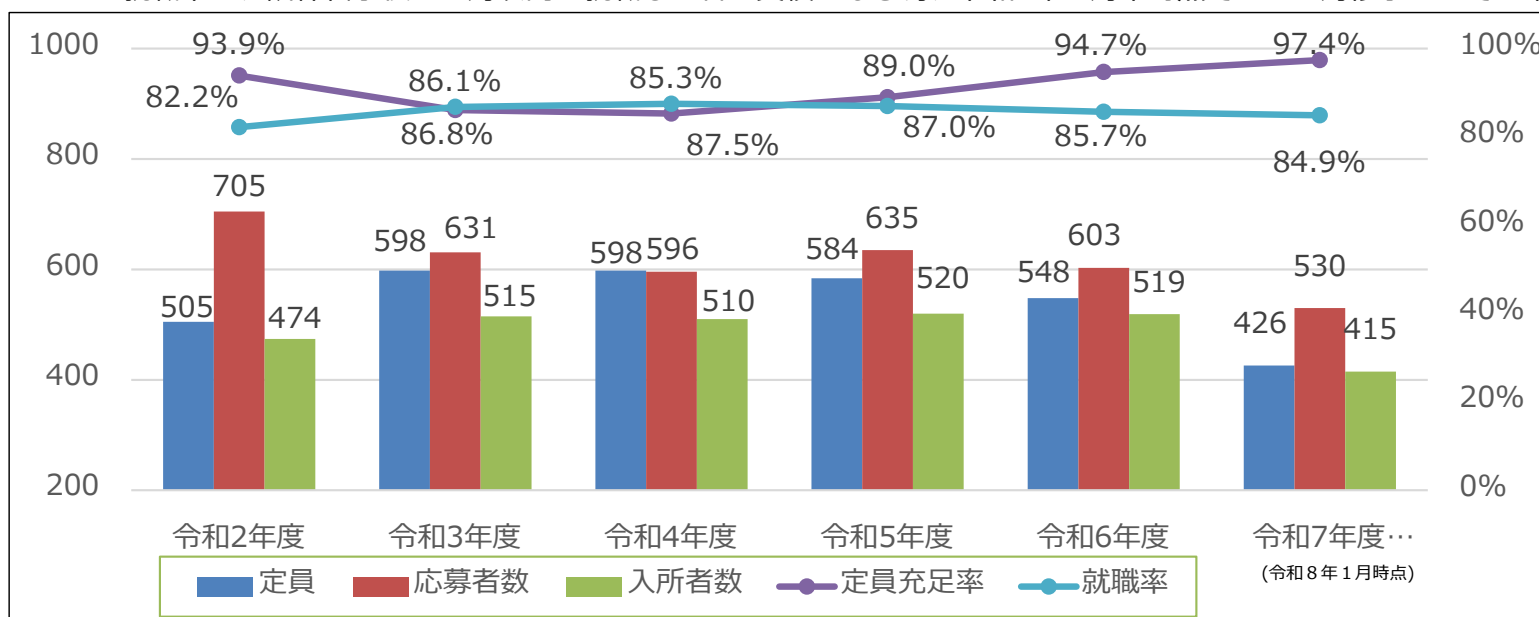


図1. 過去5年の実績推移 (参考)

# 令和7年度入所状況と定員充足率（速報版）

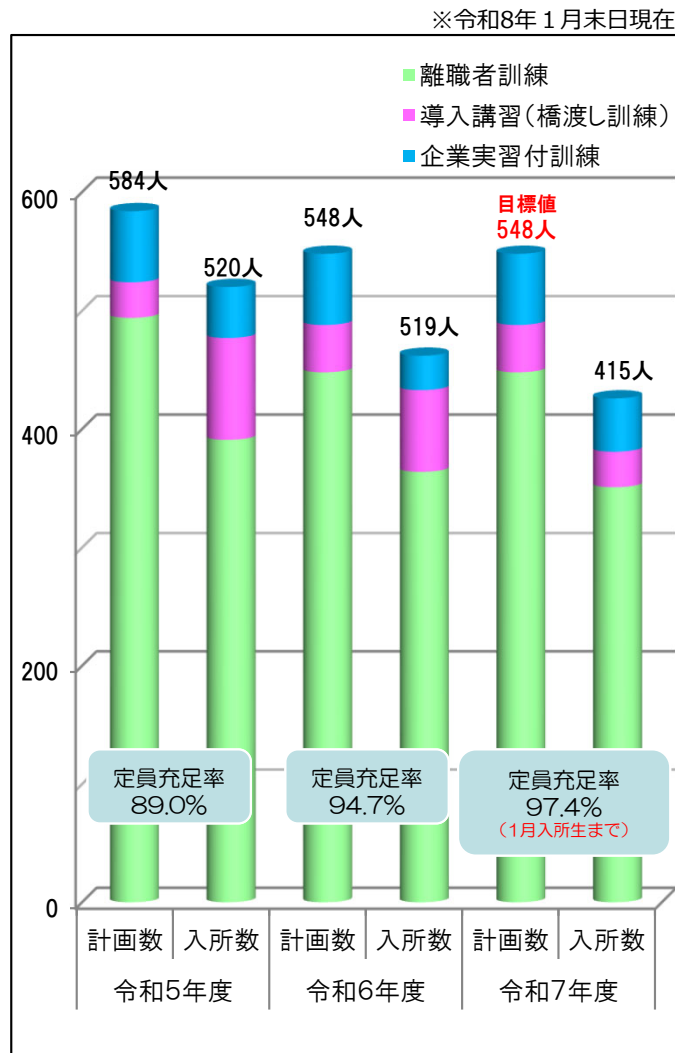


図2.年度別入所状況

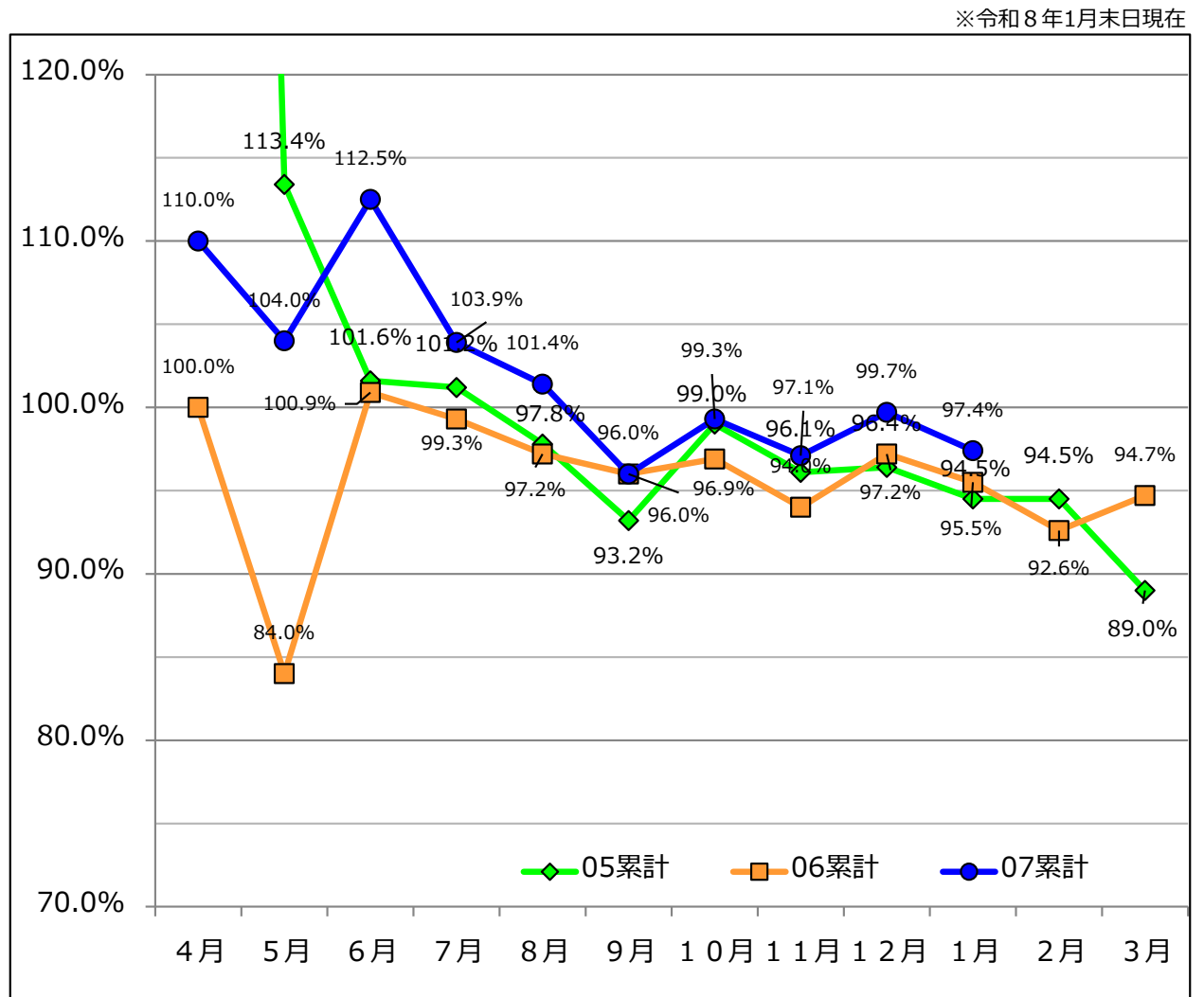


図3. 定員充足率の推移

# 令和7年度就職状況と就職率 (速報版)



図4.年度別就職状況

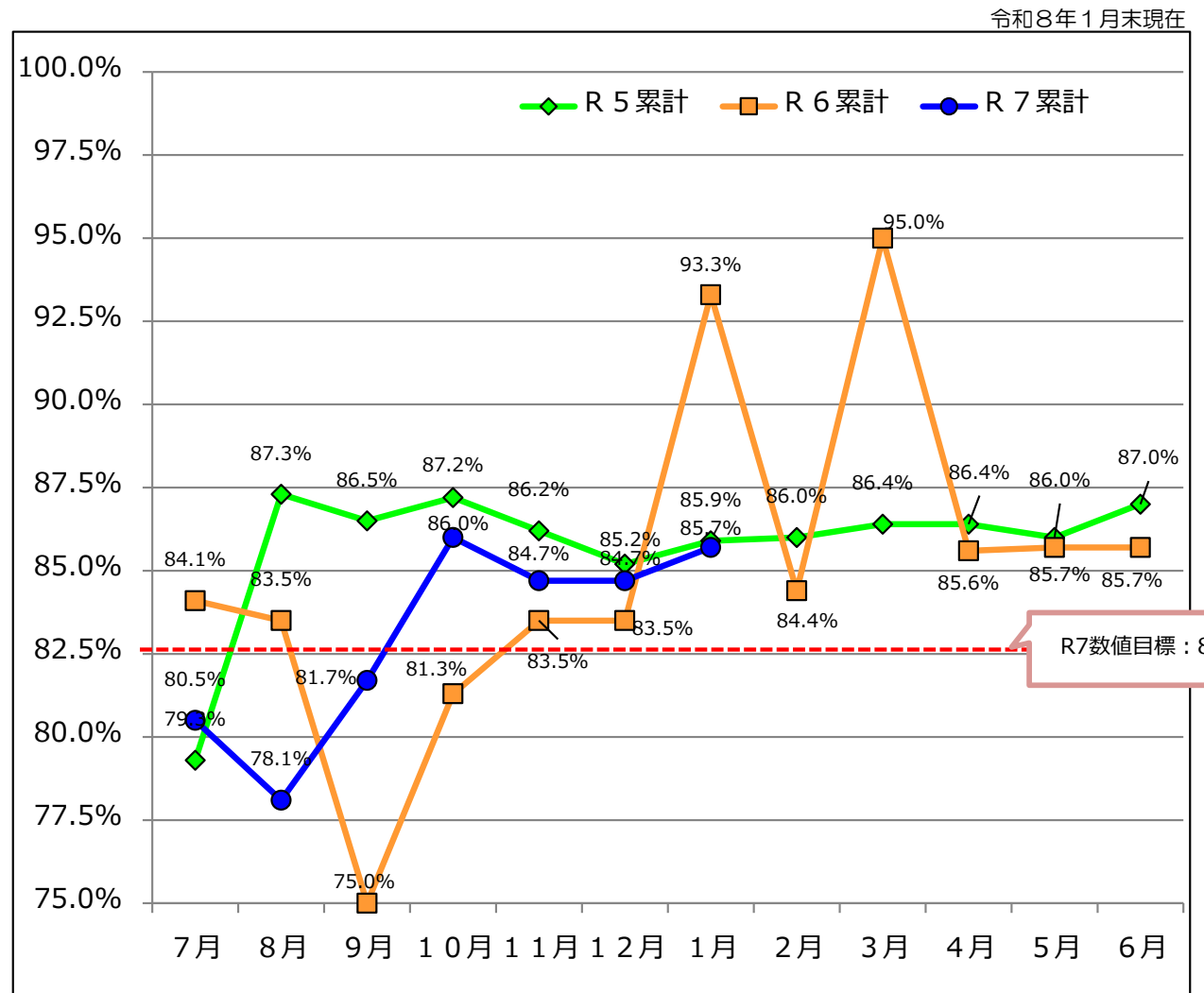


図5.就職率の推移

# 令和 8 年度離職者訓練計画

表 2. 令和 8 年度離職者訓練計画

| 訓練の種類                     | 訓練科名          | 令和 7 年度定員 | 令和 8 年度定員 | 増減 |
|---------------------------|---------------|-----------|-----------|----|
| 離職者訓練<br>(6 カ月)           | CAD/CAM技術科    | 100       | 100       | 0  |
|                           | テクニカルオペレーション科 | 30        | 30        | 0  |
|                           | テクニカルメタルワーク科  | 48        | 48        | 0  |
|                           | 電気設備技術科       | 60        | 60        | 0  |
|                           | 組込みマイコン技術科    | 60        | 60        | 0  |
|                           | ビル管理技術科       | 60        | 60        | 0  |
|                           | 住宅リフォーム技術科    | 50        | 50        | 0  |
|                           | 合 計           | 408       | 408       | 0  |
| 離職者訓練<br>(4 か月・短時間)       | 住宅点検科         | 40        | 40        | 0  |
|                           | 合 計           | 40        | 40        | 0  |
| 企業実習付訓練<br>(6 カ月)         | テクニカルオペレーション科 | 30        | 30        | 0  |
|                           | スマート生産サポート科   | 30        | 30        | 0  |
|                           | 合 計           | 60        | 60        | 0  |
| 導入訓練<br>(橋渡し訓練)<br>(1 ヶ月) | スマート生産サポート科   | 20        | 20        | 0  |
|                           | 住宅リフォーム技術科    | 20        | 20        | 0  |
|                           | 合 計           | 40        | 40        | 0  |
| 全コース合計                    |               | 548       | 548       | 0  |

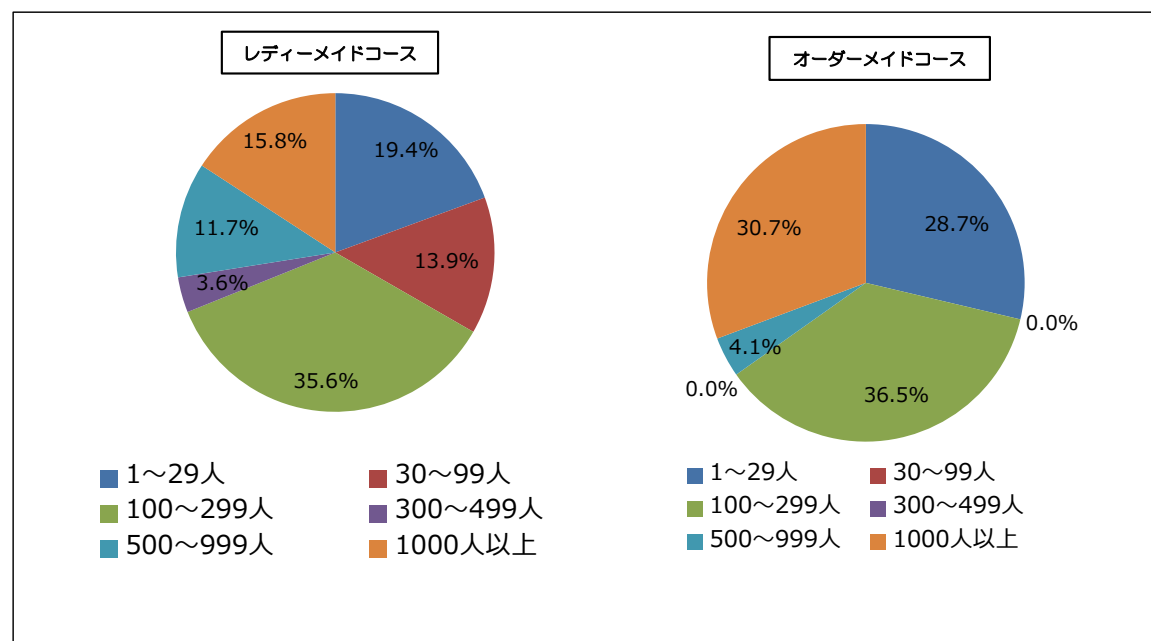
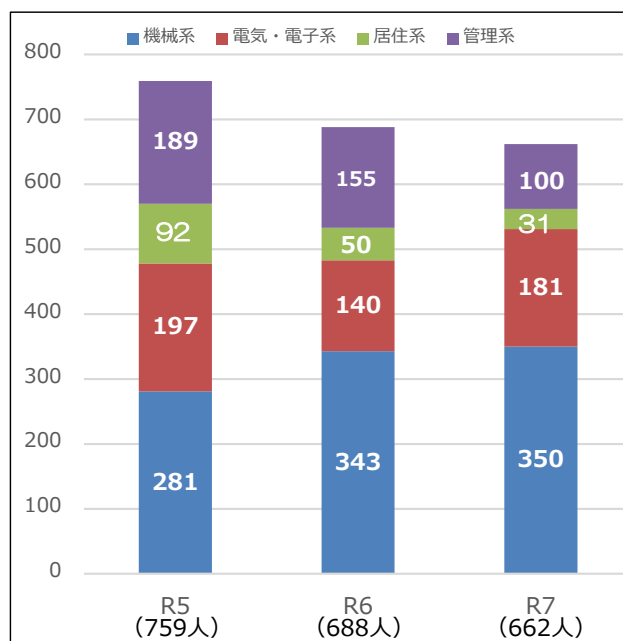
# 在職者訓練

# 令和7年度実績

表3.施設行動計画に係る主要目標及び実績

※令和8年1月末日現在

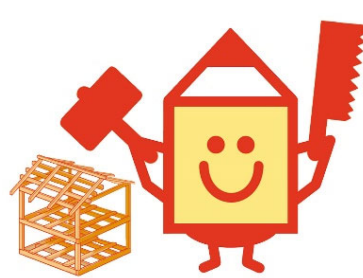
| 区 分                                | 目標値    | 令和7年度実績 | 前年度   |      |
|------------------------------------|--------|---------|-------|------|
|                                    |        |         | 同期実績  | 同期比  |
| 受講者数                               | 670人以上 | 662人    | 650人  | 12人  |
| 満足度<br>(受講者) ※第3四半期実績              | 95%以上  | 99.3%   | 99.1% | 0.2% |
| 生産性向上等につながった旨の評価<br>(事業主) ※第2四半期実績 | 90%以上  | 99.3%   | 94.3% | 5.0% |



# 令和8年度在職者訓練計画

表4. 令和8年度在職者訓練計画

| 項目                        | 目標値   |       |
|---------------------------|-------|-------|
|                           | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 受講者数                      | 670人  | 670人  |
| 満足度<br>(受講者)              | 95%   | 95%   |
| 生産性向上等につながった旨の評価<br>(事業主) | 90%   | 90%   |



# 求職者支援 訓練

# 令和7年度実績

表5. 訓練コースの認定状況

| 区分    | 認定上限値 | 認定    |      | 認定率    |
|-------|-------|-------|------|--------|
|       |       | コース数  | 定員   |        |
| 基礎コース | 230人  | 17コース | 235人 | 101.6% |
| 実践コース | 686人  | 46コース | 696人 |        |
| 合計    | 916人  | 63コース | 931人 |        |

令和8年1月末現在



表6. 分野別訓練コース認定状況（実践コース）

| 区分              | 認定    |      |
|-----------------|-------|------|
|                 | コース数  | 定員   |
| 介護・医療・福祉分野      | 5コース  | 75人  |
| 医療事務分野          | 3コース  | 45人  |
| デジタル系訓練         | 12コース | 201人 |
| IT分野            | 5コース  | 73人  |
| デザイン分野(WEBデザイン) | 7コース  | 128人 |
| 営業・販売・事務分野      | 24コース | 355人 |
| その他分野           | 2コース  | 20人  |

令和8年1月末現在

# 資料集

# 離職者訓練の実績(令和7年度実績)

【目標値】

R7 定員充足率:85.0%、就職率:82.5%以上、正社員就職率:55.0%以上

令和8年1月末現在

| 区分                  | 科名                            | 1月までの延定員<br>／<br>年間定員 | 1月までの入所者数<br>(うち女性) | 1月までの<br>定員充足率 | 中途<br>退所者数<br>(※3) | 修了者数<br>(※3) | 就職率<br>(※3) | 正社員就職率<br>(※3) |
|---------------------|-------------------------------|-----------------------|---------------------|----------------|--------------------|--------------|-------------|----------------|
| 機械系                 | CAD/CAM技術科                    | 75/100人               | 64人(25人)            | 85.3%          | 19人                | 48人          | 83.1%       | 67.3%          |
|                     | CAD機械加工技術科                    | 15/30人                | 10人(1人)             | 66.7%          | 1人                 | 7人           | 75.0%       | 100.0%         |
|                     | CAD機械加工技術科<br>(企業実習付コース)      | 30/30人                | 10人(4人)             | 33.3%          | 4人                 | 3人           | 80.0%       | 50.0%          |
|                     | テクニカルメタルワーク科                  | 36/48人                | 15人(2人)             | 41.7%          | 2人                 | 11人          | 92.3%       | 66.7%          |
| 電気・<br>電子系          | 電気設備技術科                       | 45/60人                | 45人(3人)             | 100.0%         | 4人                 | 25人          | 59.3%       | 75.0%          |
|                     | 組込みプログラミング技術科                 | 45/60人                | 41人(6人)             | 91.1%          | 10人                | 32人          | 86.8%       | 66.7%          |
|                     | スマート生産サポート科(※1)<br>(企業実習付コース) | 15/30人                | 15人(9人)             | 100.0%         | 3人                 | 12人          | 100.0%      | 100.0%         |
| 居住系                 | ビル管理技術科                       | 45/60人                | 45人(2人)             | 100.0%         | 9人                 | 36人          | 86.7%       | 61.5%          |
|                     | 住宅CADリフォーム技術科(※2)             | 50/50人                | 52人(22人)            | 104.0%         | 2人                 | 23人          | 91.7%       | 40.9%          |
|                     | 住宅CADデザイン科                    | 40/40人                | 51人(43人)            | 127.5%         | 3人                 | 19人          | 100.0%      | 30.0%          |
| 導入講習<br>(橋渡し<br>訓練) | スマート生産サポート科                   | 10/20人                | 15人(9人)             | 150.0%         | 0人                 | 15人          | -           | -              |
|                     | 住宅CADリフォーム技術科                 | 20/20人                | 52人(22人)            | 260.0%         | 0人                 | 52人          | -           | -              |
| 合計                  |                               | 426/548<br>人          | 415人(148人)          | 97.4%          | 57人                | 283人         | 84.9%       | 63.1%          |

※3 「中途退所者数」、「修了者数」、「就職率」及び「就職者の正社員就職率」は、令和7年4月から令和7年10月までに終了した訓練コースの3か月後の実績。

女性受講者の比率  
35.7%

# キャリアコンサルティングの取組について

---

令和8年2月18日

令和7年度第2回栃木県地域職業能力開発促進協議会

栃木労働局職業安定部訓練課

## 令和7年度の取組について

【委託先:株式会社パソナ】

- 「キャリア形成・リスキリング推進事業」として、栃木労働局管内各ハローワークにてジョブ・カードを活用した訓練受講前のキャリアコンサルティングを実施(1カ所常駐、11カ所巡回相談。各所月2～6回)  
また、ジョブ・カード活用セミナーを実施(月1回、4カ所)。  
令和8年1月より、ハローワーク宇都宮にてジョブ・カードの推進、巡回相談コーナーの稼働率向上のため、空き時間を活用して約15分のミニミニセミナーを開始。
- 平日夜間、土・日、オンライン相談も対応。
- 企業向けとして従業員へのキャリアコンサルティングやジョブ・カードを活用したセミナー、セルフ・キャリアドックの導入支援等を実施。
- 教育機関向けにも就職活動準備セミナーや学生に対するキャリアコン実施に係る助言・指導などを実施。

|       | ジョブカード<br>作成目標 | 11月末現在 | 3月末現在  |
|-------|----------------|--------|--------|
| 令和6年度 | 4,500件         | 2,946件 | 4,643件 |
| 令和7年度 | 5,300件         | 2,861件 | -      |



わたしのキャリアが未来につながる



採用  
マッチング

人材育成  
人事評価

モチベーション  
アップ

生涯を通じたキャリア形成と能力開発で、  
人と組織の活性化を総合的に支援する



キャリア形成  
リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業

社員一人ひとりに対するキャリアコンサルティングを無料※で活用できます!

※本事業は、国の予算の範囲内で実施するため、一定の上限等があります。詳細は、キャリア形成・リスキリング支援センターまでお問合せください。

※本事業は「令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業」として厚生労働省より株式会社パソナが受託し運営しています。

詳しくはWEBから

<https://carigaku.mhlw.go.jp/>



## 貴社ではこのような課題を抱えていませんか？

- 若手社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい
- 育児・介護休職を活用した社員の復職支援をしたい
- 中堅社員のモチベーションを高める施策を打ちたい
- 企業戦略として従業員のリスキリング支援をしたい

## キャリア形成と能力開発の課題解決に向けて キャリア形成・リスキリング支援センターがサポートします！

### 採用・マッチング

履歴書だけでは理解しにくい  
応募者の強み、キャリアの方向性、  
職業能力を理解しやすくなります！

### 人材育成・人事評価

社員一人ひとりの  
効果的な職業能力開発はもちろん  
人事評価も可能になります！

### モチベーションアップ

将来のありたい姿や目標が明確になるため、  
能力開発への意欲や働きがいを醸成し  
定着を促進する効果が期待できます！

ジョブ・カードやセルフ・キャリアドックを活用し、キャリアコンサルティングを行いながら、  
リスキリングを含めたキャリア形成と職業能力開発を総合的に支援します。

また雇用型訓練の導入支援も承ります。

### 社員

- 生涯を通じた  
キャリア・プランニング
- 自己理解の促進
- 職業能力の棚卸
- リスキリングの  
支援

支援

## キャリア形成 リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業

支援

### 会社

- 採用強化
- マッチング向上
- 人材育成
- 人事評価
- モチベーションアップ
- 定着促進

### ジョブ・カード

個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的とした「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールです。

### セルフ・キャリアドック

キャリアコンサルティングと多様なキャリア研修等を組み合わせ、企業内で体系的・定期的に従業員のキャリア形成を支援する「仕組み」です。

### キャリアコンサルティング

従業員の職業選択、職業生活設計、職業能力の開発・向上等に対して、専門のキャリアコンサルタントが相談に応じ、助言や指導を行います。

## ご利用の流れ



### お問合せ

まずはお気軽に、お近くのキャリア形成・リスキリング支援センターまでお問合せください。



### ヒアリング

センターの担当者より、貴社のご要望や課題等をお聞きます。



### ご提案

ヒアリング内容を基に、貴社の現状、ご要望等に応じた導入プランを策定し、ご提案します。



### 実施

ジョブ・カードやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入等を実施します。

## お問合せ

### 栃木キャリア形成・リスキリング支援センター

〒320-0026 宇都宮市馬場通り4-1-1 うつのみや表参道スクエア 3F

☎ 028-600-5212 (平日9:00~17:30) ✉ carigaku\_tochig@pasona.co.jp

詳しくはWEBから <https://carigaku.mhlw.go.jp/>



## 令和7年度計画の実施方針と取組状況

### 令和7年度実施計画（実施方針）

| 課題  | 実施方針  |
|---|---|
| ①就職率は高いが、応募倍率が低い分野がある。<br>「介護・医療・福祉分野」                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練説明会や見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。</li> <li>・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。</li> <li>・応募・受講しやすい募集日程や訓練日程を設定し、介護職等について未経験者の興味を喚起する効果的な周知広報の実施。</li> </ul>                              |
| ②応募倍率は高いが、就職率が低い分野がある。<br>「IT分野」<br>「デザイン分野」            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるかの検討。</li> <li>・ハローワーク窓口職員の知識の向上。</li> <li>・訓練説明会や見学会に参加できる機会を設ける。</li> <li>・訓練修了者歓迎求人等の確保。</li> <li>・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。</li> </ul> |
| ③求職者支援訓練のうち基礎コースは令和6年度計画では認定コース数の25%程度としていたが、実績は27%である。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人スキルと基礎的能力を習得する重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を策定。</li> </ul>   |
| ④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル分野への重点化。</li> <li>・受講者のレベルごとの訓練コースの設定。</li> <li>・デジタル分野以外の訓練コースにおいてデジタルリテラシーの向上促進を図る。</li> <li>・就職後実践的に役立つ知識や技術の習得を強化</li> </ul>                                    |
| ⑤就職に向けた意識の向上や企業において求められる実践的な知識や技術の習得が必要。                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練コースのレベルを差別化し、訓練受講生の特性に合ったキャリアコンサルティングや実践的な知識習得及び社会人基礎力を向上させるカリキュラム作成に取り組む。</li> </ul>   |

### 令和7年度取組状況

応募倍率の向上ため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を設定、訓練コースの内容の効果を踏まえた受講勧奨を実施。

介護職などについて未経験者の興味を喚起するような訓練説明会を実施、またSNS等による効果的な周知広報を図り、受講勧奨を強化。

ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進。

就労経験が少ない者など社会人スキルと基礎力習得には、基礎コースが有効であるため、基礎コースの設定を推進。

委託訓練及び求職者支援訓練について、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいてデジタルリテラシーの向上促進を図る。

デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練コースのレベルを差別化。

# 令和8年度 栃木県職業訓練実施計画の策定に向けた方針

## 令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

## 評価・分析

## 令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、  
就職率が高い分野**

介護・医療・  
福祉分野

【委託訓練】  
応募倍率が更に低下し78.9%。就職率はやや上昇。  
【求職者支援訓練】  
応募倍率は改善し77.8%。就職率は低下した。

**応募倍率が高く、  
就職率が低い分野**

IT分野・  
デザイン分野

【委託訓練】  
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は大きく上昇。  
・デザイン分野：応募倍率は低下するも117.8%と高倍率。就職率は上昇し66.4%。  
【求職者支援訓練】  
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は上昇。  
・デザイン分野：応募倍率は低下。就職率は前年並み。

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 応募倍率 | 求職者支援訓練の応募倍率が上昇し、両訓練間で応募倍率の差が小さくなった。 |
| 就職率  | 委託訓練は高倍率で推移しているが、求職者支援訓練は減少。改善が必要。   |

|      |   |
|------|---|
| 応募倍率 | 両訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が <b>解消・改善傾向</b> 。 |
| 就職率  | 両分野における就職率は60～72%で、大きく改善されてきている。          |

●令和7年度計画に引き続き

- ・訓練の内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**。
- ・未経験者の興味を喚起するような周知広報。
- ・就職意欲を喚起するような就職支援が必要。

- ・求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。
- ・就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な受講あっせん**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、訓練説明会・見学会の機会確保を図る。
- ・**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する。
- ・eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

求職者支援訓練のうち基礎コースは令和5年度計画では認定コース数の25%程度としていたが、実績は27%。

令和7年度計画に引き続き、就労経験が少ない者等就職困難者には、社会人基礎力を習得する基礎コースの設定を推進、実態を踏まえた計画の策定が必要。

就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、デジタルリテラシーの向上**促進**が必要。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した**職業訓練の試行実施（令和6年度～）**。

都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（「委託訓練」）として本格実施**。

# 令和8年度栃木県地域職業訓練実施計画

令和8年2月18日

令和8年3月19日変更

栃木労働局

栃木県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、栃木県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、栃木労働局、公共職業安定所、栃木県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部（以下、「J E E D」という。）等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

### (2) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

### (3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 2 労働市場の動向と課題等

### (1) 労働市場の動向と課題

栃木県内における雇用失業情勢は、足下の令和7年12月有効求人倍率（季節調整値）が1.13倍となり、前月より0.01ポイント上回るも、持ち直しの動きに足踏みが見られ、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進化への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、訓練機会の確保・拡充等を通じた一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は在職者訓練を通じた雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

### (2) 令和7年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者は令和7年11月末現在で50,765人（前年同期比97.5%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性がある者は令和7年11月末現在で24,861人（前年同期比98.0%）であった。

令和7年度の職業訓練の受講者数は以下のとおりである。

〈令和7年4月～12月〉

| 訓練コース・実施機関 |       | 受講者数    | 前年同期比        |
|------------|-------|---------|--------------|
| 離職者訓練      | 施設内訓練 | J E E D | 385名 2.7%    |
|            |       | 栃木県     | 62名 5.1%     |
|            | 委託訓練  | 栃木県     | 807名 4.0%    |
| 在職者訓練      |       | J E E D | 1,935名 13.1% |
|            |       | 栃木県     | 837名 ▲5.1%   |
| 学卒者訓練      |       | J E E D | 408名 ▲2.4%   |
|            |       | 栃木県     | 194名 ▲14.2%  |
| 求職者支援訓練    |       | 基礎コース   | 138名 4.5%    |
|            |       | 実践コース   | 283名 ▲23.9%  |

### 3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

・令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 訓練コースへの応募倍率は低い、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 訓練コースへの応募倍率が高い、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
- ③ 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和6年度計画では認定コース数の25%程度としていたが、実績は27.1%であること
- ④ デジタル人材が質・量ともに不足、都市圏偏在が課題であること
- ⑤ 令和7年度ワーキンググループによる公的職業訓練効果の把握・検証結果から、就職に向けた意識の向上や企業において求められる実践的な知識や技術の習得が必要

といった課題がみられた。

・これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① について：  
介護・医療・福祉分野について、応募が少なく中止するコースを減らすため、応募・受講しやすい募集日程や訓練日程を設定し、介護職等の仕事や訓練に関する理解促進のため、未経験者の興味を喚起するよう、効果的な周知広報を図り、受講勧奨を強化する。
- ② について：  
就職率向上に向け、本人の職業能力や求職条件を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、求人ニーズに即した効果的な訓練内容であるか検討をした上実施するとともに、ミスマッチ低減のため訓練説明会や見学会に参加できる機会を設ける。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。
- ③ について：

基礎コースについては、社会人スキルと基礎的能力を習得する重要性を考慮しつつ、実態を踏まえた計画を引き続き策定する。

④ について：

職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、受講者のレベルごとに訓練コースを設定するほか、課題制作や資格取得等、就職後に実践的に役立つ知識や技術の習得を強化する。

⑤ について：

委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練コースのレベルを差別化し、訓練受講生の特性に合ったキャリアコンサルティングや、実践的な知識習得及び社会人基礎力を向上させるカリキュラム作成に取り組む。

なお、令和6年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練」については、令和8年度より公共職業訓練として全国展開を図ることから、本実施計画にも当該事項を新たに盛り込むこととする。

その他、地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。

#### 4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針及び対象者数等

##### (1) 公共職業訓練（離職者訓練）

###### ① 施設内訓練に係る実施分野と規模

民間教育訓練機関では実施困難であるものづくり分野について実施し、ものづくり分野の求人状況を踏まえ、企業が求める技能・技術を習得させるための訓練を実施する。

ア 栃木県は、離職者を対象に、製造業において求められる多能工を目指し選択制を導入したコースなど 7 科、125 名の定員で実施し、訓練受講者の就職率 80% 以上を目指す。

※以下（ ）内は前年度の計画数

| 実施施設       | 科数       | 定員               | 訓練コース                                    |
|------------|----------|------------------|--|
| 県北産業技術専門学校 | 4<br>(4) | 70 名<br>(70 名)   | セレクトスキル科<br>マルチスキル科<br>電気設備科<br>おもてなし観光科 |
| 県南産業技術専門学校 | 3<br>(3) | 55 名<br>(55 名)   | セレクトスキル科<br>電気設備科<br>溶接板金科               |
| 合 計        | 7<br>(7) | 125 名<br>(125 名) |  |

イ J E E D では、DX 等に対応した訓練科、子育て等を行っている方に向けたものづくり分野の短時間訓練科を積極的に実施し、訓練受講者の就職率 82.5% 以上を目指す。

| 実施施設       | 定員             | 訓練コース  |
|------------|----------------|--|
| ポリテクセンター栃木 | 548名<br>(548名) | CAD/CAM技術科<br>テクニカルオペレーション科<br>テクニカルオペレーション科<br>(日本版デュアルシステム)<br>テクニカルメタルワーク科<br>電気設備技術科<br>組込みマイコン技術科<br>ビル管理技術科<br>住宅リフォーム技術科<br>住宅点検科<br>スマート生産サポート科<br>(日本版デュアルシステム) |

② 委託訓練に係る実施分野と規模

地域の求人・求職ニーズに応じた、離職者の就職促進に資する訓練科目を設定する。

- ・栃木県は民間教育訓練機関等に委託する訓練を、栃木県全域で 78 コース 869 名の訓練定員で実施し、訓練受講者の就職率 75%以上を目指す。

【長期コース】

| 訓練分野   | コース数    | 定員        |
|--------|---------|-----------|
| 介護福祉士科 | 7 (9)   | 17名 (18名) |
| 保育士科   | 5 (9)   | 17名 (16名) |
| 栄養士科   | 2 (2)   | 9名 (8名)   |
| 情報処理科  | 4 (5)   | 8名 (10名)  |
| 准看護師科  | 6 (5)   | 13名 (13名) |
| 総計     | 24 (30) | 64名 (65名) |

【短期コース】

| 訓練分野          | コース数    | 定員          |
|---------------|---------|-------------|
| 介護系分野         | 11 (15) | 165名 (225名) |
| 医療系分野         | 7 (7)   | 105名 (105名) |
| 事務系分野         | 26 (25) | 385名 (375名) |
| 情報系分野         | 9 (11)  | 135名 (165名) |
| (うち、IT 資格コース) | 2 (2)   | 30名 (30名)   |
| (うち WEB デザイン) | 7 (8)   | 105名 (120名) |
| その他の分野        | 1 (2)   | 15名 (30名)   |

|   |         |             |
|---|---------|-------------|
| 計 | 54 (60) | 805名 (900名) |
|---|---------|-------------|

(うち、託児付き訓練7コース)

### ③ 職業訓練の内容等

- ・国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・委託訓練については、2年連続で目標の就職率(75%)を達成していないことにかんがみ、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討する。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を設定し、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を行う。
- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携し、就職を支援する。
- ・育児中の方が訓練を受講できるよう、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。
- ・J E E Dと連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

## (2) 求職者支援訓練

非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けないことのできない者に対する雇用のセーフティネットの機能が果たせるよう訓練機会を提供する。

### ① 対象者数及び目標

- ・認定訓練規模916名(916名)を上限とする。
- ・目標については、雇用保険適用就職率は、基礎コースで60%以上、実践コースで63%以上を目指す。

| コース           |              | 訓練認定規模      |             |
|---------------|--------------|-------------|-------------|
| 基礎コース (25.0%) |              | 230名 (230名) |             |
|               | (うち、地域ニーズ枠)  | 40名 (40名)   |             |
| 実践コース (75.0%) |              | 686名 (686名) |             |
|               | 介護系          | 75名 (75名)   |             |
|               | 医療事務系        | 45名 (45名)   |             |
|               | デジタル系        |             | 196名 (196名) |
|               |              | (うち、IT分野)   | 60名 (55名)   |
|               | (うち、WEBデザイン) | 136名 (141名) |             |
|               | 営業・販売・事務系    | 280名 (280名) |             |
|               | その他の分野       | 30名 (30名)   |             |
| 地域ニーズ枠        | 60名 (60名)    |             |             |

② 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項

- ・ 訓練内容としては、社会人スキルと基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、訓練認定規模の割合は、以下のとおりとする。
  - イ 基礎コース 訓練認定規模の25%
  - ロ 実践コース 訓練認定規模の75%

※実践コースのうち、介護系、医療事務系及びデジタル系の重点3分野の割合は、介護系10%程度、医療事務系5%程度、デジタル系30%程度を下限の目安として設定するとともに、eラーニングコースは原則として10%を上限の目安とする。
- ・ 地域ニーズ枠については、各地域の状況や工夫に応じて独自の訓練分野を設定することとし、訓練実績のない地域を優先としたコースを基礎コース、実践コースそれぞれ1コース以上設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。
  - イ 基礎コース 30%
  - ロ 実践コース 20%
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であり、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受

講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

- ・IT分野、デザイン分野については、就職率の向上のため、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・育児中で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定（託児サービス付きコース等）にも努める。
- ・J E E Dと連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

(注1) 求職者支援訓練は、栃木県地域職業訓練実施計画に則して、1か月ごとに認定する。(栃木県地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。) また、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定する。

なお、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止となった訓練コースの繰越分について、第4四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替及び実践コースの他分野へ振替を可能とする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

(注2) 本計画において示した内容は、次に掲げる事項を除き、栃木県地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

イ 都道府県別の訓練認定規模を超えてはならないこと

ロ 新規参入枠は必ず設定し、かつ、上に掲げた値を超えてはならないこと。ただし、地域ニーズ枠については、全て新規枠とすることを可能とすること。また、申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下、「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

### (3) 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

#### ① 対象者数

J E E D 1,500人(全国)

都道府県 300人(全国)

#### ② 職業訓練の内容等

- ・全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で

訓練を受講できるように進めていく。

- ・訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勸奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

#### (4) 公共職業訓練（在職者訓練）

在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させるための適切かつ効果的な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

- ① 栃木県が実施する訓練においては、「技能向上コース」は、仕事に必要な専門知識の習得や技能向上、各種資格取得を目的とし、「管理監督者コース」は、管理職に必要とされる心構えや職務遂行能力向上を目的に実施する。

| 実施施設      | 技能向上コース         | 管理監督者コース  |
|-----------|-----------------|-----------|
| 県央産業技術専門校 | 425名 (415名)     | 30名 (30名) |
| 県北産業技術専門校 | 320名 (320名)     | 10名 (10名) |
| 県南産業技術専門校 | 280名 (275名)     | 10名 (10名) |
| 総計        | 1,025名 (1,010名) | 50名 (50名) |

- ② J E E Dが実施する訓練では、産業の基盤を支える高度な職業能力を有する人材を育成するため、事業主のニーズに基づき真に高度な職業訓練を実施する。

| 実施主体    | 実施施設        | 実施規模            |
|---------|-------------|-----------------|
| J E E D | ポリテクセンター栃木  | 670名 (670名)     |
|         | 関東職業能力開発大学校 | 1,010名 (1,010名) |
| 総計      |             | 1,680名 (1,680名) |

#### (5) 公共職業訓練（学卒者訓練）

産業の基盤を支える人材を養成するために、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、D X等に対応した職業訓練コースを充実する。

- ① 栃木県は、県央産業技術専門校において、普通課程 2年制 7科 300名、1年制 1科 20名の訓練定員で実施する。

| 県央産業技術専門校 | 定員         |
|-----------|------------|
| 機械技術科     | 60名(60名)   |
| 制御システム科   | 40名(40名)   |
| 自動車整備科    | 40名(40名)   |
| 建築設備科     | 40名(40名)   |
| ITエンジニア科  | 40名(40名)   |
| 金属加工科     | 40名(40名)   |
| 電気工事科     | 20名(20名)   |
| 木造建築科     | 40名(40名)   |
| 合計        | 320名(320名) |

- ② J E E Dは、関東職業能力開発大学校において、専門課程 2年制4科180名、応用課程 2年制4科200名の訓練定員で実施する。

| 関東職業能力開発大学校 |               | 定員         |
|-------------|---------------|------------|
| 専門課程        | 生産技術科         | 50名(50名)   |
|             | 電気エネルギー制御科    | 40名(40名)   |
|             | 電子情報技術科       | 50名(55名)   |
|             | 建築科           | 40名(40名)   |
| 応用課程        | 生産機械システム技術科   | 50名(50名)   |
|             | 生産電気システム技術科   | 40名(40名)   |
|             | 生産電子情報システム技術科 | 60名(60名)   |
|             | 建築施工システム技術科   | 50名(50名)   |
| 合計          |               | 380名(385名) |

#### (6) 公共職業訓練（障害者訓練）

- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である栃木県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き訓練の質向上に向けた取組を推進する。なお、令和7年度より障害者委託訓練におけるP D C A 評価を本格実施している。当該P D C A評価では、就職率の上昇と計画数と実績の乖離の解消に取り組むものであり、当該評価を基に訓練を計画する。
- ・ 栃木県は、障害者の多様な就業ニーズに対応した委託訓練を、栃木県全域で3コース33名の訓練定員で実施し、訓練受講者の就職率55%以上を目指す。

| 訓練コース名       | 訓練期間    | 定員       |
|--------------|---------|----------|
| 知識・技能習得訓練コース | 2ヶ月     | 10名(25名) |
| 実践能力習得訓練コース  | 1～3ヶ月程度 | 18名(13名) |
| eラーニングコース    | 3ヶ月     | 5名(5名)   |
| 総計           |         | 33名(43名) |

### (7) 生産性向上支援訓練

J E E Dが実施する生産性向上支援訓練については、「生産性向上人材育成支援センター」が、専門的な知見やノウハウを持つ民間教育訓練機関等に委託し、デジタル人材や生産性向上の企業や事業主団体の課題やニーズに合わせて訓練を実施する。

| 実施主体    | 実施施設            | 実施規模       |
|---------|-----------------|------------|
| J E E D | 生産性向上人材育成支援センター | 920名(920名) |

## 5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

### (1) 関係機関の連携

栃木労働局、栃木県及びJ E E Dが公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期、地域等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保するとともに、適切な職業訓練機会の提供と受講生を確保する。

このため、令和8年度においても栃木県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進に資することとする。

### (2) 公的職業訓練効果の把握・検証

栃木県地域職業能力開発促進協議会において、公的職業訓練効果検証ワーキンググループを設置し、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果の把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

### (3) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練の受講者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施する。

#### (4) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業

地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、①「経営者等の意識改革・理解促進」、②「リスクリングの推進サポート等」、③「従業員の理解促進・リスクリング支援等」の事業を、地方単独事業として実施する。

なお、令和8年度に実施予定の地方単独事業は以下の（1）～（2）、地方単独事業以外で実施予定の事業は（3）のとおりである。事業の追加、変更等が生じた場合には、令和8年度に開催する栃木県地域職業能力開発促進協議会において報告を行うこととする。

##### (1) ITパスポート取得支援補助金

① 実施団体：宇都宮市

② 事業概要：市内中小企業の経営力強化や労働生産性の向上に向けて、社会人共通に求められるITリテラシーの向上を図るとともに、デジタルに関するリスクリングや自発的なデジタル化を推進するため、市内中小企業等が本市内で勤務する従業員及び役員を対象に、ITパスポート試験にかかる受験料を負担した額の一部を補助することで、本市内中小企業における人材育成を支援することを目的とする。

事業費：188千円〔@ 3,750円×想定50名〕

実施主体：宇都宮市経済部商工振興課

対象者：市内中小企業等

##### (2) 益子町次世代経営協議会

① 実施団体：益子町

② 事業概要：次世代の経営を担っていく若手経営人材に対し、経営理念や経営哲学の重要性、長期的視点に立った経営計画の立案等に資するセミナー及び優良企業視察等を通じて、経営者としての資質を高めることを目的とする

町内事業者に対して、経済動向や企業向けDXセミナー、先進企業視察研修を実施する。

事業費：990千円

実施主体：益子町次世代経営協議会

対象者：町内事業者

実施回数：セミナー4回、先進企業視察研修1回

##### (3) リスクリング実践支援、リスクリング講習

① 実施団体：栃木県

② 事業概要：県内企業の経営層や人事担当者等を対象に、リスクリングの導入方法や支援機関の取組等に関する情報提供を行うイベントや相談会を開催する。

県内企業の従業員を対象に、業務効率化やIoTの活用に関する対面での講習を開催する。また、オンライン講座のライセンスを一部負担金付きで提供する。

事業費：9,997千円

実施主体：栃木県産業労働観光部労働政策課

対象者：県内事業者、県内企業等の従業員

実施回数：イベント1回、相談会10社×3回、対面講習3回、  
オンライン講習 上期・下期（約6か月間）各100ライセンス

# ハロートレーニング（離職者向け）の令和8年度計画（案）

資料5-3

栃木県

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画 \* ( )内は令和7年度計画

|                                   | 分野         | 全体計画数 |         | 公共職業訓練（都道府県） |       | 公共職業訓練<br>（高齢・障害・求職者<br>雇用支援機構） | 求職者支援訓練 |     |       |     |       |
|-----------------------------------|------------|-------|---------|--------------|-------|---------------------------------|---------|-----|-------|-----|-------|
|                                   |            | 定員    |         | 施設内          | 委託    |                                 |         | 定員  | 定員    |     |       |
| 公共職業訓練（離職者向け）<br>+ 求職者支援訓練（実践コース） | IT分野       | 90    | (100)   | 0            | (0)   | 30                              | (45)    | 0   | (0)   | 60  | (55)  |
|                                   | 営業・販売・事務分野 | 665   | (655)   | 0            | (0)   | 385                             | (375)   | 0   | (0)   | 280 | (280) |
|                                   | 医療事務分野     | 150   | (150)   | 0            | (0)   | 105                             | (105)   | 0   | (0)   | 45  | (45)  |
|                                   | 介護・医療・福祉分野 | 240   | (300)   | 0            | (0)   | 165                             | (225)   | 0   | (0)   | 75  | (75)  |
|                                   | 農業分野       | 0     | (0)     | 0            | (0)   | 0                               | (0)     | 0   | (0)   | 0   | (0)   |
|                                   | 旅行・観光分野    | 20    | (20)    | 20           | (20)  | 0                               | (0)     | 0   | (0)   | 0   | (0)   |
|                                   | デザイン分野     | 241   | (261)   | 0            | (0)   | 105                             | (120)   | 0   | (0)   | 136 | (141) |
|                                   | 製造分野       | 463   | (463)   | 105          | (105) | 0                               | (0)     | 358 | (358) | 0   | (0)   |
|                                   | 建設関連分野     | 90    | (90)    | 0            | (0)   | 0                               | (0)     | 90  | (90)  | 0   | (0)   |
|                                   | 理容・美容関連分野  | 0     | (0)     | 0            | (0)   | 0                               | (0)     | 0   | (0)   | 0   | (0)   |
|                                   | その他分野      | 205   | (220)   | 0            | (0)   | 15                              | (30)    | 100 | (100) | 90  | (90)  |
| 求職者支援訓練（基礎コース）                    |            | 230   | (230)   |              |       |                                 |         |     |       | 230 | (230) |
| 合計                                |            | 2,394 | (2,489) | 125          | (125) | 805                             | (900)   | 548 | (548) | 916 | (916) |
| (参考)<br>デジタル分野                    |            | 671   | (451)   | 0            | (0)   | 135                             | (165)   | 340 | (90)  | 196 | (196) |

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

## 目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

## 構成員

地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、栃木労働局、栃木県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部（※必要に応じて他の構成員の追加可）

## 検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分野の訓練コースの「訓練修了者」、「訓練修了者を採用した企業」及び「訓練実施機関」へヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

## 具体的な進め方

- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② 選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各訓練コースの「訓練修了者」、「訓練修了者を採用した企業」及び「訓練実施機関」へヒアリングを実施。
- ③ ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理し、改善促進策（案）を検討。
- ④ 地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

## 検証対象訓練分野

○デジタル分野（事務局提案）

【選定理由】

訓練コースへの応募倍率は高いが、就職率が低い分野であるデジタル分野について、DX化について不安のある企業のニーズに応じた人材の確保・育成のため、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラムの改善を図る。

～ 参 考 資 料 一 覧 ～

**参考資料 1-1** ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績（栃木県）

**1-2** 教育訓練給付金について

**参考資料 2** 令和7年度第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

**参考資料 3** 栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

**参考資料 4** 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

# ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

| 09_栃木                             |            | 総計           |                 |                |
|-----------------------------------|------------|--------------|-----------------|----------------|
| 分野                                |            | コース数         | 定員              | 受講者数           |
| 公共職業訓練（離職者向け）<br>+ 求職者支援訓練（実践コース） | IT分野       | 10<br>(-3)   | 104<br>(-34)    | 66<br>(-38)    |
|                                   | 営業・販売・事務分野 | 52<br>(-14)  | 778<br>(-191)   | 685<br>(-118)  |
|                                   | 医療事務分野     | 10<br>(1)    | 150<br>(15)     | 107<br>(-9)    |
|                                   | 介護・医療・福祉分野 | 34<br>(-1)   | 269<br>(-48)    | 184<br>(-15)   |
|                                   | 農業分野       | 1<br>(1)     | 15<br>(15)      | 5<br>(5)       |
|                                   | 旅行・観光分野    | 2<br>(0)     | 20<br>(0)       | 7<br>(3)       |
|                                   | デザイン分野     | 17<br>(3)    | 289<br>(42)     | 255<br>(6)     |
|                                   | 製造分野       | 45<br>(-12)  | 458<br>(-132)   | 331<br>(-9)    |
|                                   | 建設関連分野     | 5<br>(0)     | 90<br>(-4)      | 97<br>(-14)    |
|                                   | 理容・美容関連分野  | 0<br>(0)     | 0<br>(0)        | 0<br>(0)       |
|                                   | その他分野      | 14<br>(0)    | 160<br>(0)      | 198<br>(6)     |
| 求職者<br>支援訓練<br>（基礎<br>コース）        | 基礎         | 16<br>(11)   | 219<br>(155)    | 176<br>(129)   |
| 合計                                |            | 206<br>(-14) | 2,552<br>(-182) | 2,111<br>(-54) |
| (参考)<br>デジタル分野                    |            | 53<br>(0)    | 733<br>(-16)    | 611<br>(-37)   |

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」  
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。  
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」  
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」  
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」  
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」  
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」  
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」  
IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。



※( )内の数値は、前年度実績と比較した増減値

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

|                        |             | 公共職業訓練(都道府県:委託訓練) |              |              |                   |                  |                  | 求職者支援訓練      |               |                 |                    |                  |                  | 公共職業訓練(都道府県:施設内訓練) |               |             |                 |                 |                  | 公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構) |              |             |                   |                   |                 |
|------------------------|-------------|-------------------|--------------|--------------|-------------------|------------------|------------------|--------------|---------------|-----------------|--------------------|------------------|------------------|--------------------|---------------|-------------|-----------------|-----------------|------------------|-------------------------|--------------|-------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| 分野                     |             | コース数              | 定員           | 受講者数         | 応募倍率              | 定員充足率            | 就職率              | コース数         | 定員            | 受講者数            | 応募倍率               | 定員充足率            | 就職率              | コース数               | 定員            | 受講者数        | 応募倍率            | 定員充足率           | 就職率              | コース数                    | 定員           | 受講者数        | 応募倍率              | 定員充足率             | 就職率             |
| 公共職業訓練(求職者支援訓練)(実践コース) | IT分野        | 7<br>(-1)         | 59<br>(-5)   | 37<br>(-9)   | 72.9%<br>(-13.0)  | 62.7%<br>(-9.2)  | 64.7%<br>(18.2)  | 3<br>(-2)    | 45<br>(-29)   | 29<br>(-29)     | 77.8%<br>(-16.8)   | 64.4%<br>(-14.0) | 72.4%<br>(4.8)   | 0<br>(0)           | 0<br>(0)      | 0<br>(0)    | -               | -               | -                | 0<br>(0)                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)    | -                 | -                 | -               |
|                        | 営業・販売・事務分野  | 29<br>(2)         | 440<br>(35)  | 382<br>(39)  | 105.9%<br>(-4.7)  | 86.8%<br>(2.1)   | 67.8%<br>(-3.3)  | 23<br>(-16)  | 338<br>(-226) | 303<br>(-157)   | 113.3%<br>(2.1)    | 89.6%<br>(8.0)   | 56.2%<br>(0.5)   | 0<br>(0)           | 0<br>(0)      | 0<br>(0)    | -               | -               | -                | 0<br>(0)                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)    | -                 | -                 | -               |
|                        | 医療事務分野      | 7<br>(1)          | 105<br>(15)  | 87<br>(4)    | 101.0%<br>(-27.9) | 82.9%<br>(-9.3)  | 67.5%<br>(-12.7) | 3<br>(0)     | 45<br>(0)     | 20<br>(-13)     | 60.0%<br>(-40.0)   | 44.4%<br>(-28.9) | 42.9%<br>(-8.6)  | 0<br>(0)           | 0<br>(0)      | 0<br>(0)    | -               | -               | -                | 0<br>(0)                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)    | -                 | -                 | -               |
|                        | 介護・医療・福祉分野  | 31<br>(1)         | 224<br>(-23) | 152<br>(-12) | 78.1%<br>(-5.3)   | 67.9%<br>(1.5)   | 86.0%<br>(4.4)   | 3<br>(-2)    | 45<br>(-25)   | 32<br>(-3)      | 77.8%<br>(13.5)    | 71.1%<br>(21.1)  | 56.8%<br>(-11.4) | 0<br>(0)           | 0<br>(0)      | 0<br>(0)    | -               | -               | -                | 0<br>(0)                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)    | -                 | -                 | -               |
|                        | 農業分野        | 0<br>(0)          | 0<br>(0)     | 0<br>(0)     | -                 | -                | -                | 1<br>(1)     | 15<br>(15)    | 5<br>(5)        | 33.3%<br>(33.3)    | 33.3%<br>(33.3)  | 75.0%<br>(75.0)  | 0<br>(0)           | 0<br>(0)      | 0<br>(0)    | -               | -               | -                | 0<br>(0)                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)    | -                 | -                 | -               |
|                        | 旅行・観光分野     | 0<br>(0)          | 0<br>(0)     | 0<br>(0)     | -                 | -                | -                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)      | 0<br>(0)        | -                  | -                | -                | 2<br>(0)           | 20<br>(0)     | 7<br>(3)    | 45.0%<br>(20.0) | 35.0%<br>(15.0) | 85.7%<br>(-14.3) | 0<br>(0)                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)    | -                 | -                 | -               |
|                        | デザイン分野      | 9<br>(2)          | 135<br>(30)  | 138<br>(23)  | 117.8%<br>(-31.7) | 102.2%<br>(-7.3) | 66.4%<br>(3.3)   | 8<br>(1)     | 154<br>(12)   | 117<br>(-17)    | 106.5%<br>(-53.4)  | 76.0%<br>(-18.4) | 60.0%<br>(-0.8)  | 0<br>(0)           | 0<br>(0)      | 0<br>(0)    | -               | -               | -                | 0<br>(0)                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)    | -                 | -                 | -               |
|                        | 製造分野        | 0<br>(0)          | 0<br>(0)     | 0<br>(0)     | -                 | -                | -                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)      | 0<br>(0)        | -                  | -                | -                | 12<br>(-12)        | 100<br>(-100) | 53<br>(-25) | 58.0%<br>(15.5) | 53.0%<br>(14.0) | 74.5%<br>(7.8)   | 33<br>(0)               | 358<br>(-32) | 278<br>(16) | 86.0%<br>(8.6)    | 77.7%<br>(10.5)   | 82.9%<br>(-1.1) |
|                        | 建設関連分野      | 0<br>(0)          | 0<br>(0)     | 0<br>(0)     | -                 | -                | -                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)      | 0<br>(0)        | -                  | -                | -                | 0<br>(0)           | 0<br>(0)      | 0<br>(0)    | -               | -               | -                | 5<br>(0)                | 90<br>(-4)   | 97<br>(-14) | 113.3%<br>(-18.6) | 107.8%<br>(-10.3) | 89.8%<br>(-3.7) |
|                        | 理容・美容関連分野   | 0<br>(0)          | 0<br>(0)     | 0<br>(0)     | -                 | -                | -                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)      | 0<br>(0)        | -                  | -                | -                | 0<br>(0)           | 0<br>(0)      | 0<br>(0)    | -               | -               | -                | 0<br>(0)                | 0<br>(0)     | 0<br>(0)    | -                 | -                 | -               |
|                        | その他分野       | 2<br>(-1)         | 30<br>(-15)  | 26<br>(-6)   | 103.3%<br>(18.9)  | 86.7%<br>(15.6)  | 40.0%<br>(-35.0) | 2<br>(1)     | 30<br>(15)    | 28<br>(15)      | 116.7%<br>(-116.6) | 93.3%<br>(6.6)   | 46.2%<br>(-19.0) | 0<br>(0)           | 0<br>(0)      | 0<br>(0)    | -               | -               | -                | 10<br>(0)               | 100<br>(0)   | 144<br>(-3) | 193.0%<br>(-16.0) | 144.0%<br>(-3.0)  | 90.0%<br>(1.9)  |
| 求職者支援訓練(基礎コース)         | 基礎          | -                 | -            | -            | -                 | -                | 16<br>(11)       | 219<br>(155) | 176<br>(129)  | 98.2%<br>(-8.1) | 80.4%<br>(7.0)     | 70.1%<br>(-2.3)  | -                | -                  | -             | -           | -               | -               | -                | -                       | -            | -           | -                 | -                 |                 |
|                        | 合計          | 85<br>(4)         | 993<br>(37)  | 822<br>(39)  | 98.7%<br>(-8.0)   | 82.8%<br>(0.9)   | 69.9%<br>(-2.0)  | 59<br>(-6)   | 891<br>(-83)  | 710<br>(-70)    | 100.9%<br>(-13.8)  | 79.7%<br>(-0.4)  | 79.7%<br>(0.0)   | 14<br>(-12)        | 120<br>(-100) | 60<br>(-22) | 55.8%<br>(14.9) | 50.0%<br>(12.7) | 75.8%<br>(7.4)   | 48<br>(0)               | 548<br>(-36) | 519<br>(-1) | 110.0%<br>(1.3)   | 94.7%<br>(5.7)    | 85.7%<br>(-1.4) |
|                        | (参考) デジタル分野 | 16<br>(1)         | 194<br>(25)  | 175<br>(14)  | 104.1%<br>(-21.3) | 90.2%<br>(-5.1)  | 66.0%<br>(7.6)   | 11<br>(-1)   | 199<br>(-17)  | 146<br>(-46)    | 100.0%<br>(-37.5)  | 73.4%<br>(-15.5) | 65.5%<br>(3.0)   | 0<br>(0)           | 0<br>(0)      | 0<br>(0)    | -               | -               | -                | 26<br>(0)               | 340<br>(-24) | 290<br>(-5) | 90.0%<br>(-0.7)   | 85.3%<br>(4.3)    | 84.3%<br>(-3.2) |

※水色の数値は、前年度実績と比較した増減値。応募倍率、定員充足率、就職率はポイント数。

# 教育訓練給付金について

令和8年2月18日  
第2回栃木県地域職業能力開発促進協議会  
栃木労働局職業安定部

# 栃木労働局における教育訓練給付金支給状況

## 専門実践 教育訓練 給付金

令和5年度

|          | 4月     | 5月     | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月    | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 合計      |
|----------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 初回受給者数   | 31     | 6      | 8     | 12    | 25    | 15    | 178    | 34    | 50    | 37    | 19    | 10    | 425     |
| うち通信制    | 24     | 3      | 8     | 12    | 20    | 15    | 116    | 29    | 44    | 32    | 17    | 10    | 330     |
| 延べ支給人数   | 309    | 109    | 35    | 25    | 51    | 23    | 327    | 50    | 56    | 70    | 32    | 59    | 1,146   |
| 支給金額(千円) | 34,901 | 12,445 | 6,265 | 3,264 | 9,005 | 1,953 | 51,496 | 6,206 | 6,610 | 5,658 | 2,909 | 7,306 | 148,017 |

令和6年度

|          | 4月     | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月    | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 合計      |
|----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 初回受給者数   | 33     | 6     | 19    | 11    | 30    | 16    | 210    | 38    | 40    | 28    | 19    | 13    | 463     |
| うち通信制    | 31     | 1     | 18    | 11    | 25    | 16    | 157    | 30    | 37    | 28    | 17    | 11    | 382     |
| 延べ支給人数   | 288    | 90    | 52    | 37    | 38    | 24    | 364    | 48    | 47    | 57    | 26    | 52    | 1,123   |
| 支給金額(千円) | 31,020 | 9,422 | 6,056 | 5,451 | 5,329 | 2,706 | 53,535 | 5,990 | 4,662 | 3,204 | 3,036 | 5,061 | 135,473 |

令和7年度

|          | 4月     | 5月    | 6月    | 7月  | 8月    | 9月    | 10月    | 11月   | 12月   | 1月    | 2月 | 3月 | 合計      |
|----------|--------|-------|-------|-----|-------|-------|--------|-------|-------|-------|----|----|---------|
| 初回受給者数   | 15     | 9     | 8     | 13  | 22    | 29    | 180    | 62    | 35    | 46    |    |    | 419     |
| うち通信制    | 14     | 9     | 7     | 13  | 21    | 27    | 131    | 56    | 32    | 44    |    |    | 354     |
| 延べ支給人数   | 293    | 92    | 42    | 38  | 35    | 51    | 359    | 89    | 54    | 73    |    |    | 1,126   |
| 支給金額(千円) | 31,570 | 7,507 | 4,518 | 326 | 5,274 | 6,204 | 54,444 | 9,134 | 5,734 | 5,193 |    |    | 129,904 |

令和5年度

|          | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 合計     |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 受給者数     | 96    | 97    | 97    | 127   | 94    | 104   | 147   | 111   | 84    | 78    | 59    | 71    | 1,165  |
| うち通信制    | 31    | 20    | 29    | 43    | 40    | 50    | 59    | 45    | 37    | 31    | 25    | 28    | 438    |
| 支給金額(千円) | 3,441 | 2,859 | 2,863 | 3,879 | 3,403 | 3,343 | 5,155 | 3,179 | 2,824 | 2,363 | 1,877 | 2,778 | 37,965 |

令和6年度

|          | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月    | 3月    | 合計     |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 受給者数     | 90    | 88    | 86    | 92    | 107   | 98    | 114   | 85    | 57    | 43    | 67    | 123   | 1,050  |
| うち通信制    | 30    | 24    | 23    | 31    | 33    | 41    | 49    | 32    | 14    | 9     | 26    | 96    | 408    |
| 支給金額(千円) | 3,505 | 3,077 | 2,813 | 3,121 | 3,639 | 3,240 | 3,947 | 2,546 | 1,941 | 1,227 | 2,110 | 3,282 | 34,450 |

令和7年度

|          | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   | 1月    | 2月 | 3月 | 合計     |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|----|--------|
| 受給者数     | 90    | 75    | 69    | 99    | 83    | 96    | 125   | 109   | 94    | 85    |    |    | 925    |
| うち通信制    | 30    | 18    | 21    | 24    | 32    | 40    | 62    | 42    | 47    | 42    |    |    | 358    |
| 支給金額(千円) | 3,765 | 2,529 | 1,800 | 3,665 | 3,119 | 3,561 | 4,442 | 3,874 | 2,781 | 2,580 |    |    | 32,115 |

## 一般/ 特定一般 教育訓練 給付金

# 教育訓練給付金の訓練内容（ジャンル）内訳

## 令和7年度分

### 専門実践 教育訓練 給付金

| 訓練内容               | 延べ支給人数 | うち通学生 | うち通信制 | 割合（合計） |
|--------------------|--------|-------|-------|--------|
| (1)業務独占資格・名称独占資格関係 | 992    | 243   | 749   | 88.10% |
| (2)職業実践専門課程関係      | 14     | 14    | 0     | 1.24%  |
| (3)専門職学位関係         | 39     | 34    | 5     | 3.46%  |
| (4)職業実践力育成プログラム    | 48     | 14    | 34    | 4.26%  |
| (5)情報通信技術関係資格      | 0      | 0     | 0     | 0.00%  |
| (6)第四次産業革命スキル習得講座  | 33     | 8     | 25    | 2.93%  |
| (7)専門職大学等          | 0      | 0     | 0     | 0.00%  |
| 計                  | 1,126  | 313   | 813   | 100%   |

### 一般/ 特定一般 教育訓練 給付金

| 訓練内容              | 受給者数合計 | うち通学生 | うち通信制 | 割合（合計） |
|-------------------|--------|-------|-------|--------|
| (1)情報関係           | 14     | 10    | 4     | 1.51%  |
| (2)事務関係           | 34     | 8     | 26    | 3.68%  |
| (3)専門的サービス関係      | 66     | 8     | 58    | 7.14%  |
| (4)営業・販売・サービス関係   | 42     | 17    | 25    | 4.54%  |
| (5)医療・社会福祉・保健衛生関係 | 254    | 28    | 226   | 27.46% |
| (6)輸送・機械運転関係      | 430    | 430   | 0     | 46.49% |
| (7)技術関係           | 74     | 58    | 16    | 8.00%  |
| (8)製造関係           | 0      | 0     | 0     | 0.00%  |
| (9)その他(大学院等)      | 11     | 8     | 3     | 1.19%  |
| 計                 | 925    | 567   | 358   | 100%   |

## 事業主 向け

# 教育訓練休暇給付金のご案内(簡略版)

雇用保険の一般被保険者が、在職中に職業に関する教育訓練を受けるための休暇を取得した場合、休暇期間中、失業給付に相当する給付を受けることができます。  
**事業主の皆さまへお願い**

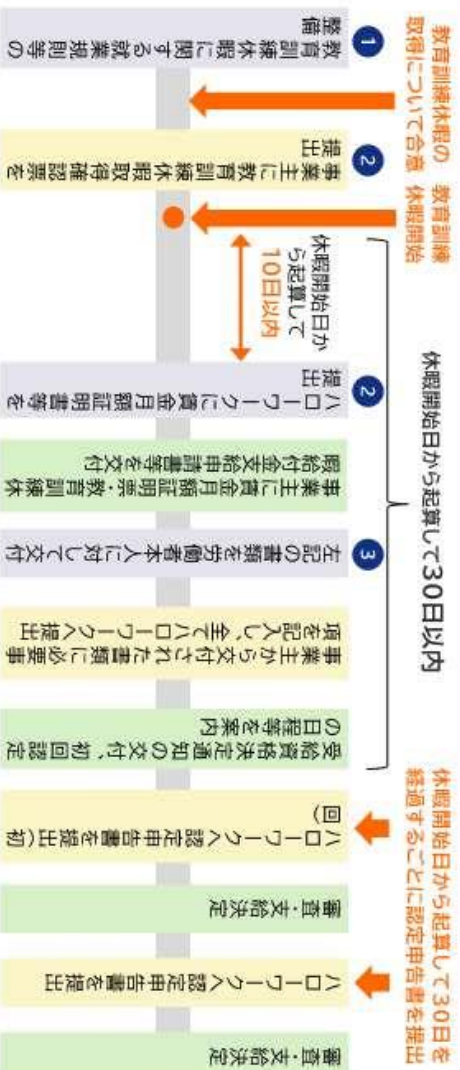
教育訓練休暇給付金は、一般被保険者である**労働者本人の意思で、業務命令によらず、就業規則等に基づき、教育訓練を受けるための無給の休暇を取得**することが支給要件になっています。

給付金を受けるのは労働者本人ですが、**手続に関して事業主の皆さまのご対応が必要です**。  
 下記の支給までの流れをご確認ください。

**注意** 解雇等を予定している労働者は、教育訓練休暇給付金の支給対象にはなりません。  
 なお、解雇等を予定している労働者について、盛絡の届出を行った場合は、罰則の対象になります。

### 支給までの流れ

事業主 労働者 ハローワーク



1 教育訓練休暇制度を就業規則または労働協約等に規定します。(規程例はパンフレットをご参照ください)

2 一般被保険者である労働者本人と事業主とで教育訓練休暇の取得について合意の上、労働者本人から教育訓練休暇取得確認票が提出されます。内容を確認して、必要事項を記入します。

その上で、労働者の休暇開始日から起算して**10日以内**に休暇開始日の前日までの賃金支払い状況等を記載した賃金月額証明書をハローワークに提出してください。(その際、必要事項を記入した教育訓練休暇取得確認票、就業規則等の写し、賃金台帳、出勤簿等を添付してください)

3 賃金月額証明書をハローワークに提出した後、ハローワークから賃金月額証明書(事業主控え、本人手続用)及び教育訓練休暇給付金支給申請書を交付します。賃金月額証明書(本人手続用)及び教育訓練休暇給付金支給申請書は、一般被保険者である労働者が教育訓練休暇給付金の支給申請を行うために必要になりますので、速やかに労働者本人に交付してください。

詳しくは「教育訓練休暇給付金のご案内」(パンフレット)及び厚生労働省ホームページを御確認いただき、ご不明な点はお近くのハローワークまでお問い合わせください。



## 第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

- ・ 資料1 令和7年度第1回地域職業能力開発促進協議会【概要】  
令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】
- ・ 資料3-1 令和8年度 全国職業訓練実施計画（案）
- ・ 資料3-3 ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績（全国）
- ・ 参考資料2 公的職業訓練によるデジタル推進人材の育成とデジタル  
リテラシの向上促進 ほか

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練計画策定の方針を協議したほか、訓練効果の把握・検証（WG）や教育訓練給付制度における地域のニーズの把握に係る報告、職業能力開発に関する取組を関係者間で共有。

### 開催状況

国と都道府県の共催により、令和7年10月から12月にかけて全都道府県において開催。

### 【主な協議内容】

別添1～3

- ①令和6年度公的職業訓練の実施状況について
- ②訓練効果の把握・検証（WG）に係る報告について
- ③令和8年度地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針について
- ④教育訓練給付制度における地域のニーズの把握等について
- ⑤その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

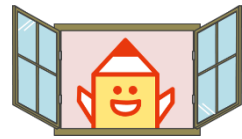
### 【地域独自に招聘した参加者など】

別添4

- リカレント教育を実施する大学等の参画 計28 地域  
社会福祉協議会の参画 計9 地域  
その他
- ・地方自治体の各部局からの説明・共有
  - ・リカレント教育を実施する大学等からの説明・共有
  - ・その他、職業紹介事業者からの報告



令和7年10月29日  
第1回長野県地域職業能力開発促進協議会の風景



# ハートレーニング

—— 急がば学べ ——

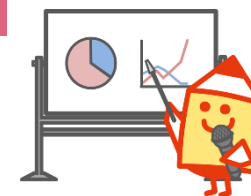


令和7年10月29日  
第1回愛媛県地域職業能力開発促進協議会の風景

## 地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

### 「地域の人材ニーズの把握」について

#### 【地域協議会での意見等】



#### 【方針】



福島

○ 県の求人・求職状況から見える課題として、中高年齢者の求職者（ハローワーク利用者）が半数以上を占め、65歳以上の高齢者の新規求職申込者が増加傾向にある。併せて、若年層の求職者は減少傾向にあり、職業訓練の受講者も減少している。現在開講している訓練コースと求人ニーズとの乖離があるとの意見。

○ 県内の産業構造及び求人者ニーズを鑑み、中高年齢者のキャリアチェンジに対応する新たなコースを設定する。

群馬

○ デジタル人材の育成・確保も重要であるが、各業界（介護・建設・運輸分野）・業種で人手不足が深刻であり、人材確保が必要ではないかとの意見。

○ 委託訓練では、引き続き、デジタル分野の訓練コースの拡充を図りつつ、介護、建設、運輸分野のエssenシャルワーカーと呼ばれる職種の人材育成・確保を基本方針の1つに掲げて取り組む。

神奈川

○ IT分野の職業訓練の実施状況を見ると、一時のブームは過ぎ去ったように感じる。これからは、仕事で使えるITが何なのかを再確認し、それを踏まえた訓練内容にしていく必要があるとの意見。

○ IT分野における求人者ニーズ・求職者ニーズの把握に努め、IT自体が全産業共通の技術要素であることを踏まえつつ、各訓練実施機関、HW連携してカリキュラムの見直しを図る。

高知

○ 高知県は、農林漁業の女性就労支援に力を入れているところ、「農業分野」訓練が実施されていない。また「旅行・観光分野」訓練についても実施されておらず、高知県の産業育成からすると、これらの分野の訓練を増やしていくことが地域産業、訓練受講生にとってプラスになるのではないかと意見。

○ 公共職業訓練のみならず求職者支援訓練においても、指摘のあった分野の訓練実施施設の開拓に向け、労働局・高知県・機構で情報共有しつつ取り組んでいく。

## 地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

### 「公的職業訓練の実施状況」について



【方針】



#### 【地域協議会での意見等】

新潟

- ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを実施してもらうと求人事業主としてはありがたいこと。また、デジタル分野の職業訓練修了後の仕上がり像を求人事業主にも伝えていただくと、就職促進にもつながるとの意見。

- ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを多く盛り込んだ求職者支援訓練（基礎コース）の設定については、引き続き重点的に取り組む。また、求人事業主に対しては、職業訓練受講後の就職事例や訓練修了者及び採用企業等のコメントなどを掲載した求人事業主向けの資料を作成し、デジタル分野の求人事業主をはじめデジタル分野以外の求人事業主に対しても、デジタル分野の訓練修了者の採用を促す働きかけを行う。

愛知

- 応募倍率が100%を超えているコースにおいても、定員充足率が80%程度にとどまっている場合がある。その要因には入学辞退者の存在があるが、一定数の辞退者の発生（目減り率）を想定した合格者を出すこと、補欠合格枠を設けることなど、多くの人に受講機会を提供していくこと、定員充足率を向上していく取組が必要ではないかとの意見。

- 現時点において、定員数を超える合格者は出しておらず、また、補欠合格枠も設けていないため、今後、関係機関（愛知県・JEED等）と調整の上、それらの仕組みの設定について検討する。

島根

- 訓練の実施は一定進んでいるが、制度の存在自体や訓練の成果が十分に伝わっていない。修了者の声や、訓練が就職・定着・生産性向上につながった事例が見えにくく、採用側にも訓練の評価が伝わっていないとの意見。

- アンケートやヒアリング結果をもとに、修了者の就職状況を整理し、訓練の成果を適切に伝える方策を検討する。

高知

- 「医療事務分野」「介護・医療・福祉分野」の応募が低調である状況を踏まえ、公的職業訓練の広報について、構成員それぞれのネットワークを活用して周知に協力していきたいとの意見。

- 各構成員への情報共有の内容、時期や方法について協議し、広報の協力依頼を行っていく。

## 目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

## 令和7年度の対象分野

デジタル分野 19県  
IT分野 2県

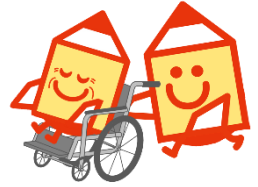
デジタル分野：北海道・青森・岩手・茨城・千葉・福井・静岡・三重・和歌山・鳥取・島根・広島・徳島・愛媛・福岡・長崎・熊本・宮崎・鹿児島  
IT分野：滋賀・山口

介護・医療・福祉分野  
(一部のみを含む。) 18県

山形・福島・栃木・千葉・神奈川・富山・石川・山梨・長野・岐阜・京都・大阪・兵庫・奈良・香川・高知・大分・沖縄

営業・販売・事務分野  
(一部のみを含む。) 8県

宮城・秋田・群馬・新潟・島根・岡山・佐賀・熊本



※ 上記の分野のほか、医療事務分野（山梨）、旅行・観光分野（東京）、製造分野（埼玉・愛知）、建設関連分野（愛知）が選定された。（複数分野選定した県もあり。）

## ＜参考＞ 検討スケジュール

|                | 令和6年度                          | 令和7年度上半期  | 令和7年度下半期                                      |
|----------------|--------------------------------|---|---|
| 中央職業能力開発促進協議会  | 1月<br>協議会開催                    | 9月<br>協議会開催   | 地域協議会から検討結果を報告<br>1月<br>協議会開催                 |
| 地域職業能力開発促進協議会  | 2～3月<br>協議会開催<br>① 検証対象訓練分野を選定 | ②   | 10月～12月<br>協議会開催<br>④ WGから報告<br>2～3月<br>協議会開催 |
| ワーキンググループ (WG) |                                | ヒアリング等<br>選定分野のうち<br>3コース×3者（修了者、採用企業、実施機関）<br>→ 結果整理<br>→ 改善促進策（案）検討 |   |

## 訓練実施機関

### 【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 知識の習得だけでなく、実務に近い環境での演習を積極的に取り入れ、訓練生が現場で必要とされる対応力や問題解決力を育成している。【徳島県】

訓練実施にあたって課題である点

- デジタル分野の企業求人が少ないため、訓練後の出口が少ない。求人数も少なく、経験や知識が必須の者が多いため応募可能な求人が限られてくる。【福井県】

職業訓練に対する意見

- CMなどの広報を通じて職業訓練にもっと付加価値をつけて欲しい。【島根県】

## 訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

- チームで作業を行う業務であるため、コミュニケーション能力が重要である。【北海道】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 他部署との連携が重要になり、コミュニケーション力が必要なため、実務に即した課題解決のためのグループワークやグループディスカッションがあるとよい。【三重県】

職業訓練に対する意見

- 「プログラマー養成科」という名称が企業に誤解を招く可能性がある。より実態に即した名称の方が企業とのマッチング率が高まるのでは。【徳島県】

## 訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- チーム作業やプレゼンテーション等は就職後も役立っている。【和歌山県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- サイバーセキュリティの重要性は認識されていたが、訓練では十分に扱われていなかった。実務では、セキュリティは非常に重要であるため、より深く学べたらよかったと思う。【徳島県】

職業訓練に対する意見

- 訓練内容や仕上がり像を明確化するために、より分かりやすい資料や説明、体験会等があれば良かった。【広島県】

### 【改善案等】

求人確保および経験や知識が必須の求人に対しての要件緩和の提案を行う。また訓練情報について求人企業に対しての広報を強化する。【福井県】

周知動画を制作し、訓練の具体的な成果と活用事例を“見える化”する。また、作成動画を協議会構成機関が共通の素材として活用し、訓練の社会的認知度を高める。【島根県】

企業は専門分野の知識に限らず、基本的なビジネススキルやコミュニケーション能力等の習得も求めていることに着目し、カリキュラムの見直し等を推進。【北海道】

訓練コースの名称について、内容や目的に即した、より適切な名称への見直しを提案。【徳島県】

ネットワークにおける情報漏洩やサイバー攻撃のリスクが高まっていることを踏まえ、カリキュラム等に、デジタルセキュリティやサイバーセキュリティに関する知識の取得を提案【徳島県】

事前説明会における資料や説明のさらなる具体化等により、訓練の受講により得ることができる知識・技能についてのより一層の見える化を図る。【広島県】

## 訓練実施機関

### 【ヒアリングの内容等】

### 【改善案等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 介護現場でよくあるケーススタディを用いたロールプレイを積極的に実施している。【香川県】

講師の負担を軽減するために、一部オンライン形式で行う方法を計画・検討。【福島県】

訓練実施にあたって課題である点

- 訓練コースの設定の都度、介護施設等の介護従事者に講師を依頼しているが、介護現場は人手不足の状況であり、講師を依頼することが容易ではなく、講師の確保が厳しい状況【福島県】

ハローワークと訓練実施機関が連携し、SNS等を活用して職業訓練制度の更なる周知を図るとともに、積極的な受講勧奨に取り組む。【石川県】

職業訓練に対する意見

- 全体的なPRだけでなく、介護のような充足率が低い分野には個別コースの周知などにも協力してほしい。【石川県】

## 訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル

- 実習等で実際に触って、体験していること。人と対したときに力の加え方など不安が生じるので、そこに免疫があることが大事。【大分県】

現場においてIT機器が活用されている状況を踏まえ、IT機器（パソコン、タブレット）の能力に関する講習時間の確保。【岐阜県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 介護記録をタブレット端末で行うが、操作に苦慮する者もある。現場におけるIT機器の広がりや踏まえると、IT関係の訓練内容を組み込めるとよい。【岐阜県】

職業訓練に対する意見

- 多様な種類の施設で実習・見学を行い、各施設の雰囲気や接してもらう機会を多くしてほしい、そうすることでミスマッチによる離職も防げると思う。【石川県】

職場実習や見学等を通じて実際の就労現場を想定できるよう、訓練内容の充実を図るよう提案する。【石川県】

## 訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 利用者と直接触れ合う作業が役に立った。【大分県】

コミュニケーション能力向上を特に重要とする意見が多く、また、職場内での人材育成を行う余裕がないとの意見から、現場で活用できるスキルを身に付けられるよう、カリキュラムの内容を見直す。【福島県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- 訓練カリキュラムの中で、利用者とのコミュニケーションに関する内容、例えばカスタマーハラスメントやアンガーマネジメントなどの講義も必要である。【福島県】

職業訓練に対する意見

- 職場実習や職場見学は、もっといろんな種類の施設に行ってみたかった。それによって、就職活動がよりスムーズに進められると思う。【神奈川県】

実技の授業、職場実習・職場見学等の充実など就職後のミスマッチを防ぐよう、カリキュラムの内容を見直す。【神奈川県】

## 訓練実施機関

### 【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 実際に就職して役立つビジネスマナーやパソコンの基本操作等をカリキュラムに組み込んでいる。【岡山県】

訓練実施にあたって課題である点

- 訓練を修了出来ない方や就職意欲が欠如している方（健康状態が悪い、制度不理解、受講意欲の欠如等）に対する受け入れの厳格化が必要。【秋田県】

職業訓練に対する意見

- 公共職業訓練の認知度は依然として低く、ハローワークでの説明会やイベントなどを通じて、今後も認知拡大に努め、定員充足の向上を図っていただきたい。【宮城県】

## 訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

- PC基礎力が身につけていれば、ステップアップしたところから新規採用研修することができ業務効率化に繋がっている。【群馬県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 企業における基本的なPCセキュリティの習得を期待する。【岡山県】

職業訓練に対する意見

- パソコン訓練については、初級科も必要ではあるが、その上位レベルである中級科や上級科などレベル分けしたコースを設定してもいい。【秋田県】

## 訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 求人票にWord、Excelの基本操作が必要とあると応募を躊躇していたが、訓練受講により「Word、Excelの基本操作はできます」と自信を持って言えるようになった。【新潟県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- エクセルでマクロを使ったりしたが、今はアクセスをよく使っているので、もう少しやっておけばよかった。【岡山県】

職業訓練に対する意見

- コミュニケーションやビジネスマナーに関して、簡単な説明程度の内容であったため、仕事に活かせるような充実した内容を望む。【秋田県】

## 【改善案等】

受講生送り出しに際し、ハローワーク窓口にて就職のための訓練制度である旨の趣旨説明を徹底する。【秋田県】

引き続きホームページやSNS、関係機関との連携によるイベント等を活用した訓練の周知・体験・広報を行い、訓練内容の認知を図る。【宮城県】

PCセキュリティ対策に関するカリキュラムの充実。【岡山県】

パソコン中級科のコース設定に向け、開講時期や開催地域等も含めて検討する。【秋田県】

より高度なスキルや知識が必要な場合には、他分野の適切なコースを案内。【岡山県】

訓練実施機関に対し、訓練内容に盛り込まれているコミュニケーション能力やビジネスマナーを重視する声があることを伝え、その重要性についての認識を共有する。【秋田県】

## 職業能力開発に関わる様々な情報共有

兵庫

地方自治体の各部局

愛媛

**県の教育委員会事務局**より、高校生に対するキャリア教育の一環として教育委員会が実施しているインターンシップ事業及び高度熟練技能者等が特別非常勤講師として実技指導を行う事業等について説明、情報共有。

**県の経済労働部産業雇用局労政雇用課**から、県で実施しているデジタル人材育成のための施策、IT人材確保のため外国人材受入・定着サポートデスクを開設したこと、県外大学との就職支援連携協定の締結について説明、情報共有。

宮城

リカレント教育を実施する大学等

愛媛

**宮城大学**から「Downstreamから学ぶDX」(※)の取組みを発表、共有。

(※) 県内の中小企業のデジタル人材の不足が指摘される中、県内産業のDX推進を加速化させることを目的として開催するプログラムであり、対象は県内の中小企業に勤務する在職者20名となっている。

**愛媛大学**からしまなみ未来社会人材育成プラットフォームおよび地域共創型リカレントプログラムの実施状況等について説明、情報共有。

長野

**長野県専修学校各種学校連合会**から、若年者への産業理解のための取組として文部科学省の委託事業を活用し、メタバース空間を活用した企業紹介や産業案内の取組について説明、協力依頼がされた。

その他

愛知

**中部経済産業局**から、中小企業庁が作成した人材育成ガイドブックの活用方法について説明があり、同ガイドブックには企業が直面する経営課題への対応、人材に関する支援策、人材戦略の取り組みポイントが整理されていることなどについて、情報共有。

広島

**中国経済産業局**から、「人材育成にかかる企業側の受け入れ体制の整備、意識醸成に向けての取組」についての説明、情報共有。

## 令和 8 年度 全国職業訓練実施計画（案）

### 第 1 総則

#### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

#### 2 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

#### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

### 第 2 労働市場の動向、課題等

#### 1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和 7 年 11 月現在では、有効求人倍率は横ばいで、求人が引き続き求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、訓練機会の確保・拡充等を通じた一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は在職者訓練を通じた雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者は令和7年11月末現在で2,955,587人（前年同月比99.1%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年11月末現在で1,405,894人（前年同月比99.9%）であった。

これに対し、令和7年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和7年4月～11月>

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| 離職者に対する公共職業訓練 | 67,392人（前年同期比95.0%）  |
| 求職者支援訓練       | 26,274人（前年同期比99.1%）  |
| 在職者訓練         | 59,579人（前年同期比100.6%） |

## 第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること  
・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある

- ・就職率は依然高水準で推移している
  - ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
    - ・応募倍率については、公共職業訓練では低下している一方、求職者支援訓練では上昇している
    - ・就職率は50%～60%台で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
  - ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があること
    - ・令和6年度も同様の傾向にある
    - ・2年連続で目標の就職率（75%）を下回っており、同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
  - ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
    - ・離職者向けの訓練に占めるデジタル分野の訓練コースや定員数の割合は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
    - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数の割合は増加傾向である
- といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、特に就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。コース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

なお、令和6年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやす

いオンラインを活用した職業訓練」については、令和8年度より公共職業訓練として全国展開を図ることから、本実施計画にも当該事項を新たに盛り込むこととする。

その他、地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。

#### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

##### 1 離職者に対する公的職業訓練

###### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000 人  
目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 74,263 人  
目標 就職率：75%

###### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

###### ① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 委託訓練については、2年連続で目標の就職率（75%）を達成していないことにかんがみ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討する。また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標

を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、

定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「J E E D」という。）と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 41,377人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 60,487人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 60% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。

- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間

における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハロ

ークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためのセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ J E E Dと連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

(1) 対象者数

|      |        |
|------|--------|
| 国    | 1,500人 |
| 都道府県 | 300人   |

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、能開法第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、J E E Dを通じた広域展開を行う。
- ・ 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

3 在職者に対する公共職業訓練等

#### (1) 対象者数

|               |         |
|---------------|---------|
| 公共職業訓練（在職者訓練） | 65,000人 |
| 生産性向上支援訓練     | 51,500人 |

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、職場での業務改善や事業所の生産性向上、現場力の強化など訓練の受講により生じた効果を確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

### 4 学卒者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

|      |   |
|------|---|
| 対象者数 | 5,800人（専門課程 3,800人、応用課程 1,900人、普通課程 100人） |
| 目標   | 就職率：95%                                   |

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 職業訓練の実施に当たっては、平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく。また、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

### 5 障害者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

|      |        |
|------|--------|
| 対象者数 | 2,930人 |
|------|--------|

目標 就職率：70%  
(委託訓練)  
対象者数 3,380人  
目標 就職率：55%

## (2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に  
応じた公共職業訓練を一層推進する。また、訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サー  
ビス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練への誘導等に取り組む。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士や公認心理師等の配置、障  
害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れる  
ための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設  
定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の  
確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託  
先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、  
障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や  
就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りなが  
ら、引き続き訓練の質向上に向けた取組を推進する。なお、令和7年度より障害者委託  
訓練におけるP D C A 評価を本格実施している。当該P D C A評価では、就職率の上昇  
と計画数と実績の乖離の解消に取り組むものであり、当該評価を基に訓練を計画する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏  
まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための  
在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析  
を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハ  
ローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告  
書」を踏まえた取組を推進する。

## 第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項（P）

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けては、雇用のセーフティネットとし  
ての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職  
業能力開発基本計画（※）の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討  
を行う。

- ・ データに基づくP D C Aサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラ

ムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。

- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

※ 第12次職業能力開発基本計画については、現在、労働政策審議会人材開発分科会において審議中であり、今後の審議結果に応じて記載内容を確定させる。

# ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

資料3-3

## 1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

|                                   |                | 総計               |                      |                      |
|-----------------------------------|----------------|------------------|----------------------|----------------------|
| 分野                                |                | コース数             | 定員                   | 受講者数                 |
| 公共職業訓練（離職者向け）<br>+ 求職者支援訓練（実践コース） | IT分野           | 826<br>(-6)      | 12,329<br>(-226)     | 8,311<br>(-643)      |
|                                   | 営業・販売・事務分野     | 3,241<br>(-326)  | 51,229<br>(-7,010)   | 38,164<br>(-5,032)   |
|                                   | 医療事務分野         | 533<br>(-56)     | 8,449<br>(-979)      | 5,633<br>(-746)      |
|                                   | 介護・医療・福祉分野     | 1,629<br>(-84)   | 16,972<br>(-1,622)   | 9,740<br>(-1,038)    |
|                                   | 農業分野           | 77<br>(1)        | 1,158<br>(14)        | 791<br>(-48)         |
|                                   | 旅行・観光分野        | 45<br>(6)        | 703<br>(103)         | 522<br>(92)          |
|                                   | デザイン分野         | 1,046<br>(-26)   | 19,168<br>(-2,343)   | 15,534<br>(-1,765)   |
|                                   | 製造分野           | 1,530<br>(-4)    | 17,203<br>(-765)     | 11,343<br>(-435)     |
|                                   | 建設関連分野         | 543<br>(-11)     | 7,010<br>(-340)      | 4,900<br>(-424)      |
|                                   | 理容・美容関連分野      | 295<br>(-38)     | 3,572<br>(-785)      | 2,758<br>(-648)      |
|                                   | その他分野          | 876<br>(-31)     | 9,725<br>(-913)      | 8,801<br>(-686)      |
| 求職者支援訓練（基礎コース）                    | 基礎             | 602<br>(37)      | 9,022<br>(509)       | 6,129<br>(110)       |
|                                   | 合計             | 11,243<br>(-538) | 156,540<br>(-14,357) | 112,626<br>(-11,263) |
|                                   | (参考)<br>デジタル分野 | 2,547<br>(26)    | 39,073<br>(-2,256)   | 29,310<br>(-2,150)   |

### 用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

#### 「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。  
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

#### 「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

#### 「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

#### 「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

#### 「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

#### 「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

#### 「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

( )内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練（都道府県：委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

## 2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

|                                   |   | 公共職業訓練(都道府県:委託訓練) |                    |                    |                   |                 |                 | 求職者支援訓練         |                    |                    |                  |                 |                 |
|-----------------------------------|---|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------|--------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 分野                                |   | コース数              | 定員                 | 受講者数               | 応募倍率              | 定員充足率           | 就職率             | コース数            | 定員                 | 受講者数               | 応募倍率             | 定員充足率           | 就職率             |
| 公共職業訓練(離職者向け)<br>+ 求職者支援訓練(実践コース) | IT分野  | 518<br>(23)       | 6,850<br>(361)     | 4,468<br>(-125)    | 81.6%<br>(-14.2)  | 65.2%<br>(-5.6) | 70.7%<br>(2.1)  | 298<br>(-29)    | 5,374<br>(-592)    | 3,775<br>(-502)    | 103.3%<br>(-4.4) | 70.2%<br>(-1.4) | 62.6%<br>(1.4)  |
|                                   | 営業・販売・事務分野  | 2,301<br>(-194)   | 36,041<br>(-3,891) | 26,701<br>(-3,406) | 94.0%<br>(-4.0)   | 74.1%<br>(-1.3) | 70.7%<br>(-1.1) | 888<br>(-128)   | 14,481<br>(-3,043) | 10,854<br>(-1,550) | 102.9%<br>(8.5)  | 75.0%<br>(4.2)  | 61.8%<br>(2.1)  |
|                                   | 医療事務分野  | 375<br>(-27)      | 5,860<br>(-590)    | 3,878<br>(-499)    | 80.1%<br>(-2.2)   | 66.2%<br>(-1.7) | 77.9%<br>(-1.9) | 158<br>(-29)    | 2,589<br>(-389)    | 1,755<br>(-247)    | 86.0%<br>(0.1)   | 67.8%<br>(0.6)  | 70.0%<br>(2.5)  |
|                                   | 介護・医療・福祉分野  | 1,276<br>(-80)    | 11,341<br>(-1,464) | 6,311<br>(-1,068)  | 66.3%<br>(-3.1)   | 55.6%<br>(-2.0) | 84.1%<br>(-0.8) | 295<br>(-4)     | 4,626<br>(-203)    | 2,853<br>(120)     | 73.6%<br>(3.8)   | 61.7%<br>(5.1)  | 71.1%<br>(-2.5) |
|                                   | 農業分野  | 31<br>(0)         | 426<br>(3)         | 302<br>(-14)       | 85.9%<br>(-11.7)  | 70.9%<br>(-3.8) | 67.7%<br>(-5.0) | 7<br>(1)        | 101<br>(11)        | 57<br>(7)          | 62.4%<br>(-3.2)  | 56.4%<br>(0.9)  | 72.5%<br>(25.3) |
|                                   | 旅行・観光分野   | 38<br>(6)         | 579<br>(105)       | 469<br>(94)        | 115.9%<br>(10.6)  | 81.0%<br>(1.9)  | 50.0%<br>(-6.1) | 2<br>(-1)       | 44<br>(-2)         | 15<br>(-2)         | 34.1%<br>(-24.6) | 34.1%<br>(-2.9) | 44.0%<br>(-6.0) |
|                                   | デザイン分野  | 457<br>(79)       | 7,739<br>(1,148)   | 6,086<br>(854)     | 103.6%<br>(-7.6)  | 78.6%<br>(-0.7) | 69.4%<br>(1.8)  | 582<br>(-105)   | 11,319<br>(-3,491) | 9,357<br>(-2,608)  | 139.3%<br>(11.2) | 82.7%<br>(1.9)  | 57.8%<br>(2.2)  |
|                                   | 製造分野  | 18<br>(-6)        | 130<br>(-106)      | 82<br>(-74)        | 67.7%<br>(-5.6)   | 63.1%<br>(-3.0) | 70.0%<br>(-2.2) | 8<br>(0)        | 114<br>(-6)        | 79<br>(-1)         | 90.4%<br>(6.2)   | 69.3%<br>(2.6)  | 65.2%<br>(3.1)  |
|                                   | 建設関連分野  | 53<br>(-1)        | 693<br>(-9)        | 416<br>(-34)       | 70.0%<br>(-9.2)   | 60.0%<br>(-4.1) | 73.5%<br>(8.1)  | 48<br>(-9)      | 730<br>(-109)      | 547<br>(-123)      | 110.0%<br>(-9.4) | 74.9%<br>(-4.9) | 65.9%<br>(0.7)  |
|                                   | 理容・美容関連分野   | 70<br>(0)         | 213<br>(-21)       | 173<br>(-10)       | 117.8%<br>(-13.8) | 81.2%<br>(3.0)  | 82.4%<br>(1.6)  | 225<br>(-38)    | 3,359<br>(-764)    | 2,585<br>(-638)    | 125.5%<br>(9.7)  | 77.0%<br>(-1.2) | 69.0%<br>(1.6)  |
|                                   | その他分野   | 168<br>(-16)      | 1,448<br>(-308)    | 1,050<br>(-247)    | 99.9%<br>(-0.9)   | 72.5%<br>(-1.3) | 72.5%<br>(-2.3) | 79<br>(-21)     | 1,297<br>(-447)    | 939<br>(-320)      | 109.5%<br>(-2.3) | 72.4%<br>(0.2)  | 56.7%<br>(5.6)  |
|                                   | 基礎<br>支援職<br>者<br>訓練<br>スコ<br>ー<br> <br>基<br>訓<br>者 | 基礎                | -                  | -                  | -                 | -               | -               | -               | 602<br>(37)        | 9,022<br>(509)     | 6,129<br>(110)   | 85.2%<br>(-7.4) | 67.9%<br>(-2.8) |
| 合計                                |   | 5,305<br>(-216)   | 71,320<br>(-4,772) | 49,936<br>(-4,529) | 88.3%<br>(-4.4)   | 70.0%<br>(-1.6) | 72.8%<br>(-0.8) | 3,192<br>(-326) | 53,056<br>(-8,526) | 38,945<br>(-5,754) | 105.8%<br>(2.5)  | 73.4%<br>(0.8)  | (0.0)           |
|                                   | (参考)デジタル分野  | 966<br>(126)      | 14,454<br>(1,891)  | 10,446<br>(968)    | 93.1%<br>(-11.3)  | 72.3%<br>(-3.2) | 70.0%<br>(2.0)  | 798<br>(-123)   | 15,265<br>(-3,912) | 11,931<br>(-2,985) | 127.7%<br>(5.6)  | 78.2%<br>(0.4)  | 63.9%<br>(6.8)  |

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

| 分野             | 公共職業訓練(都道府県:施設内訓練) |                |                 |                   |                  |                  | 公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構) |                  |                  |                  |                 |                 |
|----------------|--------------------|----------------|-----------------|-------------------|------------------|------------------|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
|                | コース数               | 定員             | 受講者数            | 応募倍率              | 定員充足率            | 就職率              | コース数                    | 定員               | 受講者数             | 応募倍率             | 定員充足率           | 就職率             |
| IT分野           | 10<br>(0)          | 105<br>(5)     | 68<br>(-16)     | 91.4%<br>(-35.6)  | 64.8%<br>(-19.2) | 78.9%<br>(4.3)   | 0<br>(0)                | 0<br>(0)         | 0<br>(0)         | -<br>-           | -<br>-          | -<br>-          |
| 営業・販売・事務分野     | 24<br>(-4)         | 355<br>(-64)   | 253<br>(-75)    | 98.0%<br>(-10.6)  | 71.3%<br>(-7.0)  | 81.0%<br>(3.8)   | 28<br>(0)               | 352<br>(-12)     | 356<br>(-1)      | 128.1%<br>(-9.8) | 101.1%<br>(3.1) | 84.8%<br>(-5.1) |
| 医療事務分野         | 0<br>(0)           | 0<br>(0)       | 0<br>(0)        | -<br>-            | -<br>-           | -<br>-           | 0<br>(0)                | 0<br>(0)         | 0<br>(0)         | -<br>-           | -<br>-          | -<br>-          |
| 介護・医療・福祉分野     | 58<br>(0)          | 1,005<br>(45)  | 576<br>(-90)    | 70.5%<br>(-13.7)  | 57.3%<br>(-12.1) | 90.0%<br>(3.2)   | 0<br>(0)                | 0<br>(0)         | 0<br>(0)         | -<br>-           | -<br>-          | -<br>-          |
| 農業分野           | 39<br>(0)          | 631<br>(0)     | 432<br>(-41)    | 90.5%<br>(-4.8)   | 68.5%<br>(-6.5)  | 90.5%<br>(2.2)   | 0<br>(0)                | 0<br>(0)         | 0<br>(0)         | -<br>-           | -<br>-          | -<br>-          |
| 旅行・観光分野        | 5<br>(1)           | 80<br>(0)      | 38<br>(0)       | 58.8%<br>(0.0)    | 47.5%<br>(0.0)   | 96.0%<br>(14.9)  | 0<br>(0)                | 0<br>(0)         | 0<br>(0)         | -<br>-           | -<br>-          | -<br>-          |
| デザイン分野         | 7<br>(0)           | 110<br>(0)     | 91<br>(-11)     | 116.4%<br>(-24.5) | 82.7%<br>(-10.0) | 68.4%<br>(-10.5) | 0<br>(0)                | 0<br>(0)         | 0<br>(0)         | -<br>-           | -<br>-          | -<br>-          |
| 製造分野           | 230<br>(-7)        | 2,892<br>(-73) | 1,476<br>(-77)  | 62.1%<br>(-2.2)   | 51.0%<br>(-1.3)  | 80.1%<br>(-0.1)  | 1,274<br>(9)            | 14,067<br>(-580) | 9,706<br>(-283)  | 80.6%<br>(0.5)   | 69.0%<br>(0.8)  | 87.4%<br>(-0.3) |
| 建設関連分野         | 114<br>(-2)        | 1,756<br>(-25) | 938<br>(-101)   | 68.0%<br>(-11.4)  | 53.4%<br>(-4.9)  | 82.0%<br>(-1.8)  | 328<br>(1)              | 3,831<br>(-197)  | 2,999<br>(-166)  | 89.6%<br>(-2.0)  | 78.3%<br>(-0.3) | 87.1%<br>(0.1)  |
| 理容・美容関連分野      | 0<br>(0)           | 0<br>(0)       | 0<br>(0)        | -<br>-            | -<br>-           | -<br>-           | 0<br>(0)                | 0<br>(0)         | 0<br>(0)         | -<br>-           | -<br>-          | -<br>-          |
| その他分野          | 129<br>(0)         | 2,100<br>(20)  | 1,292<br>(12)   | 79.4%<br>(-1.7)   | 61.5%<br>(-0.0)  | 78.7%<br>(-4.0)  | 500<br>(6)              | 4,880<br>(-178)  | 5,520<br>(-131)  | 140.1%<br>(0.2)  | 113.1%<br>(1.4) | 87.7%<br>(-0.8) |
| 合計             | 616<br>(-12)       | 9,034<br>(-92) | 5,164<br>(-399) | 72.6%<br>(-6.4)   | 57.2%<br>(-3.8)  | 82.1%<br>(-0.6)  | 2,130<br>(16)           | 23,130<br>(-967) | 18,581<br>(-581) | 95.4%<br>(-0.1)  | 80.3%<br>(0.8)  | 87.3%<br>(-0.4) |
| (参考)<br>デジタル分野 | 10<br>(0)          | 105<br>(5)     | 68<br>(-16)     | 91.4%<br>(-35.6)  | 64.8%<br>(-19.2) | 78.9%<br>(4.3)   | 773<br>(23)             | 9,249<br>(-240)  | 6,865<br>(-117)  | 86.5%<br>(-0.6)  | 74.2%<br>(0.6)  | 86.7%<br>(0.2)  |

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

令和8年度当初予算案 490億円 (577億円) ※ ()内は前年度当初予算額

|      |      |      |    |      |
|------|------|------|----|------|
| 労働特会 |      | 子子特会 |    | 一般   |
| 労災   | 雇用   | 徴収   | 育休 | 会計   |
|      | 9/10 |      |    | 1/10 |

## 1 事業の目的

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月閣議決定）において、職業訓練のデジタル分野の重点化等により、令和8年度末までに政府全体で230万人のデジタル推進人材を育成することとされているほか、デジタル田園都市国家構想を実現するためには、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身に付け、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされている。また、「サイバーセキュリティ戦略」（令和7年12月閣議決定）において、個人・中小企業を含むあらゆる主体を標的としたサイバー攻撃リスクが増加している状況の下、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められている。

このため、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練を実施する民間教育訓練機関に対する、デジタル推進人材の育成を行う。また、これらのデジタル分野の訓練コースを受講する方に対し、引き続き、生活支援の給付金（職業訓練受講給付金）の支給を通じて早期の再就職等を支援する。さらに、全国87箇所の生産性向上人材育成支援センター（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）において、中小企業等のDX人材育成を推進する。加えて、**全ての訓練分野においてDXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き質的拡充を図る。**この他、**非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施**により、非正規雇用労働者等のデジタル推進人材の育成を行う。

## 2 事業の概要

### ① デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ ※令和8年度末までの時限措置

- (1) DX推進スキル標準に対応した訓練コース又はデジタル分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースの場合、委託費等を上乗せする  
（IT分野の資格取得率等が一定割合以上の訓練コースは、一部地域を対象に更の上乗せ）
- (2) 企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、委託費等を1人当たり2万円上乗せする。

### ② オンライン訓練におけるパソコン等の貸与の促進 ※令和8年度末までの時限措置

デジタル分野のオンライン訓練（eラーニングコース）において、受講者にパソコン等を貸与するために要した経費を、1人当たり月1.5万円を上限に委託費等の対象とする。

### ③ 生産性向上支援訓練（DX関連）の機会の拡充

中小企業等の在職者に対して実施する、民間教育訓練機関を活用した生産性向上支援訓練（DX関連）の機会を拡充する

### ④ デジタルリテラシーの向上促進

公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の全ての訓練分野において、訓練分野の特性を踏まえて、DXリテラシー標準に沿ったデジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーを身に付けることができるよう、引き続き訓練の質的拡充を図る。【拡充】

※令和8年10月開講コースより、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練の委託費等の単価を1人当たり月3,000円引き上げ

### ⑤ 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の本格実施

非正規雇用労働者等を対象とする、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施する。【拡充】

令和6年度事業実績（速報値）：公共職業訓練（委託訓練）10,691人／求職者支援訓練11,930人／生産性向上支援訓練16,609人

## 3 スキーム・実施主体等



# 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練の 本格実施

令和8年度当初予算案 10億円 (3.1億円) ※()内は前年度当初予算額

※令和7年度補正予算額 50百万円

|      |    |    |      |          |
|------|----|----|------|----------|
| 労働特会 |    |    | 子子特会 | 一般<br>会計 |
| 労災   | 雇用 | 徴収 | 育休   |          |
|      | ○  |    |      |          |

## 1 事業の目的

正社員と比べて正社員以外に対してOFF-JTを実施した事業所の割合は低く（正社員71.6%に対し正社員以外31.2%（能力開発基本調査））、自己啓発の割合も低い（正社員45.3%に対し正社員以外15.8%（同））など、非正規雇用労働者等の能力開発機会が乏しい状況にある。また、平日日中の通学を基本とした従前の離職者訓練では、非正規雇用労働者等にとって受講が難しい状況にある。

こうした状況及び令和6、7年度の試行事業の結果等を踏まえ、オンラインを活用した職業訓練を実施することで、全国の非正規雇用労働者等が働きながら学び、キャリアアップを目指すことができる環境の整備を図ることとする。

(参考) 試行事業の実績 (令和6年度) : 受講者数 554名

## 2 事業の概要

### (1) 本格実施の概要

これまで試行的に実施していた非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練について、都道府県等及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が民間教育訓練機関等へオンラインを活用した職業訓練を委託することにより全国展開を図る。【拡充】

### (2) 職業訓練の内容等

#### ア 実施方法等

##### ① 都道府県等

地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースについて、オンライン(eラーニング、同時双方向)形式の他、平日夜間・土日のスクーリングを組み合わせた訓練を実施

##### ② (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (JEED)

オンラインで対応できる訓練コースについて、全国規模で広域的に実施

#### イ 訓練期間

原則2か月以上6か月以下 (最長1年)

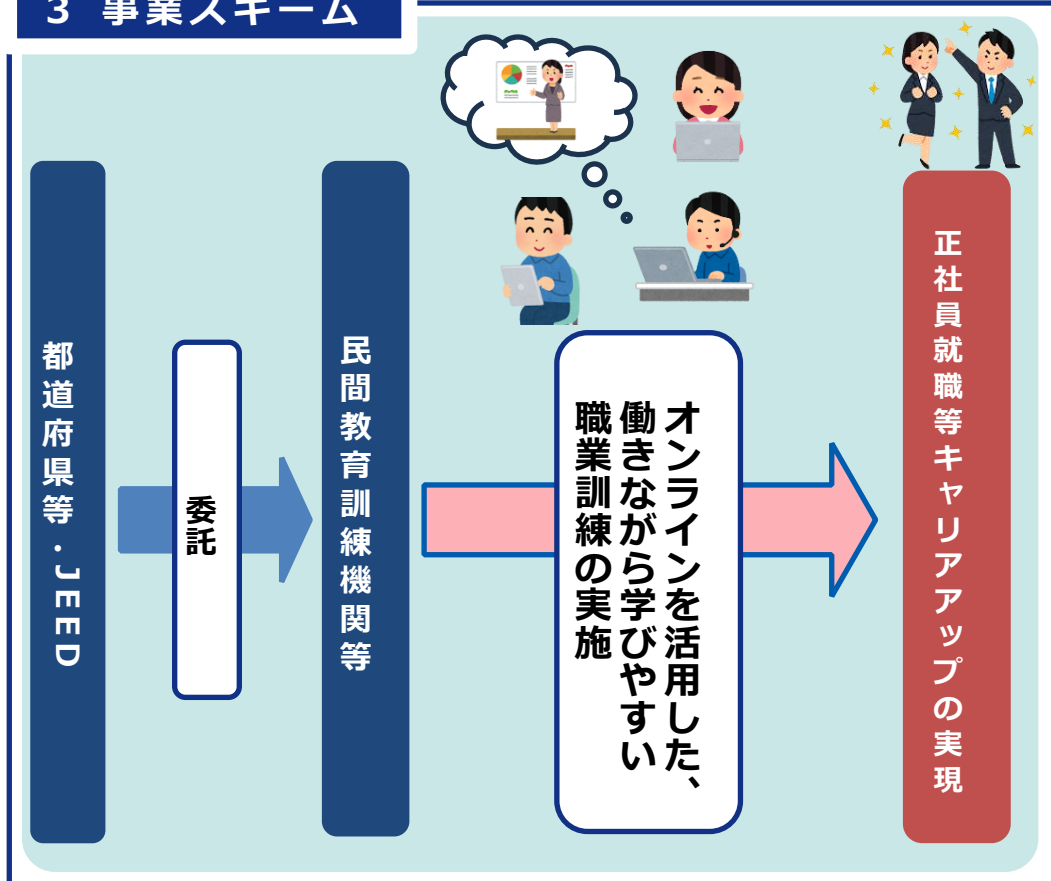
#### ウ 申込み方法

訓練実施機関に直接申込 (受講生も一定の受講費用を負担)

#### エ 受講継続等の支援

訓練実施機関において、学習支援者の配置等を行い、受講継続勧奨や学習の進捗状況に応じた支援を実施

## 3 事業スキーム



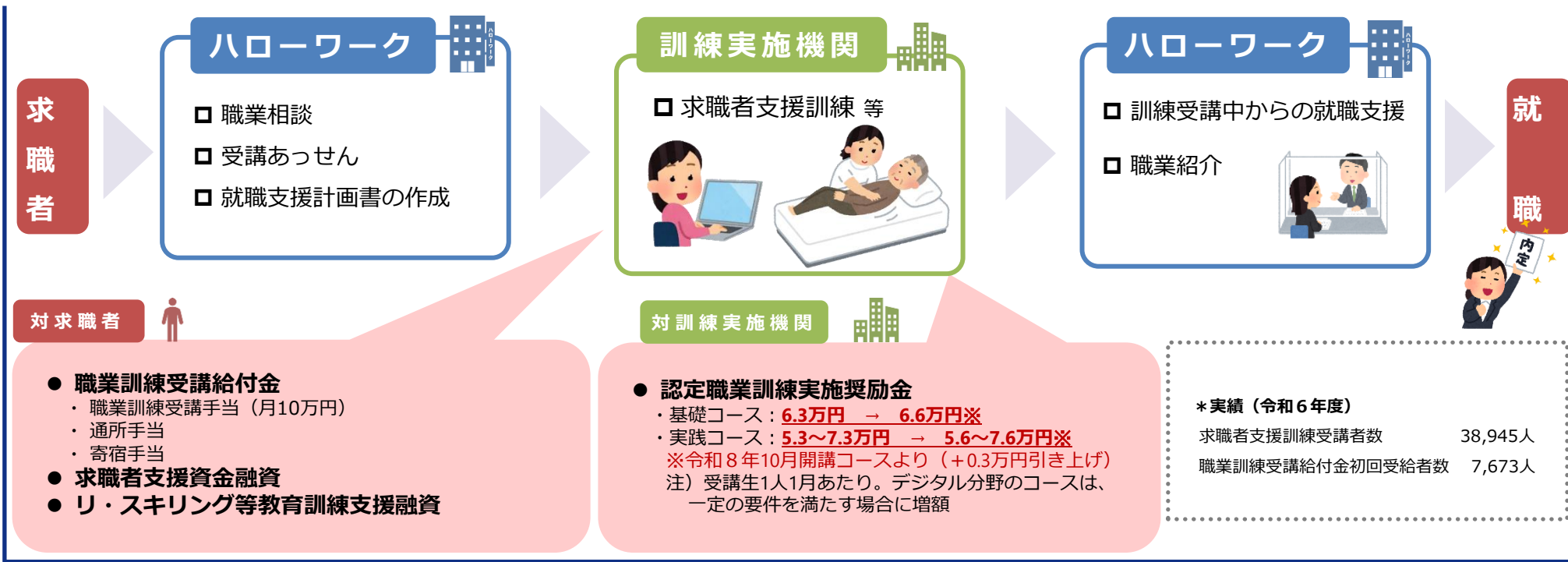
令和8年度当初予算案 213億円 (261億円) ※ ()内は前年度当初予算額。

|      |     |    |      |     |
|------|-----|----|------|-----|
| 労働特会 |     |    | 子育て会 | 一般  |
| 労災   | 雇用  | 徴収 | 育休   | 会計  |
|      | 3/4 |    |      | 1/4 |

## 1 事業の目的

- 雇用保険被保険者以外の者を対象に
  - ・雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、無料の職業訓練に加え、月10万円の生活支援の給付金の支給を通じて、早期の再就職等を支援する。
  - ・教育訓練費用や生活費を対象とする融資制度により、職業訓練に専念できるよう支援する。

## 2 事業の概要・スキーム



## 3 実施主体等

- ◆実施主体：都道府県労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
- ◆負担割合：原則、雇用勘定、国庫負担1/2ずつ。ただし、当面の間は国庫負担27.5% (原則の55/100を負担)。

# 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練

令和8年度当初予算案 16.2億円 (16.0億円) ※ ()内は前年度当初予算額

|          |    |    |          |
|----------|----|----|----------|
| 労働保険特別会計 |    |    | 一般<br>会計 |
| 労災       | 雇用 | 徴収 |          |
|          | ○  |    |          |

## 1 事業の目的

求職障害者等に対し、当該障害者の住む身近な地域で障害者の態様や障害程度に配慮した多様な職業訓練機会を確保・提供することで障害者の就職促進を図る。また、障害者職業能力開発校だけでなく、47都道府県にある一般の職業能力開発校においても、精神障害者等に対する職業訓練の実施が課題となっているため、当該訓練校における精神障害者等の受け入れ体制を強化する。

## 2 委託訓練事業の概要・スキーム

### 委託訓練実施機関（民間団体）

訓練受講④

<対象者> 障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に規定する障害者  
 ・ 障害者手帳を有する者  
 ・ 医師の診断書や意見書等により障害を有することが確認できる者

#### <訓練内容>

- 訓練期間：原則3月以内・月100時間が標準
- 委託費：原則訓練受講生1人当たり月6.4万円又は9.6万円が上限

**訓練実施月数に応じた就職支援経費の支給【拡充】**

#### <訓練コース>

- ① 知識・技能習得訓練コース（知識・技能の習得） ※ 障害者向けデュアルシステムも実施可能
- ② 実践能力習得訓練コース（企業等の現場を活用した実践的な職業能力の開発・向上）
- ③ e-ラーニングコース（訓練施設へ通所困難者等を対象としてIT技能等の習得）
- ④ 特別支援学校早期訓練コース（内定を得られない生徒を対象として、在学中から実践的な職業能力の開発・向上）
- ⑤ 在職者訓練コース（雇用継続に資する知識・技能の習得）

受講あつせん③

職場定着支援業務⑤

訓練修了⑥

各種支援機関

障害者

求職申込み①

職業相談②

ハローワーク

職業紹介⑦

就職⑧

企業

## 3 委託訓練事業の実施主体等

厚生労働省

職業能力開発促進法  
第15条の7第3項に  
基づき実施

委託契約

都道府県

委託契約

委託訓練実施機関  
（民間団体）

NPO法人

社会福祉法人

企業

民間教育訓練機関

## 4 訓練以外の事業概要

- 1 障害者職業訓練コーディネーターの配置
- 2 障害者職業訓練コーチの配置
- 3 実践能力習得コース等開拓支援事業【拡充】
- 4 精神保健福祉士等外部専門家及び手話通訳の活用
- 5 職業能力開発校(一般校)における精神障害者等の受け入れ体制等の強化【拡充】  
精神保健福祉士の配置153人(131人)

## 栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

## 1 名称

協議会の名称は、「栃木県地域職業能力開発促進協議会」とする。

## 2 目的

栃木労働局及び栃木県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、栃木県の区域において、関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- ① 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- ② 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

## 3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 栃木労働局
- ② 栃木県
- ③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- ④ 労働者団体
- ⑤ 事業主団体
- ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- ⑦ 学識経験者

協議会にはその他関係機関の必要とする者の出席を求めることができる。

## 4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

## 5 会長

- ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## 6 協議会の開催

協議会は、年2回以上の開催とする。

## 7 協議事項

協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- ⑤ 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- ⑥ その他必要な事項に関する事。

## 8 事務局

協議会の事務局は、栃木労働局職業安定部訓練課及び栃木県産業労働観光部労働政策課に置く。

## 9 その他

- ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、令和4年11月24日から施行する。

令和5年11月8日一部改正

令和6年2月28日一部改正

## 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

## 1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

## 2 WGの構成員

「栃木県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の3の構成員のうち、栃木労働局、栃木県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部とし、必要に応じて、栃木県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

## 3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、栃木労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかにした上で、事前に、本省に協議すること。

## 4 WGの具体的な進め方

## (1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

## (2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

### ① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

### ② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

### ③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

## (3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

## (4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

### 【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○ 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加

- ・ 公募条件又は入札の加点要素として付加
  - 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
    - ・ 求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
    - ・ 申請・認定事務の際に周知
    - ・ 求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- (5) 協議会への報告
- WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。